松阪市総合計画

～住みやすさ進行中! バージョンアップ松阪～

H28年度▸H31年度

三重県松阪市

はじめに

総合計画に込めた思い

このたび、平成28年度を初年度とする「松阪市総合計画～住みやすさ進行中！バージョンアップ松阪～」を策定しました。この総合計画では、松阪市の10年後の将来像として「ここに住んで良かった･･･みんな大好き松阪市」を掲げています。

現在、松阪市では少子高齢化や若年人口の都市部への流出による人口減少が進んでいます。これに歯止めをかけるため、「子育てがしやすいまちを創り、松阪をより魅力的なまちにしたい！」と考えています。

次世代を担う子どもたちが元気に健やかに暮らせるまちであることはすべての世代の願いです。子どもたちが輝き地域が元気になるまちづくりを核として、この総合計画に掲げた政策・施策を実行していきます。

また、この総合計画では、特に“数値”を用いた目標設定を行うことにこだわりました。これによって、目標の達成・未達成の判断が容易になり、各施策のめざす方向を市民のみなさんへ明確に示していきます。

総合計画の策定にあたっては、市民5,000人を対象とした「市民意識調査」の実施や、延べ684人が参加した市民懇談会「松阪市の未来を語る会」、公募委員や各種団体の代表者で構成される「総合計画審議会」を開催するなど、市民のみなさんと一緒になって創りあげてきました。この計画について知らなかったという市民のみなさんにもぜひこの計画を読んでいただき、ともに松阪市の未来について考えていただきたいと思います。松阪市にかかわるすべての人々が知恵と力を出し合い、心から「ここに住んで良かった！」と思える松阪市を創りあげていきましょう。

最後に、この総合計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました市民のみなさんをはじめ、関係者の方々へ感謝を申し上げます。

平成29年２月

松阪市長　竹上真人

松阪市総合計画 目次

Ⅰ 序　論

1 総合計画とは……6
2 総合計画の構成……6
3 基本構想の期間……7
4 数値目標による総合計画の進捗管理……7
5 松阪市の現況と特性……7
6 人口動態……9
7 産　業……13
8 財政見通し……16
9 総合計画策定に関する意識調査……17

Ⅱ 基本構想

1 10年後の将来像……22
2 7つの政策……23
3 政策体系……25
4 重点プロジェクト推進のしくみ……26
5 「チャレンジ！10年後のめざす姿」について……26
6 地域計画の反映……26

Ⅲ　基本計画

1 輝く子どもたち ……29
①子育て支援の推進　②未就学児への支援　③学校教育の充実
④青少年の健全育成　⑤人権教育の推進

2 いつまでもいきいきと ……37
①健康づくりの推進　②生涯スポーツの推進　③救急医療体制の確保
④地域福祉・生活支援の充実　⑤高齢者福祉の推進　⑥障がい者福祉の推進

3 活力ある産業 ……47
①農業の振興　②松阪牛の振興　③林業の振興　④水産業の振興
⑤商工業の振興　⑥企業誘致・連携の推進　⑦観光・交流の振興
⑧地域ブランドの振興　⑨雇用・勤労者福祉の充実

4 人と地域の頑張る力 ……59
①住民協議会・市民活動の推進　②生涯学習の推進
③文化の振興　④人権の尊重　⑤男女共同参画の推進

5 安全・安心な生活 ……65
①交通安全対策の充実　②消費者対策の充実　③防犯対策の充実
④防災・危機管理対策の充実　⑤消防団の充実　⑥浸水対策の充実

6 快適な生活 ……73
①自然と生活の環境保全　②資源循環型社会の推進　③地域公共交通の充実
④まちづくりの推進　⑤景観の保全　⑥道路・公園の整備
⑦上下水道の整備　⑧中山間地域の振興

7 市民のための市役所 ……83
①計画的な行政運営　②市民との情報共有　③健全な財政運営

付属資料 ……89
●総合計画策定の経過 ……90
●松阪市総合計画審議会 ……91

住民協議会 ……99

第Ⅰ章
序　論

松阪市の花　ヤマユリ

第Ⅰ章　序　論

1 総合計画とは

総合計画とは、松阪市の“10年後の将来像”を描き、そしてその将来像に近づくために、市民と行政が一緒になってどんなことをやっていくのかをまとめた計画です。この計画の方向性を市民と行政が共有するため、アンケートによる市民ニーズの把握や、市民と市長との懇談会「松阪市の未来を語る会」の実施、「総合計画審議会」による審議を行うなど、市民のみなさんと一緒になってこの総合計画を創り上げました。

この総合計画をかなめとし、市民と行政が力を合わせて、まちづくりを進めていきましょう。

2 総合計画の構成

総合計画は大きく分けると、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの階層に分かれます。

基本構想（第Ⅱ章）

市がめざす“10年後の将来像”を描き、それを叶えるための政策と施策を体系化して示しています。期間は10年間ですが、基本計画の策定の度に見直します。

基本計画（第Ⅲ章）

基本構想で示した施策に関する目標や課題、取組などを具体的に示しています。期間は市長の任期と合わせて4年間です。

実施計画（別冊）

基本計画の施策にかかる具体的な事業を、別冊としてまとめています。計画期間は4年間ですが、財政状況などを見ながら毎年度改定を行います。

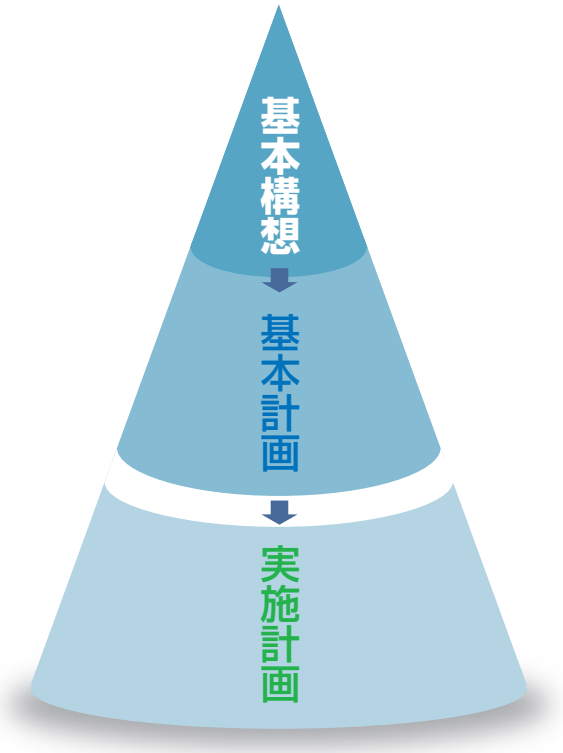

3 基本構想の期間

2016（H28）年度～2025（H37）年度とします。

4 数値目標による総合計画の進捗管理

総合計画の進捗管理を行うにあたっては、市民への説明責任が果たせるよう政策・施策の進捗状況を明らかにしておく必要があります。

その進捗状況が明確に分かるように、各施策に数値目標を設定しています。

この数値目標などを用いて、行政における内部評価を実施するとともに、市民の意見が反映されるように外部評価を実施します。

これにより、策定（Plan）した総合計画を実行（Do）し、その結果を検証（Check）することで計画の改善（Action）を行い、行政運営全般の改善につなげていきます。

5 松阪市の現況と特性

① 地　理

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置しており、東は伊勢湾、西は高見山の奈良県境まで広がっています。総面積は623.66Km²ですが、この内、森林が多くの割合を占めています（耕地12.3%、宅地4.9%、森林68.6%）。

松阪市の市域は広く、地域によってさまざまな違いがあります。一部の地域では、地形や生産面の条件が不利なことから集落機能や生産機能の低下が著しく、過疎地域自立促進特別措置法や山村振興法などの条件不利地域の指定を受けています。

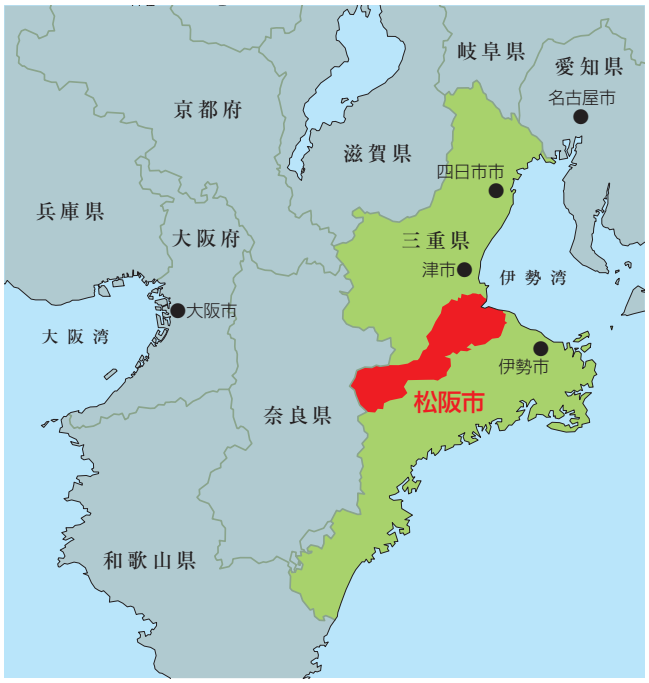

② 気　候

気候はおおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。年間平均気温は14～16℃で、全般的に温暖でおだやかな気候です。降水量は平野部では年間1,500mm程度ですが、山間部では年間2,000mm～3,000mmとかなり多くなっています。

③ 歴　史

松阪市には、国内最古の土偶が出土した粥見井尻遺跡や祭祀場として知られる国指定史跡の天白遺跡などがあり、この地域が縄文時代の昔から繁栄してきたことを物語っています。また、伊勢地方で最大の大きさである宝塚古墳の存在により、5世紀には市域を含む伊勢平野の広い範囲に影響を及ぼしていた「王」が存在していたと推測されています。奈良、平安時代には、都と東国とを結び、また伊勢神宮を中心とする道路網が開かれ、伊勢街道や伊勢本街道が大和をはじめとする要所と伊勢を結ぶ街道として重要な役割を果たし、この地の発展に大きな影響を与えました。

そして、1588年、蒲生氏郷の松阪開府により、伊勢街道が松阪の町中を通るようになりました。その後、松阪は、江戸期を通じて和歌山街道が伊勢街道と合流する交通上の要地であり宿場町として栄えました。市場庄の家並みや波瀬の本陣跡は当時の賑わいをしのばせています。

また、交通上の要地としての利点と氏郷の商業保護のまちづくりにより、この地は江戸期を通じて商人のまちとして繁栄しました。商人の持つ富、そして江戸や京都から得た情報と自由闊達な商人気質は、松阪商人の三井高利、国学者の本居宣長、北海道の名づけ親である松浦武四郎など世に知れた人びとを輩出してきました。

明治、大正、昭和の時代を経て、今日、国道23・42・166号が走り交差する交通の要衝として16万人余りが生活する地域を形成してきました。

2005（H17）年、松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町の合併により現在の松阪市となり、南三重の中心都市としての役割を担っています。

6 人口動態

① 総人口の推移

松阪市の総人口は、2005（H17）年の168,973人をピークに減少に転じており、2015（H27）年の人口は163,863人となっています。

減少傾向は今後も続くと予測されており、2025（H37）年には155,235人まで減少するとの推計も出ています。

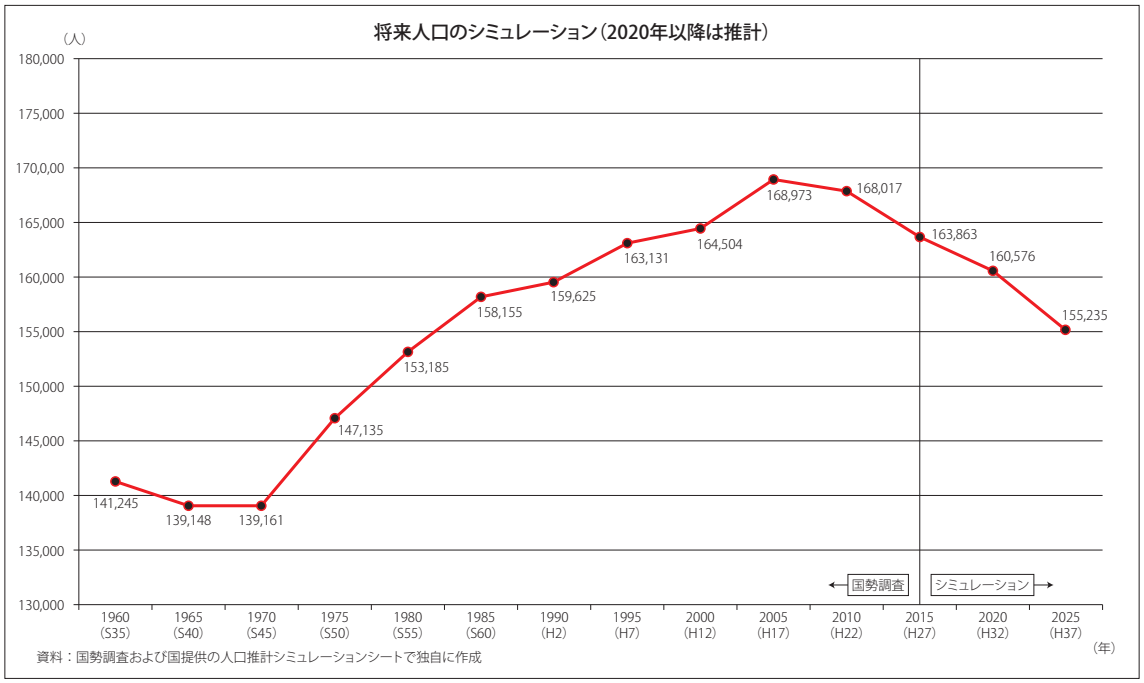

資料：国勢調査および国提供の人口推計シミュレーションシートで独自に作成

② 年齢3区分人口構成比の推移

年齢3区分人口構成比の推移を見ると、年少人口比率は1960（S35）年以降下がり続けており、2015（H27）年時点では全体の13.1％まで減少しています。反対に、老年人口比率は上がり続け、2015（H27）年時点では全体の28.1％まで増加しています。

今後もこの傾向は続くことが予測され、2025（H37）年の年齢3区分人口構成比は、年少人口11.5％、生産年齢人口57.1％、老年人口31.3％となる推計も出ています。

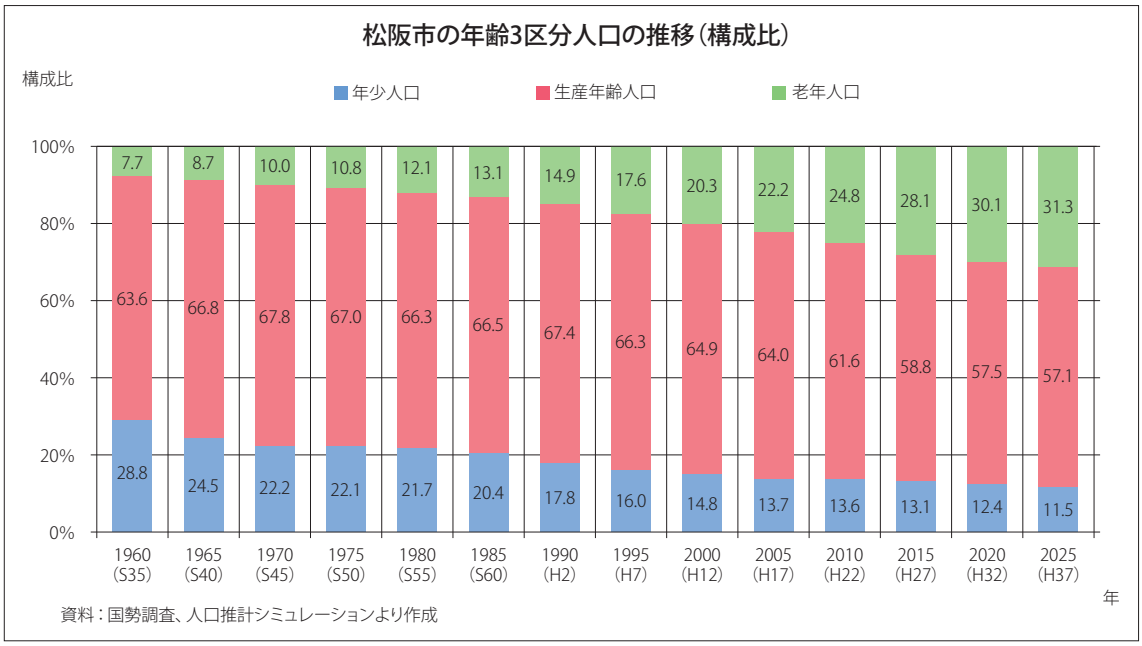

資料：国勢調査、人口推計シミュレーションより作成

※比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

③ 自然増減（出生数・死亡数）の推移

出生と死亡による自然増減は、2003（H15）年までは出生数が死亡数を上回る自然増でしたが、2004（H16）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が強まっています。

合計特殊出生率[1]は、2005（H17）年の1.25人から少し上昇し、2014（H26）年現在1.46人となっています。この数値は全国平均の1.42人を上回っているものの、人口置換水準[2]である2.07人には届いておらず、この状況が長年続いています。

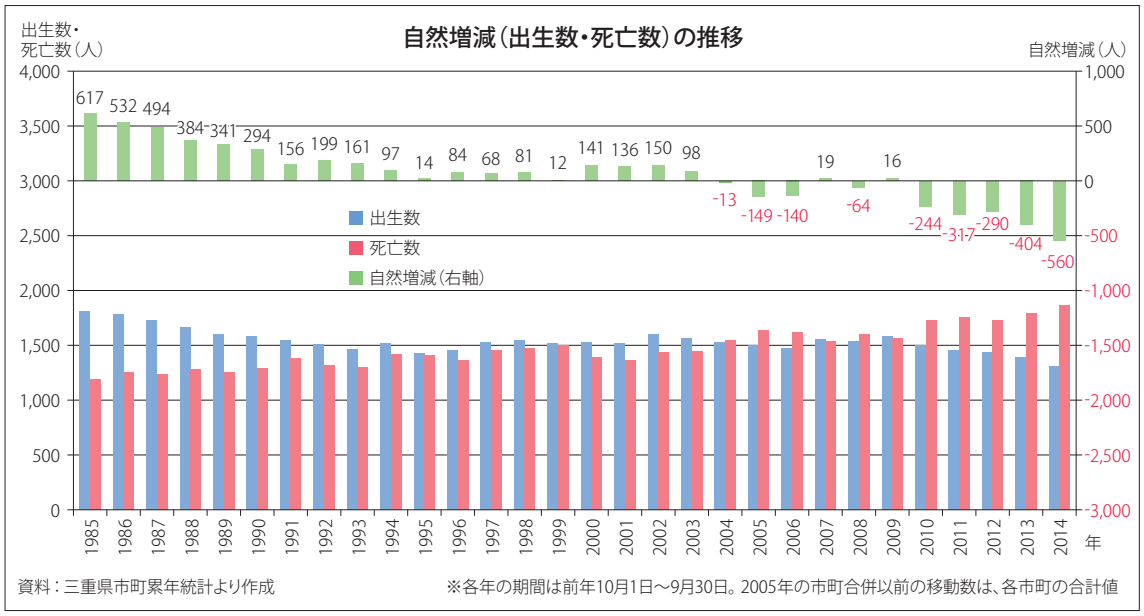

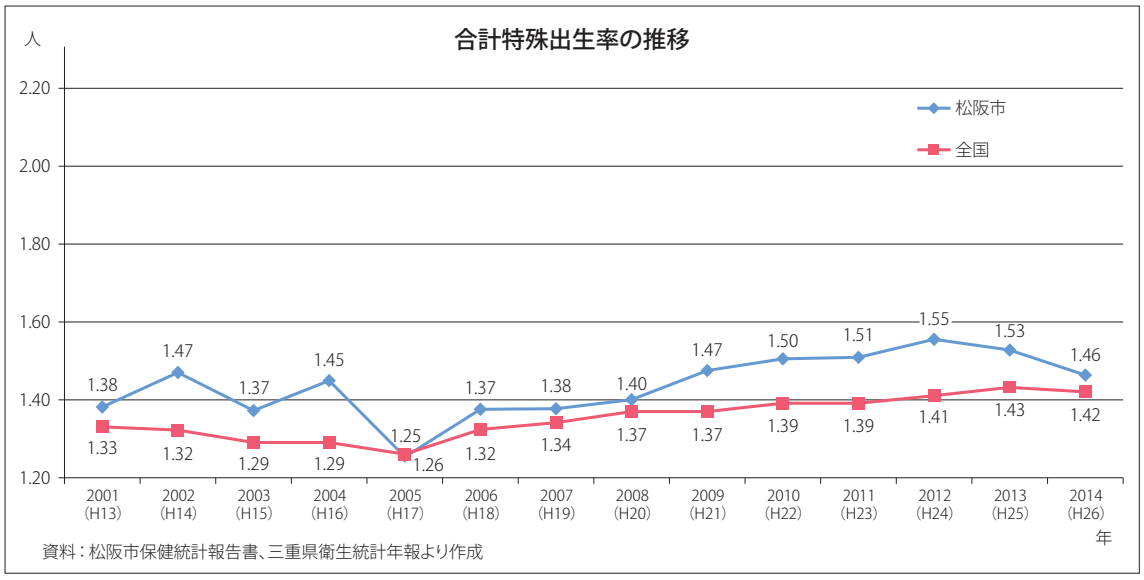

1 一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均値。
2 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率。

④ 社会増減（転入・転出）の推移

転入・転出による社会増減について、過去においては転入が転出を上回る社会増でしたが、2008（H20）年頃から逆転し、ここ数年は社会減の年が多くなっています。2014（H26）年には、194人の社会減が発生しています。松阪市においては、特に愛知県への転出超過[1]が著しく、進学や就職にともなう転出が多く発生していると考えられます。

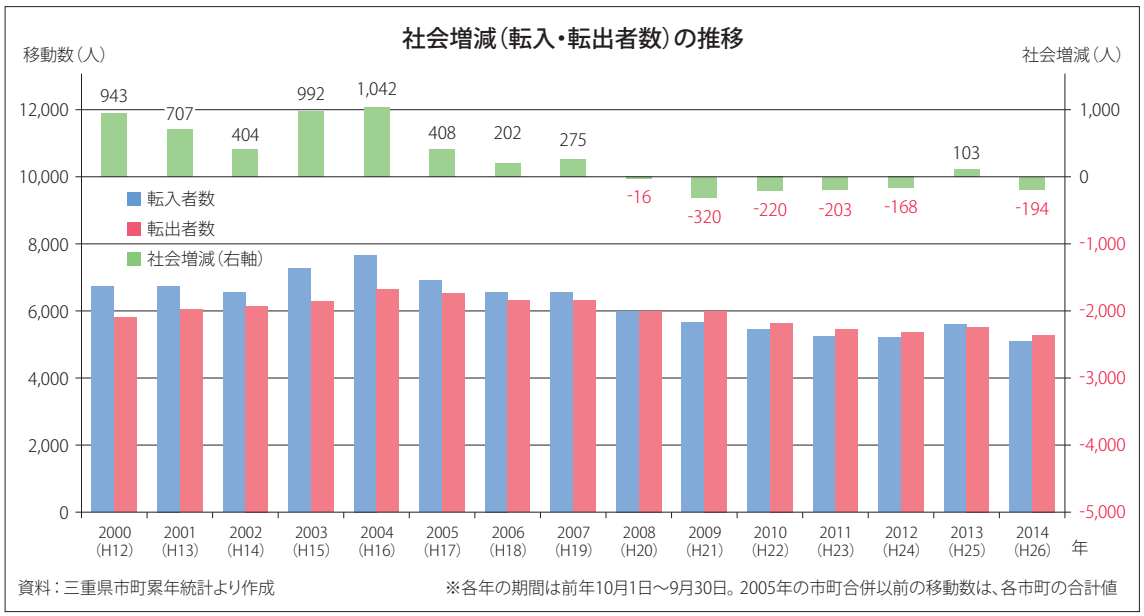

資料：三重県市町累年統計より作成

※各年の期間は前年10月1日～9月30日。2005年の市町合併以前の移動数は、各市町の合計値

⑤ 人口動態のまとめ

松阪市の人口は、1970（S45）年以降増加していましたが、その一方、合計特殊出生率は下がり続け、2004（H16）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の年が多くなりました。また、1990（H2）年以降、松阪市への転入超過が続いていましたが、2005（H17）年以降転入超過数は縮小、さらに2008（H20）年以降は、転出超過となる年が多くなりました。その結果、2005（H17）年の168,973人をピークに松阪市の人口は減少に転じました。この傾向は今後も続くと予測され、2025（H37）年には155,235人になるとの推計も出ています。

また、合計特殊出生率は近年上昇傾向にあるものの、人口置換水準に届かない状況が続いており、高齢化率は上昇しています。

1　転出者数が転入者数を上回ること。なお、転入者数が転出者数を上回ることは、転入超過という。

7 産業

① 産業別の就業者と生産額

松阪市の就業者は2010(H22)年時点で81,146人となっています。産業別就業者の構成比について2005（H17）年と2010（H22）年で比較すると、第1次産業は5.4%から4.2%に、第2次産業は33.0%から32.0%に減少する一方、第3次産業は61.7%から63.8%に増加しており、2010（H22）年時点では三重県平均とほぼ同様の構成となっています。

総生産額は2013（H25）年度時点で約5,790億円で、近年多少の増減はあるもののほぼ横ばいで推移しています。産業別生産額の構成比で比べると第2次産業が減少傾向である一方、第3次産業が増加傾向にあります。2013（H25）年度時点では、三重県平均と比べると、第2次産業は17ポイント低く、第3次産業は16.8ポイント高くなっています。

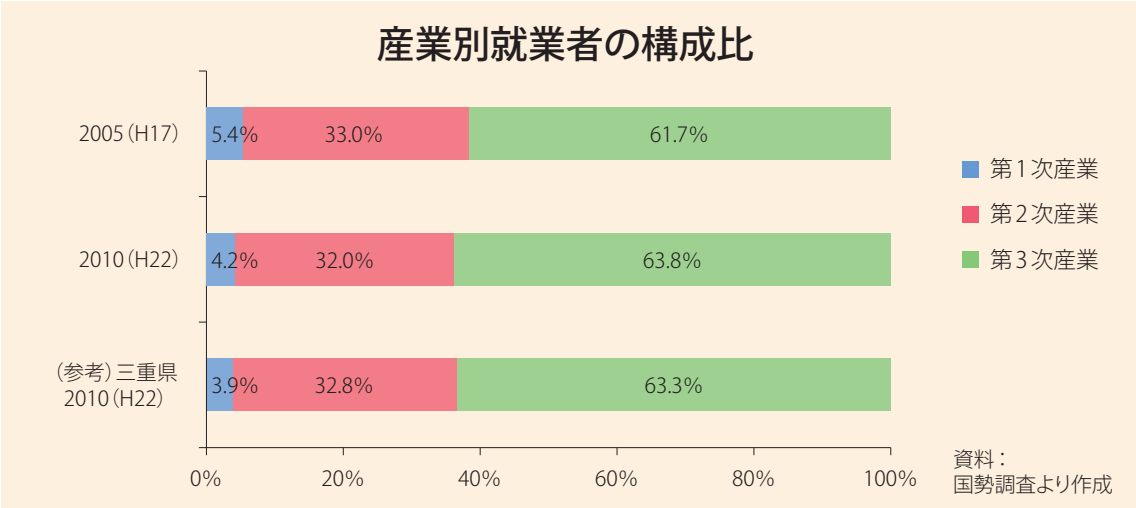

資料：
国勢調査より作成

※比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

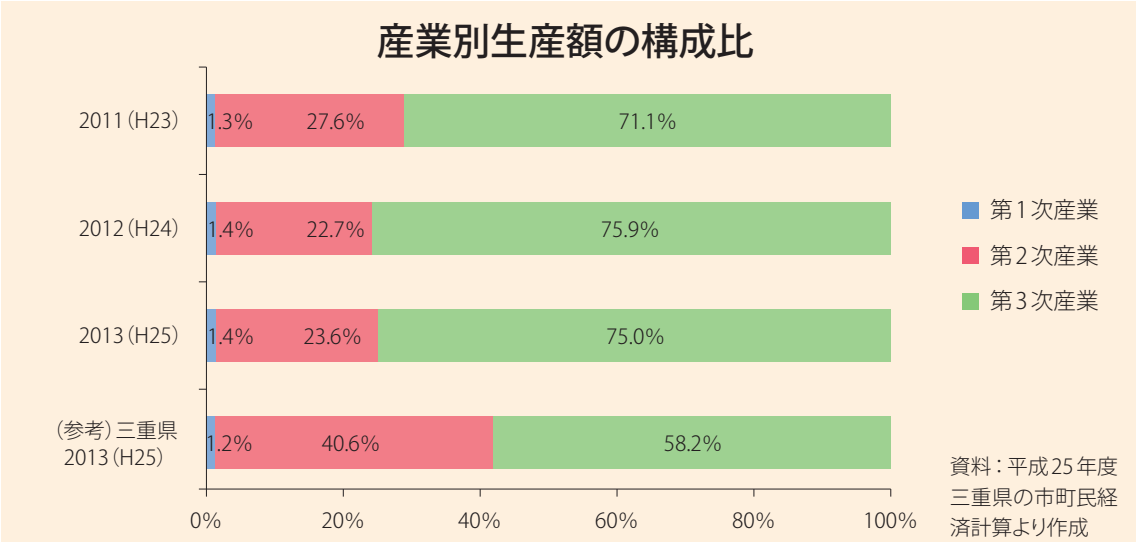

資料：平成25年度
三重県の市町民経
済計算より作成

② 市町内総生産額と1人当たり市町民所得

市町内総生産額は、近年県内第4位で、三重県の総生産額の8%程度を占めていますが、1人当たりの市町民所得はおおむね県内第15位で推移しており、三重県平均より低い額で推移しています。

2013（H25）年度市町内総生産額

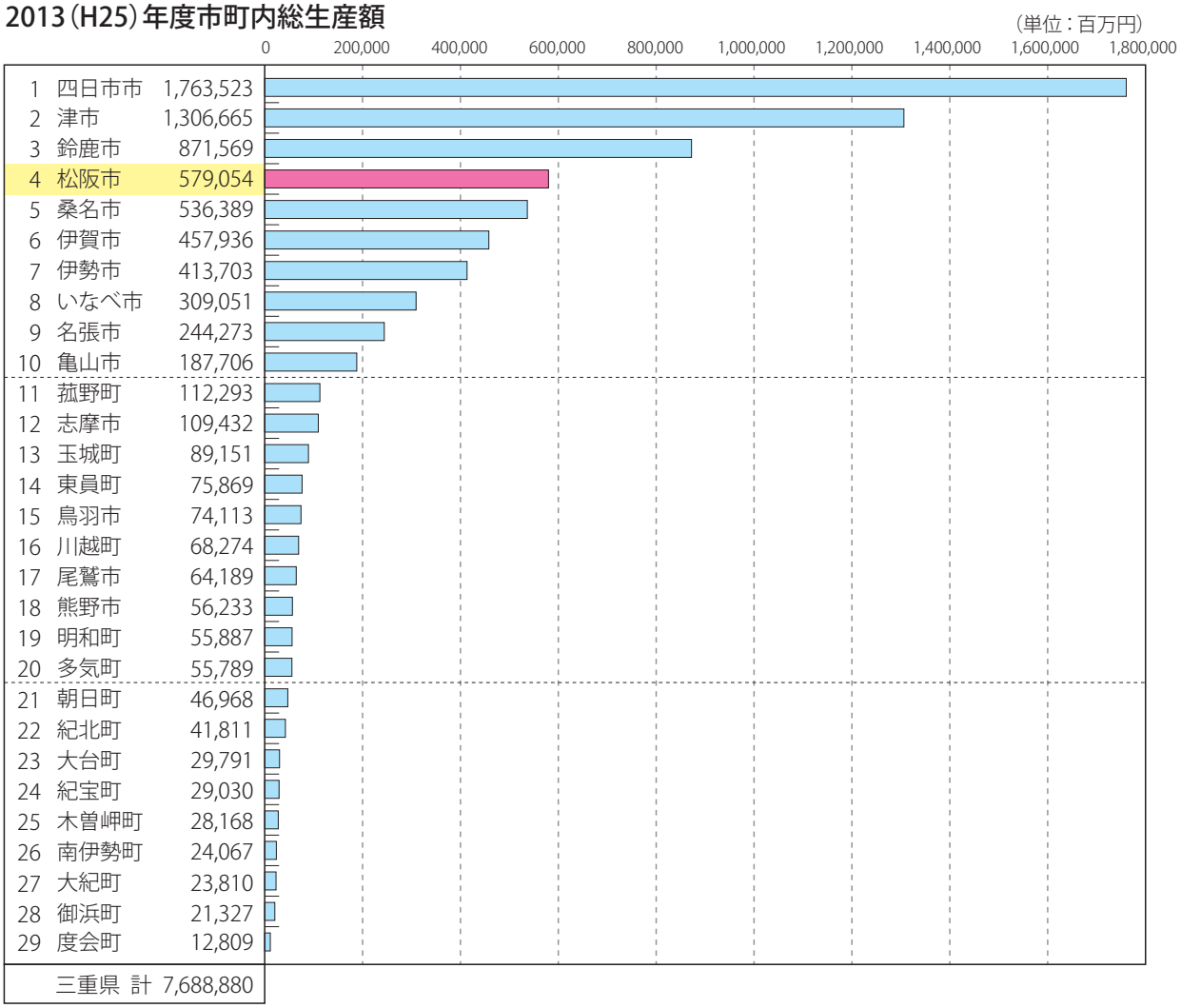

市町内総生産額上位10市町（過去5年間）

2008（H20）			2009（H21）			2010（H22）			2011（H23）			2012（H24）		
1	四日市市	1,472,102	1	四日市市	1,541,184	1	四日市市	1,580,727	1	四日市市	1,452,025	1	四日市市	1,634,147
2	津市	1,342,547	2	津市	1,304,570	2	津市	1,266,025	2	津市	1,259,065	2	津市	1,272,358
3	鈴鹿市	876,841	3	鈴鹿市	815,059	3	鈴鹿市	794,496	3	鈴鹿市	835,800	3	鈴鹿市	848,093
4	松阪市	580,706	4	松阪市	552,041	4	松阪市	570,345	4	松阪市	601,638	4	松阪市	568,379
5	桑名市	502,885	5	桑名市	489,372	5	桑名市	489,640	5	桑名市	461,354	5	桑名市	528,396
6	伊勢市	424,817	6	伊勢市	422,344	6	伊賀市	407,237	6	伊賀市	437,566	6	伊賀市	424,321
7	伊賀市	417,720	7	伊賀市	386,630	7	伊勢市	393,107	7	伊勢市	406,872	7	伊勢市	423,324
8	いなべ市	259,345	8	いなべ市	258,942	8	亀山市	383,826	8	いなべ市	287,873	8	いなべ市	302,054
9	名張市	235,148	9	亀山市	241,056	9	いなべ市	269,799	9	名張市	229,205	9	名張市	228,251
10	亀山市	198,626	10	名張市	225,711	10	名張市	234,731	10	亀山市	166,015	10	菰野町	109,308

資料：平成25年度三重県の市町民経済計算より作成

2013（H25）年度1人当たり市町民所得

（単位：千円）

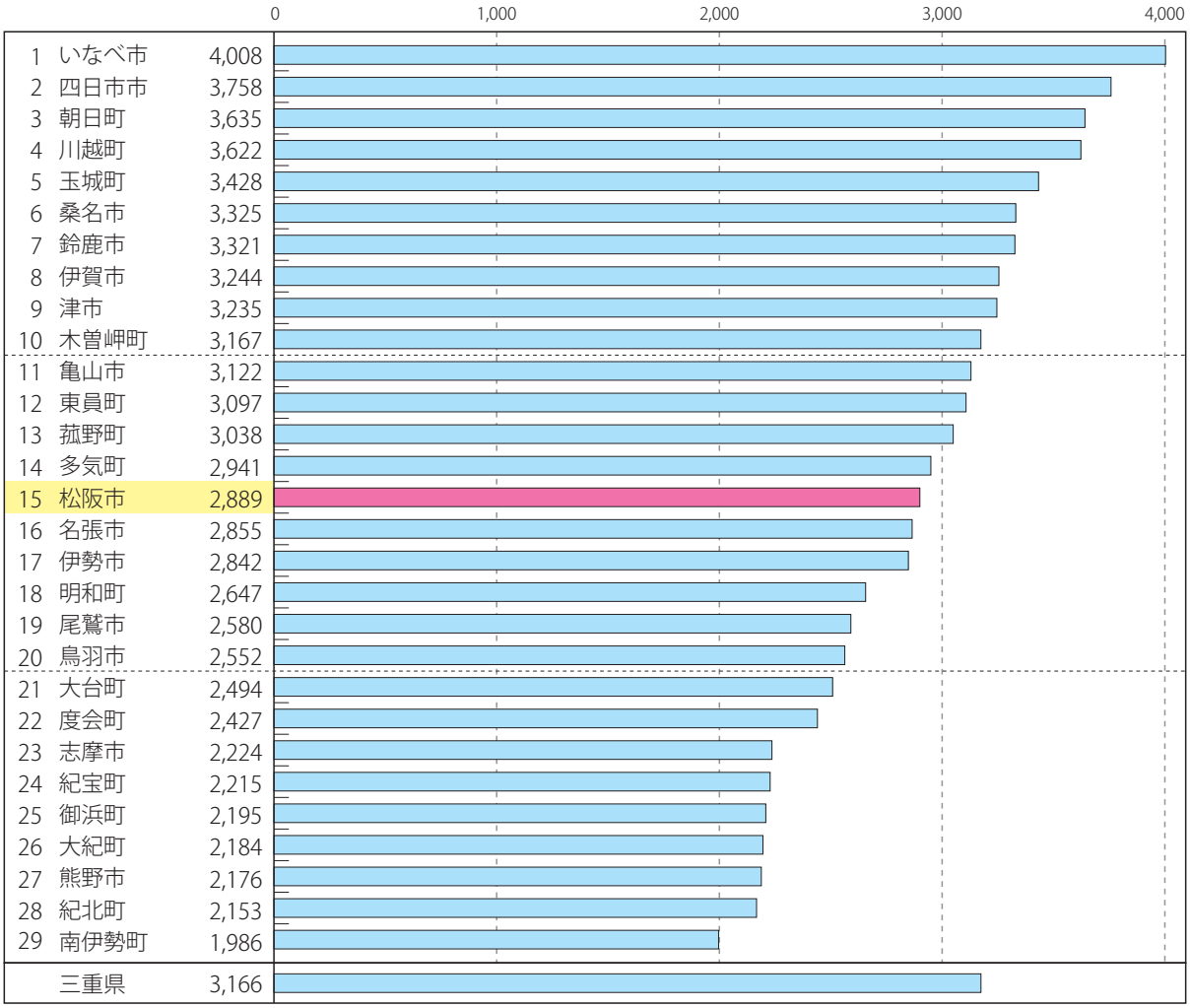

※「1人当たり市町民所得」＝（雇用者報酬＋財産所得＋企業所得）÷対象地の人口であり、個人の所得水準や賃金水準を表すものではない。

1人当たり市町民所得上位10市町（過去5年間）

2008（H20）			2009（H21）			2010（H22）			2011（H23）			2012（H24）		
1	川越町	3,260	1	四日市市	3,173	1	亀山市	3,501	1	いなべ市	3,247	1	いなべ市	3,585
2	四日市市	3,255	2	川越町	3,148	2	いなべ市	3,438	2	川越町	3,232	2	川越町	3,446
3	朝日町	3,139	3	いなべ市	2,980	3	四日市市	3,405	3	四日市市	3,214	3	四日市市	3,445
4	いなべ市	3,128	4	朝日町	2,937	4	川越町	3,376	4	桑名市	2,968	4	朝日町	3,279
5	鈴鹿市	3,065	5	津市	2,930	5	朝日町	3,129	5	津市	2,965	5	桑名市	3,143
6	桑名市	3,052	6	桑名市	2,882	6	津市	3,075	6	朝日町	2,961	6	鈴鹿市	3,088
7	東員町	3,035	7	鈴鹿市	2,870	7	桑名市	3,061	7	鈴鹿市	2,909	7	津市	3,077
8	津市	3,002	8	亀山市	2,864	8	鈴鹿市	3,019	8	玉城町	2,836	8	玉城町	3,053
9	亀山市	2,991	9	東員町	2,785	9	玉城町	3,017	9	東員町	2,812	9	伊賀市	2,945
10	木曽岬町	2,925	10	木曽岬町	2,742	10	東員町	2,926	10	伊賀市	2,811	10	東員町	2,934
15	松阪市	2,709	14	松阪市	2,592	15	松阪市	2,759	15	松阪市	2,714	13	松阪市	2,760

資料：平成25年度三重県の市町民経済計算より作成

8 財政見通し

歳入面では、松阪市の生産年齢人口（15歳～64歳）は、年々減少しており、それにより税収減が予想されます。

また、合併後10年を経て、2015（H27）年度から国からの普通交付税が段階的に減額[1]されることとなっており、2020（H32）年度までに約10億円の減額となる見込みです。

歳出面では、学校施設や福祉施設などの大型建設事業が進行している中、高齢化にともなう、国民健康保険や介護保険などの社会保障負担も増加している状況です。

また、公共・公用施設の老朽化にともなう維持修繕や更新にも莫大な経費が必要な状況です。

このような財政状況の中、「松阪市行財政改革推進方針」に掲げる「持続可能な市政運営の推進」「公民連携と開かれた市政運営の推進」「合理的で質の高い市政運営の推進」という3つの「基本方針」にもとづき、事務・事業を見直すなどの行財政改革が引き続き求められています。

なお、総合計画における具体的な事業計画である実施計画において重点施策と位置づけるものについては、積極的に事業展開するものとし、その財源として財政的に有利な合併特例事業債[2]、臨時財政対策債[3]などを活用していきます。

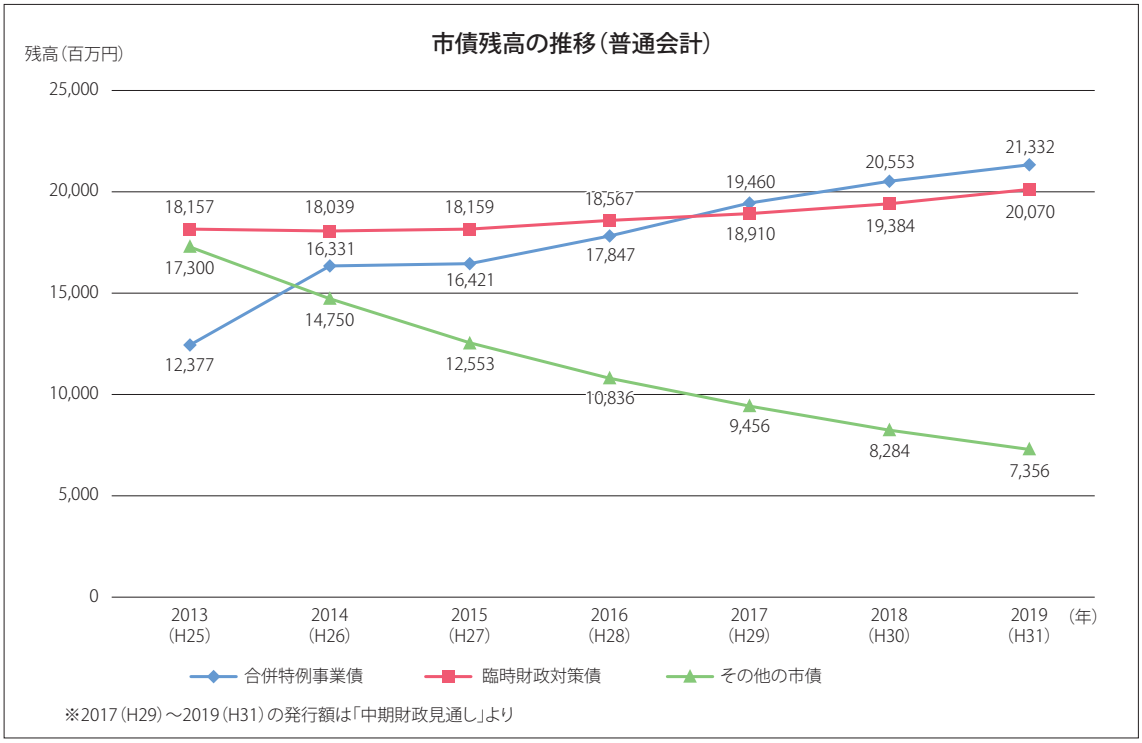

1 合併市町村の普通交付税の算出方法において、合併から10年後の2014（H26）年度までは、旧市町村が存続した場合に交付される額の合計額を下回らないように算定するという特例（合併算定替）がある。2015（H27）年度からは、段階的に減額され、2020（H32）年には松阪市としての本来の交付額となる。

2 平成の大合併による合併を行った団体に期間限定で特例的に認められる地方債。本市においては2019（H31）年度まで。

3 国の地方交付税に対する財源が不足するため、地方がその補填のため発行する地方債。その元利償還金は後年度の交付税に算入される。

9 総合計画策定に関する意識調査

総合計画を策定するにあたっては、まちづくりに対する意見や希望を調査、把握するため、市民5,000人を対象としたアンケートを実施しました。

（調査対象） 市内在住（2016（H28）年2月1日時点）の満15歳以上の男女5,000人
（調査期間） 2016（H28）年3月7日～2016（H28）年3月28日
（有効回収数） 2,371通（回収率　47.4%）

① 市民の幸せ実感度

「幸せだと感じる（とても幸せ＋どちらかというと幸せ）」人の割合が78.4%、「幸せでないと感じる（幸せでない＋どちらかというと幸せでない）」人の割合が9.1%でした。前回調査（平成24年度）では、「幸せだと感じる」人の割合が75.6%、「幸せでないと感じる」人の割合が9.6%で、わずかですが、「幸せだと感じる人」の割合が増加しています。

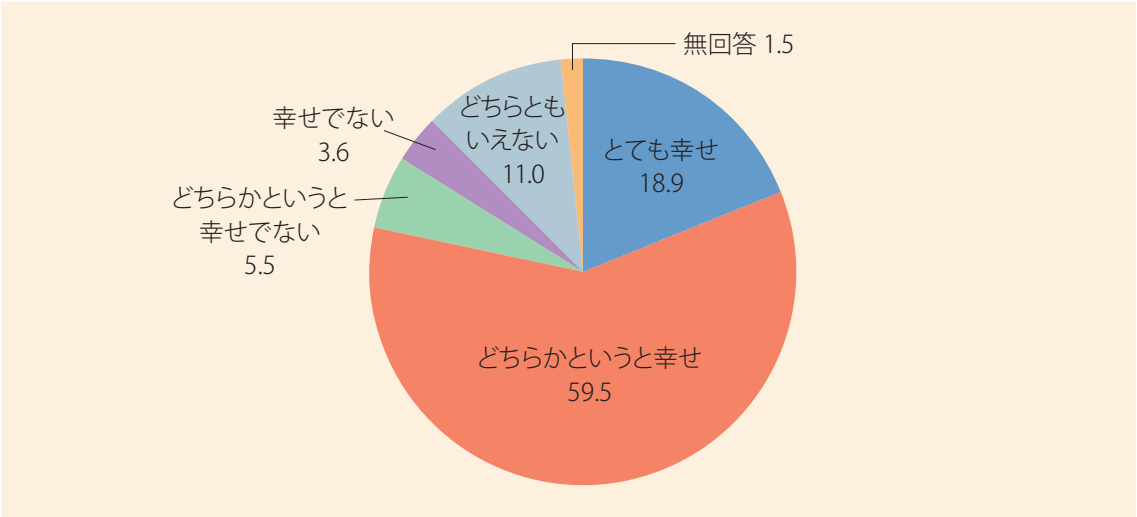

② 松阪市の住みやすさ

「住みやすい（住みやすい＋どちらかというと住みやすい）」の割合が77.1%、「住みにくい（住みにくい＋どちらかというと住みにくい）」の割合が8.0%でした。前回調査（平成24年度）では、「住みやすい」の割合が73.3%、「住みにくい」の割合が8.0%で、わずかですが、「住みやすい」の割合が増加しています。

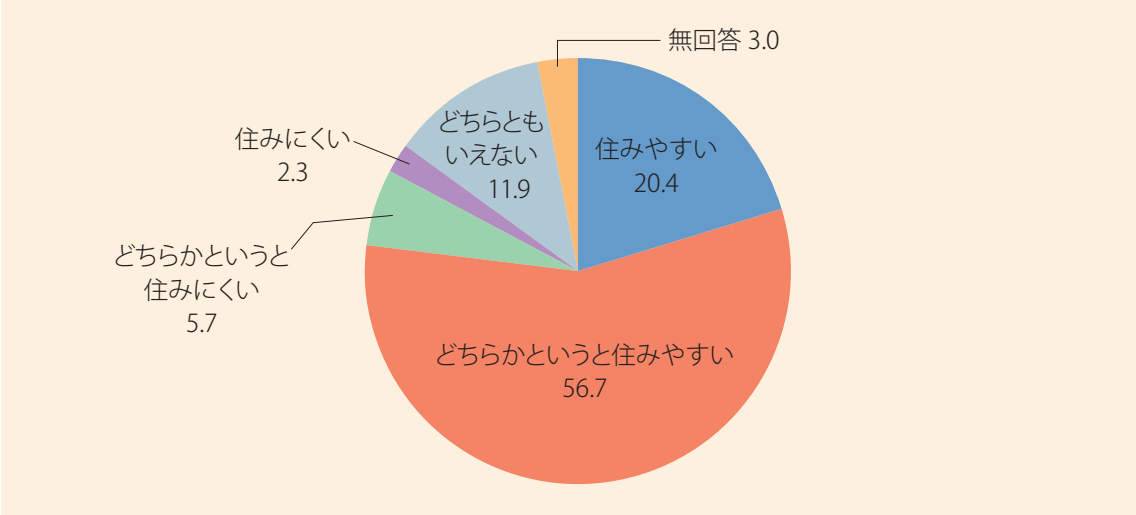

③ 松阪市政の満足度

「満足（満足＋やや満足）」の割合が15.7%、「ふつう」の割合が57.7%、「不満（不満＋やや不満）」の割合が22.6%でした。前回調査（平成24年度）では、「満足」の割合が18.7%、「ふつう」の割合が55.2%、「不満」の割合が19.3%で、わずかですが、「満足」の割合が減少しています。

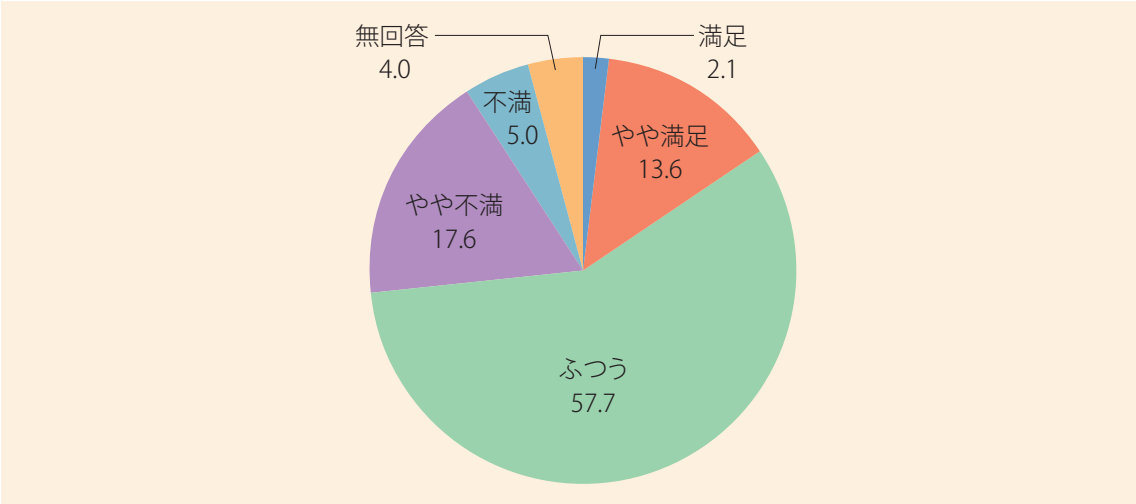

④ 施策の最重要項目

32項目の施策について、「満足度」と「重要度」の観点からどのように感じているかをお聞きし、市民が優先して求めている「最重要項目」を分析しました。「最重要項目」とは、「満足度」が平均より低く、「重要度」が平均より高い施策です。

以下のⒶに属するものが、「最重要項目」となります。

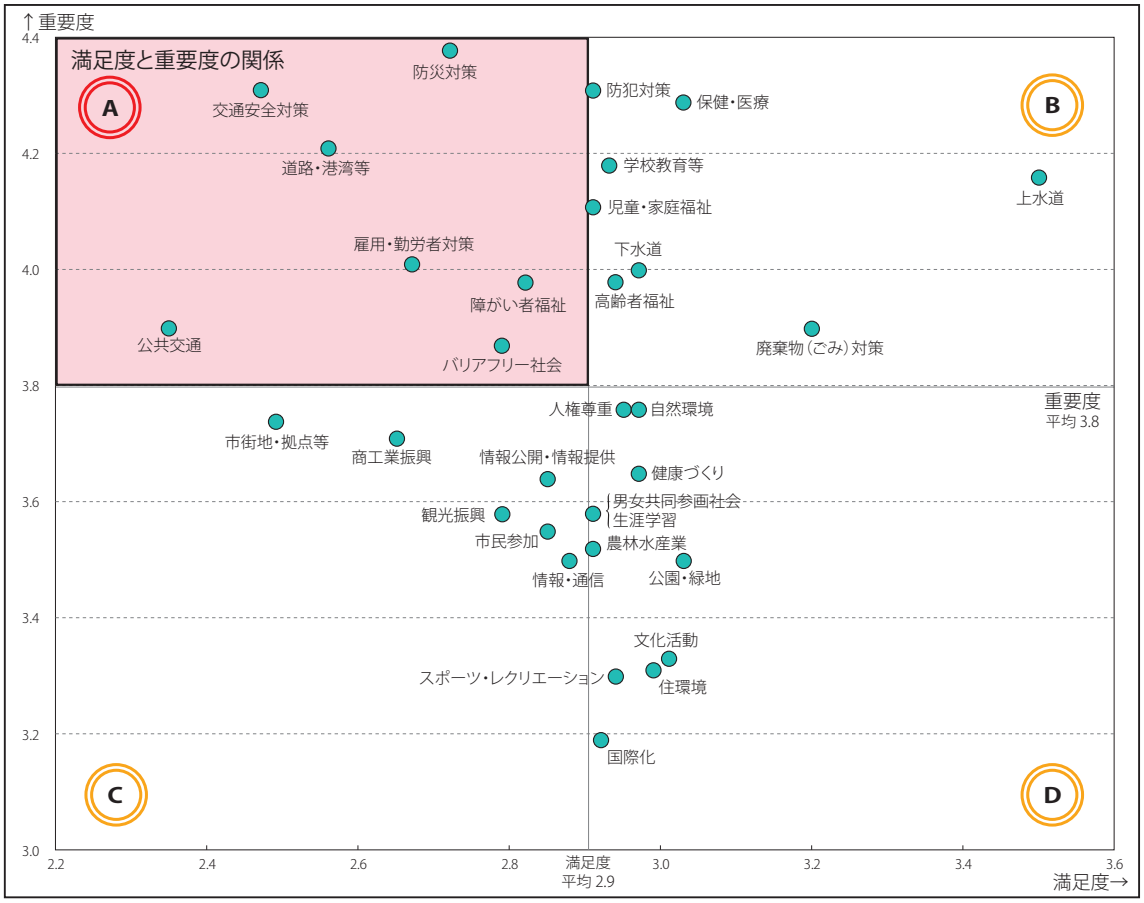

以上の結果から導かれる本市の課題は次ページのとおりです。

●安全・安心な生活

交通安全対策　道路・港湾等　防災対策

安全・安心に対する施策が最重要項目として挙がっています。安全・安心な生活環境は、市民が最も望む項目であり、交通事故や災害から市民を守るための基盤整備や防災体制の整備が求められます。また、地域と行政が連携し、その地域における実情を踏まえた対策を進めることが求められています。

●社会的弱者のサポート

公共交通　障がい者福祉　バリアフリー社会

障がい者やお年寄りなどの社会的弱者に関する施策が最重要項目として挙がっています。障がい者やお年寄りなどがいきいきと自立した生活を送れるように、公共交通の維持や福祉サービスの充実、バリアフリー社会の構築などが求められています。

●働く場の確保

雇用・勤労者対策

働く場に関する施策が最重要項目として挙がっています。市民が生活を送る上では、安定した収入を確保することが必要で、そのためには働く場がなければいけません。働く場の創出のため、新たな企業の誘致や地域産業の活性化など、松阪市の特性や地域資源を活用した産業振興が求められています。

第Ⅱ章
基本構想

松阪市の木　マツ

第Ⅱ章 基本構想

1 10年後の将来像

ここに住んで良かった・・・
みんな大好き松阪市

この「10年後の将来像」は、市民と行政がともにめざすものとして、市民に公募し、応募いただいた中から選考させていただきました。

ここには、市民が“このまちに住んで良かった”“このまちが大好きだ”と感じられることはもちろん、市外の人たちにも“住んでみたい”と思ってもらえるまちをめざそうという思いが込められています。

広大な市域を有する松阪市には、豊かな自然や歴史・文化、交通の要衝としての地理的条件などが備わり、悠久の歴史の中で人々の生活が営まれ、今日の松阪市が形成されてきました。これらの環境や培われてきた「人々の力」をさらに発展させていくことが、「10年後の将来像」へとつながるものになります。

このようなまちづくりを実現していくためには、“子育てがしやすい”“安心して生活ができる”“働く場がある”など、さまざまな観点から良いまちだと感じることのできる取組を進める必要があります。

本総合計画では、「10年後の将来像」を『ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市』とし、それを実現するための取組を7つの政策としてまとめています。

2 7つの政策

1 輝く子どもたち

少子化が続き、子どもの数が減少する中、松阪市の将来を担う子どもたちが元気に育ち、学ぶことができる環境を整えることが必要です。

妊娠から出産・子育てまで途切れのない支援体制を構築することにより、子どもを安心して産み育てられる環境を整備します。また、次世代を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな人間性を培い、健康・体力のバランスがとれた成長を遂げられるように、さまざまな取組を展開します。これらの取組によって"子育てをするなら松阪"と言われるまちづくりを進めます。

2 いつまでもいきいきと

子どもからお年寄りまで障がいの有無にかかわらず、市民みんなが日頃から心身を大切にし、いつまでも元気で健康に暮らすことができる環境づくりが必要です。

市民みんなが健康に対する意識を高め、気軽にスポーツや健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。また、少子高齢化が進行する中、子どもからお年寄りまで、市民みんなが生涯を通じて健やかな暮らしを維持できるように、医療や福祉サービスを充実します。

3 活力ある産業

松阪市では、若い世代の人口流出が増加しており、その解決策のひとつとして働く場の確保が挙げられます。働く場を確保することは、生涯を通じ市民が松阪市で生活していくための土台を築くことにつながります。

松阪市には、豊かな自然を生かした農林水産業、交通の要衝としての利点を生かした商工業、歴史・文化・食などを生かした観光業など、地域の特性を生かしたさまざまな産業が存在しており、これらの産業のさらなる活性化を図ります。あわせて新たな産業の創出を促進することや企業の誘致・連携を進めます。

4 人と地域の頑張る力

市民が生涯を通じて松阪市に住み続けていくためには、自分たちが住んでいる地域のことをよく知り、地域に対する誇りや愛着を持つことが大切になります。

人と地域の頑張る力を最大限に引き出すことにより、地域の良さが十分に発揮され、地域の一体感が生まれるまちづくりを進めます。

そのため、住民協議会や市民活動団体をはじめ、地域で活躍するさまざまな主体との連携を深めていきます。

また、生涯学習・人権教育の取組や文化芸術活動の促進、歴史文化遺産・伝統文化の保護・活用を通じて、市民の豊かな心を育むまちづくりを進めます。

5 安全・安心な生活

自然災害や交通事故、消費者被害などのさまざまな危険・危機から市民や地域を守ることが必要です。「総合計画策定に関する意識調査（H27）」の結果によると、市民が重要と考える施策は「防災対策の整備」「交通安全対策の整備」「防犯対策の整備」が上位を占めており、安全・安心に生活を送れることが特に重要視されています。

市民や関係機関・団体などと連携し、ハード・ソフトの両面から防犯・防災対策を講じていくことにより、市民が安全・安心に生活を送ることができるまちづくりを進めます。

6 快適な生活

松阪市は、海や山などの豊かな自然環境に恵まれています。「総合計画策定に関する意識調査（H27）」の結果によると、市民が思う松阪市の良いところは「緑が比較的多く自然環境に恵まれている」が第1位となっており、この松阪市の良さを大切にして、次世代に引き継いでいく必要があります。

また、市民に快適で居心地が良いと感じてもらえる環境を整えることも必要です。

このことから、市民や関係機関・団体などと連携しながら、環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、道路・公園や上下水道、公共交通機関など、市民が生活する上で必要不可欠な都市基盤の整備を進めます。

7 市民のための市役所

松阪市のさまざまな情報を市民と共有するとともに、市民目線の行政運営を進めることで、市民にとって近い存在で、使いやすい市役所を作っていく必要があります。

今後、さらに進行することが予測される人口減少と少子高齢化は、市の財政運営に大きな影響を与えることから、経営感覚をもちながら事務・事業の「選択と集中」を行い、計画的な行政運営を進めていきます。また、市の情報を市民と共有し、行政への関心度を高めることで市政への市民参画を促します。さらに市民にとって使いやすい市役所となるように窓口機能の利便性を高めます。

3 政策体系

10年後の将来像

ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市

政策	施策
1 輝く子どもたち（子育て・教育）	① 子育て支援の推進 ② 未就学児への支援 ③ 学校教育の充実 ④ 青少年の健全育成 ⑤ 人権教育の推進
2 いつまでもいきいきと（福祉・健康づくり）	① 健康づくりの推進 ② 生涯スポーツの推進 ③ 救急医療体制の確保 ④ 地域福祉・生活支援の充実 ⑤ 高齢者福祉の推進 ⑥ 障がい者福祉の推進
3 活力ある産業（産業振興）	① 農業の振興 ② 松阪牛の振興 ③ 林業の振興 ④ 水産業の振興 ⑤ 商工業の振興 ⑥ 企業誘致・連携の推進 ⑦ 観光・交流の振興 ⑧ 地域ブランドの振興 ⑨ 雇用・勤労者福祉の充実
4 人と地域の頑張る力（地域づくり）	① 住民協議会・市民活動の推進 ② 生涯学習の推進 ③ 文化の振興 ④ 人権の尊重 ⑤ 男女共同参画の推進
5 安全・安心な生活（防犯・防災）	① 交通安全対策の充実 ② 消費者対策の充実 ③ 防犯対策の充実 ④ 防災・危機管理対策の充実 ⑤ 消防団の充実 ⑥ 浸水対策の充実
6 快適な生活（生活基盤の整備）	① 自然と生活の環境保全 ② 資源循環型社会の推進 ③ 地域公共交通の充実 ④ まちづくりの推進 ⑤ 景観の保全 ⑥ 道路・公園の整備 ⑦ 上下水道の整備 ⑧ 中山間地域の振興
7 市民のための市役所（行政経営）	① 計画的な行政運営 ② 市民との情報共有 ③ 健全な財政運営

4 重点プロジェクト推進のしくみ

松阪市の人口は、2005（H17）年をピークに人口減少時代に突入し、今後この傾向は続いていくことが予測されています。それと同時に少子高齢化が進行するなど社会情勢が大きく変化し、市民ニーズの変化、また高度化・多様化が進んでいます。

このような中、これまでどおりの政策や事業を継続していくことや、個々の課題への対症療法的な事業を実施していくだけでは、社会情勢の変化に対応することが困難になってきています。

事業の実施ありきではなく、一度立ち止まり、これまで実施してきた事業は「誰のため、何のため」なのか、本当に市民や地域のためになっているのか、そして社会情勢や市民ニーズの変化に対応できているのかを客観的なデータなどにもとづき十分に検証することが必要です。その検証を踏まえながら、先進自治体の事例研究にも取り組み、職員自らの企画提案などにもとづいた「松阪市ならでは」の施策を推進していける環境を整備していきます。

具体的には、毎年度の実施計画の策定段階において、各部局から斬新な提案など、時代の流れを反映した事業を重点プロジェクトとして位置づけ、毎年度の決算状況も見極める中で、予算や人員の重点配分をしていきます。

5 「チャレンジ！10年後のめざす姿」について

基本計画（第Ⅲ章）においては、各施策の冒頭に「チャレンジ！ 10年後のめざす姿」という項目を設けています。ここでは施策に対する市の強い意気込みを示しており、その達成はもちろん、達成に向けたプロセスも大切にします。

また、そのめざす姿にどれぐらい近づいたのかを分かりやすくするため、できる限り数値を用いた表現で示しています。

なお、数値で示すことが難しい施策については、10年後のイメージを文章化しています。

6 地域計画の反映

松阪市には、地域の住民などが身近な課題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自律的にまちづくりを行う組織として、市内全域に43の住民協議会が設立されています。

住民協議会では、それぞれの地理的な特性や地域資源、課題、そして地域住民が自分たちの地域をどうしていきたいのかをまとめた「地域計画」を策定しています。

まちづくりは、地域と行政が一緒になって進めていくものであることから、「地域計画」の趣旨を尊重し、「総合計画」に反映します。

第Ⅲ章
基本計画

松阪市の鳥　ウグイス

第Ⅲ章
基本計画

1 輝く子どもたち

子育て・教育

1 輝く子どもたち　子育て・教育

①子育て支援の推進

チャレンジ！
10年後のめざす姿 安心して子育てができるまち

妊娠・出産・子育てに対する相談・支援体制が充実し、途切れのない支援により、次世代を担う子どもたちが地域の中ですくすくと育つ環境づくりを進めます。また、関係機関との連携、情報共有を行い、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見、保護に努めるとともに、子どもたちの成長を福祉医療の面からも支援していきます。

現　状

- 地域でのつながりの希薄化や核家族化により、家庭における保護者の負担が増えています。
- 家計に占める子育てに対する経済的負担が大きくなっています。
- 複雑な家族関係や心身の不調を抱えるなど、継続支援が必要な妊産婦・子育て家庭が増えています。
- 心身の発達に心配がある、または障がいのある子どもたちとその家族は、子育てに不安を抱いています。

課　題

- 妊娠から出産・子育てまで、途切れのない支援が重要です。
- 子どもたちが、保護者の経済状況に関わらず、等しく医療を受けられる環境が必要です。
- 子育て中の保護者の孤立感、不安感、負担感を軽減させる必要があります。
- 共働き家庭が増えたことで、子育てと仕事が両立できる環境が必要になっています。
- 発達が心配な子どもの子育てに対する専門的な相談支援が必要になっています。
- 心身の発達を促す療育や専門的な訓練が必要です。
- 虐待に対する理解と関心は高まってきていますが、虐待を発見した時の連絡先、連絡方法などの情報をさらに周知する必要があります。
- 支援や見守りなどが必要な子どもと、その家庭に関する情報や考え方を関係機関などと共有し、連携していくことが重要です。
- 一人親家庭などに対する自立に向けた支援が必要です。

主な取組

New! 妊娠・出産・子育てを途切れなく支援する「松阪版ネウボラ[1]」に取り組みます。
New! 新健康センター「はるる」を「松阪版ネウボラ」の拠点とし、相談しやすい場を提供します。
New! 少子化対策として、三世代同居・近居の取組を進めます。
New! 子ども発達総合支援センター「そだちの丘」を開設し、心身の発達に心配がある、または障がいのある子どもたちとその家族などに、必要とする療育と訓練を提供していきます。

- 発達に関する相談支援を、専門機関などと連携・協働して途切れなく支援します。
- 育児不安などについて、相談指導、子育て支援の情報提供に取り組みます。
- 不妊症や不育症[2]に関する治療費などの助成を行います。
- こども医療費助成を継続し、子育て世代の負担軽減に取り組みます。
- 一人親家庭などに医療費を助成し、自立を促進します。
- 病児・病後児保育と一時預かりを充実します。
- 放課後児童クラブの運営を支援します。
- 児童虐待防止に向けた啓発活動を展開します。
- 児童虐待の通告に対して、児童相談所と連携した取組を進めます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
乳児家庭全戸訪問実施率	93.6%	➡	95.0% ↗
児童虐待件数	48件	➡	0件 ↘
松阪市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	―	➡	95.0% ↗

■**関連計画**／松阪市子ども・子育て支援事業計画、松阪市健康づくり計画、第4期松阪市障がい者計画

市民ができること

▶ 地域ぐるみで子育てを応援しましょう。
▶ 児童虐待を発見したら通告し、児童虐待を防止しましょう。
▶ 子育てに関する自主グループに参加しましょう。

1 フィンランド語で「相談・助言の場」という意味で、フィンランドでは子育て家族の支援制度で地域におけるワンストップ拠点を「ネウボラ」と呼んでいる。「松阪版ネウボラ」では、健やかな子育てができるように関係各課が連携し、妊娠・出産・子育て期の途切れない支援をめざす。
2 妊娠はするものの、流産・死産や新生児死亡を繰り返して赤ちゃんを持てない状態。

1 輝く子どもたち　子育て・教育

②未就学児への支援

チャレンジ！
10年後のめざす姿 子育ての環境や支援への満足度 **80%以上**
（25年度 73.9%）

子どもが健やかに育つ環境づくりを進め、教育・保育の質の向上をめざします。

現　状

- 保育園への年度途中の入園は、園の状況や年齢によって困難な状況です。
- 幼稚園・保育園の行政窓口が別々の場所にあります。
- 3歳児保育は、幼稚園20園のうち、12園で実施していますが、実施している園によっては入園希望が集中し、定員を超える状況のところがあります。

課　題

- 待機児童を解消し、すべての児童に対し質の高い保育を提供できる体制を構築する必要があります。
- 恒常的な保育士不足を解消し、保育環境の充実を図る必要があります。
- 幼稚園・保育園の行政窓口を一本化し、保護者の視点に立った行政組織やしくみを構築する必要があります。
- 3歳児保育は、市民ニーズが高く、実施する幼稚園の拡大を検討する必要があります。

主な取組

- New! 公立幼稚園・保育園のあり方を検討し、施設の再編・統廃合を進め、私立認可保育園の整備と整合を図り、公私立一体で子育てを支援するとともに、地域の実情に応じて総合的な支援事業を行い、社会全体で子どもの育ち・子育てを支えます。
- New! 待機児童を解消するため、保育士の確保に取り組みます。
- New! 市民サービス向上と事務の効率化を図るため、幼稚園・保育園の窓口一本化を進めます。
- New! 市民ニーズの高い幼稚園の3歳児保育の実施園を増やします。
- 「松阪市子ども・子育て支援事業計画」の具体的な取組を進め、子育て環境を充実します。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
保育園の待機児童数（10月1日国基準）	48人（H28）	➡	0人 ↘
幼稚園の3歳児保育実施園数	12園（H28）	➡	14園 ↗

■**関連計画**／松阪市子ども・子育て支援事業計画、松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン

市民ができること

▶ 市民同士で子育てに関する意見交換をしましょう。

③学校教育の充実

チャレンジ！
10年後のめざす姿 すべての子どもが安心して登校し、意欲的に学んでいるまち

家庭や地域、学校が協働し、それぞれの教育力を高め合うことで、すべての子どもたちが安心して生活し、社会の中で自立しようと意欲的に学ぶことのできる教育環境をつくります。

現　状

- 人と人との関係が希薄になり、子どもたちが地域社会と関わる機会が減っています。
- 生活環境の変化にともない、相手を思いやり、認めあうコミュニケーション力が衰退しています。

課　題

- 変化の激しい社会に対応できるように、子どもたちに「社会を生き抜く力」を身につけさせる必要があります。
- 子どもたちの思考力、判断力、表現力、主体性、多様性、協働性などを育む必要があります。
- 社会全体で子どもたちを守り、安心して成長できる環境を整備する必要があります。
- 子どもも大人も学び合い、育ち合う教育体制の構築が必要です。

主な取組

- 地域と協働し、安全教育、読書活動、体験学習、郷土教育、補充学習などを充実します。
- 教職員研修を充実し、子どもたちが意欲的に学ぶ授業づくりを進めます。
- 豊かな心を育てるための道徳教育や生徒指導、キャリア教育を充実します。
- 学校施設の改修など、教育環境の整備・充実に取り組みます。
- 学校給食における食育および地産地消を進めます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）	
松阪市標準学力検査における標準スコアの平均	47.6	➡	50.0	↗
授業以外で1日30分以上読書をしている割合	小学校35.8% 中学校27.0%	➡	小学校38.0% 中学校31.0%	↗
学級満足度尺度調査（Q-U）の満足度[1]	61.4%	➡	65.0%	↗
学校給食における地場産物使用割合	31.2％	➡	35.0%	↗

■**関連計画**／松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン

市民ができること

- ▶ 保護者・地域・学校が一丸となって児童生徒の教育に取り組みましょう。
- ▶ 学校支援ボランティアに参加し、登下校の見守りや本の読み聞かせなどに関わりましょう。
- ▶ 農業体験や職場体験学習に協力しましょう。

1　学校生活・活動に満足し、意欲的に取り組んでいる子どもたちの割合。

1 輝く子どもたち　子育て・教育

④青少年の健全育成

チャレンジ！
10年後のめざす姿 **青少年の非行・犯罪認知件数　ゼロ**
（27年 352件）

家庭や地域、学校が連携し、青少年の健やかな成長を支援するとともに、非行や犯罪のない社会をめざします。

現　状

- 核家族化や少子化にともない、年齢の異なる仲間や地域の大人との交流、子ども同士が切磋琢磨する機会が減っています。
- 青少年がインターネットに関わる犯罪やトラブルに巻き込まれる事件が発生しています。

課　題

- 地域や家庭などと連携しながら、青少年が社会の一員として必要な社会規範やルール、自立性や社会性を身につけることができる、さまざまな体験機会を提供する取組が必要です。
- 地域でのパトロールなどを通して、青少年を守り育てる取組が必要です。

主な取組

- 各地域の青少年育成団体などとの連携を強化し、育成活動への支援を行います。
- 関係団体などと連携し、青少年が非行に走らないように注意・助言・指導を行います。
- 青少年育成市民会議と連携し、「青少年育成のつどい」などを開催します。
- 家庭や地域、学校が連携し、有害環境から子どもたちを守ります。
- 地域社会全体で子どもたちを見守り、子どもたちが安心して成長できる環境を整備します。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
「青少年育成のつどい」講演会の参加者満足度	88.0%	➡	90.0% ↗
青少年補導者数	770人	➡	450人 ↘

■**関連計画**／松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン

市民ができること

▶ 地域で子どもたちを見守りましょう。

⑤人権教育の推進

チャレンジ！
10年後のめざす姿 子どもが自分のことも、まわりの人のことも大切にできるまち

家庭や地域、学校が連携し、人権問題の解決に向け行動できる子どもの育成を進めます。また、すべての子どもの自尊感情を育み、各々が望む進路（進学・就職など）を尊重し、守り育てていく取組を充実します。

現　状

- 子どもへの虐待、SNS[1]での「いじめ」など、さまざまな人権問題が発生しています。
- 貧困などによる教育的不利な環境におかれた子どもが増加しています。
- 外国人児童生徒の在籍校が増え、多言語化も進んでいることから、学校への十分な通訳の派遣が困難な状況です。

課　題

- 人権教育に携わる人のさらなる指導資質の向上が必要です。
- 人権問題や「いじめ」について子どもや保護者が気軽に相談できるシステムの充実が必要です。
- 外国人児童生徒が学校に適応できるように、効果的な通訳派遣体制などの構築が必要です。

主な取組

- 教職員や地域住民を対象に、人権教育研修講座や人権教育講演会を開催します。
- 子どもを主体とした校区間の交流および地域と学校が連携した人権教育を実践します。
- 外国人児童生徒に対し、わかりやすい授業を行います。
- 外国人児童生徒などを対象に日本語適応支援や進路指導を行います。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
人権教育研修講座参加者の満足度	92.0%	➡	95.0%
「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合	小学校76.6% 中学校68.6%	➡	小学校80.0% 中学校75.0%
外国人生徒の就職・高校進学率	96.0%	➡	100%

■関連計画／松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン、外国人児童生徒の人権にかかわる教育指針、松阪市人権教育基本方針

市民ができること

- ▶ 人権に関係する学習会に参加しましょう。
- ▶ 外国人児童生徒への日本語適応支援に協力していきましょう。

1 ソーシャルネットワーキングサービス。人と人とのつながりを促進・支援するインターネットのサービス。

第Ⅲ章
基本計画

2 いつまでもいきいきと

福祉・健康づくり

2 いつまでもいきいきと　福祉・健康づくり

①健康づくりの推進

チャレンジ！
10年後のめざす姿 健康寿命 **80歳以上**
（25年度 男性78.1歳　女性79.4歳）

市民みんなが輝き、元気にいきいきとした生活を送ることができるように、自身の身体と心に目を向け、健康づくりに取り組むとともに、地域の力を生かして健康なまちをつくります。

現　状

- がんや生活習慣病など、気づいた時には症状が悪化している疾患が増えています。
- 特定健康診査・がん検診とも年々受診率は上がっています。
- 地域の特色を生かした健康づくり活動を展開している住民協議会が増えています。

課　題

- 健康意識を高め、望ましい食事や運動などの生活習慣を実践できるような取組を進める必要があります。
- 特定健康診査・がん検診の受診率のさらなる向上に努める必要があります。
- 地域や職場、学校と連携した健康づくり活動の活性化がますます重要です。

主な取組

New! 新健康センター「はるる」を活用し、運動や調理実習など、生活習慣病予防の講座を開催します。
New! 第2次松阪市健康づくり計画にもとづき、ウオーキングなどの市民の健康づくりを支援します。
- 特定健康診査・がん検診の受診率向上のための啓発と環境整備を進めます。
- 感染症の発生・まん延の防止に取り組みます。
- 歯と口腔の健康づくりの啓発とフッ化物洗口や歯科健診の充実による歯科保健対策を進めます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）	
乳がん検診受診率（40～69歳）	19.9%	➡	23.0%	↗
むし歯のない3歳児の割合	80.0%	➡	83.0%	↗
健康だと思っている市民の割合	74.7%	➡	80.0%	↗

■**関連計画**／松阪市健康づくり計画、松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画

市民ができること

▶ 日ごろから健康づくりに取り組みましょう。
▶ 定期的に健康診査やがん検診を受診しましょう。
▶ おいしく減塩に取り組みましょう。

②生涯スポーツの推進

チャレンジ！
10年後のめざす姿　20歳以上の市民が週1回以上スポーツを行う割合　**65%**
（26年度 42.4%）

競技スポーツから生涯スポーツまで、市民がそれぞれのライフステージで、個々の能力や年齢に応じていつまでも親しめるよう、多様なスポーツの振興に取り組みます。

現　状

- 平成26年度に実施した「運動・スポーツに関する市民意識調査」では、「過去1年間にスポーツを行っていない人」の割合が全国平均に比べ高くなっています。
- 少子化やライフスタイルの多様化にともない、スポーツ少年団に加入する児童が減っています。
- 指導者の高齢化などにより、新たなスポーツ指導者の確保が難しくなっています。
- スポーツ施設の老朽化や施設規模により、大規模な大会の開催が困難です。

課　題

- 市民が主体的にスポーツ活動に取り組みやすい環境づくりが必要です。
- スポーツ少年団活動の情報発信が必要です。
- 多様化するスポーツニーズに合わせた指導者の育成が必要です。
- 計画的なスポーツ施設の整備が必要です。

主な取組

New! 幼児期に運動に触れ合う機会を増やすため、幼児・親子向けスポーツ教室を行います。
- 最大のスポーツイベントである松阪シティマラソンのさらなる充実をめざします。
- 学校や総合型地域スポーツクラブ[1]と連携し、スポーツ少年団の広報を行います。
- 各競技団体と連携し、新たな指導者の育成に取り組みます。
- スポーツ施設の機能を充実させ、施設を活用したスポーツ事業を展開します。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
松阪シティマラソン参加者数	2,525人	➡	3,500人↗
公共スポーツ施設を利用している市民の割合	14.9%（H26）	➡	25.0%↗
市長杯スポーツ大会の参加者数	1,207人	➡	4,000人↗

■**関連計画**／松阪市スポーツ推進計画、松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン

市民ができること

▶ スポーツ大会のボランティアに参加しましょう。
▶ 日ごろからスポーツに取り組みましょう。

1　だれでも複数の種目を楽しむことができて、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。

2 いつまでもいきいきと　福祉・健康づくり

③救急医療体制の確保

チャレンジ！
10年後のめざす姿 かかりつけ医を持つ市民 **100%**
（27年度 65.8%）

すべての市民がかかりつけ医を持つことを促すなど、地域で身近に救急医療を利用できる体制の充実に努め、市民が安心して生活できる社会をめざします。

現　状

- 休日・夜間応急診療所に勤務する医師などの人材確保が難しくなっています。
- 深夜の時間帯において、直接診療できる医療機関がない状況です。
- 救急医療の役割分担により、休日夜間応急診療所などの患者が増え、医師の負担が増えています。
- 松阪市民病院の設備や医療機器の老朽化が進んでいます。

課　題

- 医師や薬剤師などの限られた人材を効率的に活用していく必要があります。
- 救急医療の適正利用について、市民の理解が求められています。
- 市民の救急医療に対する要望の多様化にともない、質的な充実が求められています。
- 救急医療は、採算性に関わらず必要性が大きく、財政支援を必要とします。
- 松阪市民病院においては、医師や看護師などの医療従事者を確保し、良質な医療サービスを提供するとともに、持続した健全な病院経営が求められています。

主な取組

- 一次救急医療体制[1]の充実に取り組むとともに、二次救急医療体制[2]を維持します。
- 医療機器と施設設備の整備に取り組みます。
- 関係機関との連携強化により、救急医療サービスを提供します。
- 救急医療の適正利用について、普及啓発に取り組みます。
- 松阪市民病院において災害拠点病院[3]・感染症指定病院[4]としての役割を果たします。

1 入院治療の必要がなく、外来で対処しうる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療。
2 入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療。
3 災害時における初期救急医療体制の充実強化を図るための医療機関。
4 感染力や罹患した場合の重篤性などの観点から、危険性が高いと判断される感染症（感染症法にもとづく2類感染症）の患者を受け入れる医療機関。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
医療施設、救急医療が整っていると感じる市民の割合	27.2%	➡	30.0%
患者アンケートで「満足」と答えた患者の割合	93.8%	➡	95.0%

■**関連計画**／松阪市民病院ビジョン3

市民ができること

- かかりつけ医を持ちましょう。
- がんに対する知識を深め、検診を受診しましょう。

2 いつまでもいきいきと 福祉・健康づくり

④地域福祉・生活支援の充実

チャレンジ！
10年後のめざす姿 地域の絆で安心して幸せに暮らせるまち

住民協議会を主体とした福祉のまちづくりを進めるため、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政で組織する地域連携活動サポートチームが地域福祉計画実践プランの取組を進めていきます。また、生活保護受給者、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労・生活相談などの支援を行い自立促進を進めます。

現　状

- 地域のつながりが希薄化し、市民の地域に対する関心が低下しています。
- 生活保護受給者は、やや減少したとはいえ高止まりとなっています。
- お年寄りや障がい者、母子世帯などを中心に民間住宅を借りづらい状況が見受けられます。

課　題

- 地域福祉活動を続けるためには、幅広い世代の参加が必要です。
- 生活困窮者自立支援制度の周知と市民啓発が必要です。
- 生活困窮者の早期把握が必要です。

主な取組

- New! 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を行います。
- New! 生活困窮者に対し、就労に向けた自立のための支援を行います。
- 生活困窮者の自立に関する相談支援を行います。
- 相談支援員が、生活困窮者個々の状況に応じた自立支援計画の作成を行います。
- 離職などにより経済的に困窮し、住居を失っている方に家賃の支援給付を行います。
- 住まいにお困りの生活困窮世帯に安価な家賃の市営住宅を供給します。
- 災害時要援護者カルテの作成と日常の見守り体制を強化します。
- 地域福祉活動を推進する担い手の発掘・育成をめざします。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）	
地域福祉計画実践プランの取組を実施している地区	36地区	➡	43地区	↗
生活困窮者自立相談新規受付件数	30件/月	➡	36件/月	↗
プラン（自立支援計画）作成件数	3.5件/月	➡	18件/月	↗
就労支援対象者数	2.1人/月	➡	11人/月	↗
市営住宅応募倍率（応募者数／募集戸数）	1.1倍	➡	1.0倍	↘

■関連計画／松阪市地域福祉計画、松阪市地域福祉計画実践プラン、
松阪市生活困窮者等就労支援事業実施計画、
松阪市松阪公共職業安定所生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画、松阪市地域住宅計画、
松阪市公営住宅等長寿命化計画

市民ができること

▶ 地域でのさまざまな福祉活動に取り組みましょう。

2 いつまでもいきいきと　福祉・健康づくり

⑤高齢者福祉の推進

チャレンジ！
10年後のめざす姿 在宅看取り[1]率 **20%**
（26年度 16.0%）

お年寄りが住みなれた地域で、安心して暮らし続けるためのしくみづくりを進めます。

現　状

- 平成27年の高齢化率は28.1%で、10年後には31.3%まで上がることが予測され、特に85歳以上の割合が大きく増える見込みです。
- 前期高齢者（65歳～74歳）は、まだまだ元気な人が多く、医療や介護への関心が低い傾向にあります。
- 要介護認定者の割合は75歳以上から大きく増えはじめ、85歳では2人に1人以上が要介護認定者です。
- 介護サービス費用額は平成26年度には150億円（この9年間で60億円増加）にのぼり、今後さらに増えると予想されています。
- 医療や介護の必要なお年寄りは今後増えていきますが、医療や介護に関わる人材の不足や医療制度改革などの理由から、病院や施設などを増やすことは難しい状況です。

課　題

- 在宅で医療や介護のサービスを一体的に受けられるように、人材の確保や関係職種のスムーズな連携が必要です。
- お年寄りの社会参加の機会を増やし、元気なお年寄りを増やしていくしくみが必要です。
- 今後ますます増える認知症高齢者とその家族への支援が重要です。
- 市民の認知症に対する偏見はまだ深く、さらなる啓発が必要です。

主な取組

New! 認知症を早期に発見できるように、早くから本人や家族を支援するしくみをつくります。

New! 認知症の人や家族を支えるためのガイドブック「認知症ケアパス」を作成し、関係機関とケアパスの情報を共有するなど、地域全体で支えるしくみの構築を進めます。

New! 在宅医療介護の連携拠点を整備します。

- 地域住民主体による介護予防の集いの場を充実させるため、補助や人的支援を行います。
- 「徘徊SOSネットワークまつさか」による広域的な支援体制により、徘徊による行方不明者の早期発見などにつなげます。
- お年寄りの社会参加を効果的に増やしていく手立てのひとつとして、お元気応援ポイント事業[2]を進めます。

1　長年過ごした自宅などで、主に家族が主介護者となり、自然に死を迎えられるための支援。
2　介護予防や健康増進を図ることを目的に、宅老所・サロンなどへの参加に対してポイントを付与する事業。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
認知症サポーター養成講座受講者数	18,527人	➡	26,000人 ↗
医療と介護の連携拠点の整備数	0か所	➡	1か所 ↗
お年寄りが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりの市民満足度	2.94/5	➡	3.10/5 ↗

「市民意識調査」における満足度を点数化したもの。5点満点で平均値を計測。

■**関連計画**／松阪市第7次高齢者保健福祉計画および松阪市第6期介護保険事業計画、松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画、松阪市健康づくり計画

市民ができること

- ▶ 日ごろから介護予防と健康づくりに取り組みましょう。
- ▶ 認知症の人やその家族をみんなで支えましょう。

2 いつまでもいきいきと　福祉・健康づくり

⑥障がい者福祉の推進

チャレンジ！
10年後のめざす姿 在宅で生活している障がい者の割合 **98%以上**
（27年度 98%）

障がい者の社会参加の促進や、医療・福祉を支援することで、地域においてその人らしくいきいきと生活できる環境づくりを進めます。

現　状

- 手話通訳の依頼が増えています。
- 障がい者の就労ニーズが増えています。

課　題

- 地域で自立した生活の実現のために、施策のさらなる充実が必要です。
- 障がい者の就労ニーズの増加に対する生活支援や関係機関との連携が必要です。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に対応するためのしくみづくりが必要です。
- 障がい者が安心して医療を受けることができる環境を整える必要があります。
- 「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」施行にともない、手話に関するさらなる環境整備が必要です。

主な取組

- New! 就労移行支援などを活用し、障がい者雇用のための支援強化に取り組みます。
- New! 手話奉仕員養成講座を開催し、手話通訳者の養成に取り組みます。
- 地域で自立した生活を実現するため、グループホームなどの整備強化に取り組みます。
- 障がい者医療費助成を継続し、経済的負担の軽減に取り組みます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
グループホームの利用者数	124人	➡	150人 ↗
就労移行支援事業所利用者数	10人	➡	20人 ↗
手話奉仕員養成講座終了者数	0人	➡	60人 ↗

■**関連計画**／第4期松阪市障がい者計画

市民ができること

- ▶ 障がい者対象のスポーツやレクリエーションのボランティアに参加しましょう。
- ▶ 障がい者の暮らしをみんなでサポートしましょう。

第Ⅲ章
基本計画

3 活力ある産業

産業振興

3 活力ある産業　産業振興

①農業の振興

チャレンジ！
10年後のめざす姿 耕作面積の維持　**100%**
（27年度 7,640ha）

平坦地域や中山間地域など、広大な市域の多様な土地の実情に合わせた、効果的な農業支援を行い、農業経営の安定化に取り組むとともに、高品質な松阪茶に代表される特産品の生産振興を行います。

現　状

- 農業従事者の高齢化や減少が、農地の保全や管理に影響を及ぼしています。
- 米をはじめとした農産物の価格が下落しており、農業経営が厳しい状況です。
- 野生鳥獣による農作物被害が増え、離農や廃業する農業従事者が増えています。

課　題

- 認定農業者や集落営農などの地域の担い手に加え、新規就農の育成・支援や、定年退職者や女性などの多様な人材が農業の担い手となる農業支援が必要です。
- 集落営農組織[1]の強化・育成が必要です。
- 認定農業者や集落営農などの地域の担い手に、農地集積[2]を進める必要があります。
- 野生鳥獣被害による耕作放棄地が増えないよう、獣害対策が必要です。
- 農業基盤の効率的な整備・保全が必要です。

主な取組

- New! 茶業について、管理労力の省力化のため、茶防霜ファン施設の改修事業に取り組みます。
- 新規就農、経営規模拡大を行う担い手（認定農業者など）の支援を行います。
- 農地中間管理機構[3]を活用した担い手への農地集積を進めます。
- 集落の話し合いによる人・農地プラン[4]の作成を進めます。
- 担い手農家の経営安定に資する経営所得安定対策の活用を進めます。
- JA生産者部会が行う農産物の品質向上などの取組を支援します。
- 農業・農村の有する多面的機能[5]の維持・発揮に取り組むための地域の共同活動を支援します。
- 耕作放棄地の解消や獣害対策などのための農業支援を行います。
- 生産組織による品質向上や販路拡大を支援し、地域特産品の振興を進めます。
- 老朽化している土地改良施設の長寿命化対策に取り組みます。

1 集落を単位として、生産行程の全部または一部について共同で取り組む組織。
2 地域で中心になる意欲的な担い手に農地を集め、農作業を効率化することで生産コストを下げる取組。
3 耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関。
4 人と農地の問題を解決するため、それぞれの地域で話し合って作成する計画。
5 農業生産活動により生まれる、農産物の供給以外の機能。良好な景観や自然環境の保全、洪水・土砂崩れの防止など。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）	
認定農業者数	163経営体	➡	195経営体	↗
人・農地プラン作成数（平坦地のみ）	35集落	➡	70集落	↗
鳥獣による農作物被害額	13,629千円	➡	10,903千円	↘
茶防霜ファン改修基数	―	➡	70基	↗

■**関連計画**／松阪市鳥獣被害防止計画

市民ができること

▶ 地域で力を合わせ、鳥獣被害から農地を守りましょう。

3 活力ある産業　産業振興

②松阪牛の振興

チャレンジ！
10年後のめざす姿 世界 No.1 ブランド

特産松阪牛[1]の生産振興や松阪肉牛共進会の継続開催により、松阪牛ブランドを維持するとともに、海外への販路拡大に取り組みます。

現　状

- 特産松阪牛となる兵庫県産素牛の価格が高騰しています。
- 特産松阪牛は、松阪牛出荷頭数全体の約4%です。
- 海外でのPRイベントの効果により松阪牛の需要が増しています。

課　題

- 子牛価格の高騰にともなう肥育農家の負担増を軽減することが必要です。
- 特産松阪牛の出荷頭数を維持することが必要です。
- 新たな販路拡大のための本格的な商業輸出を目的とした体制構築が必要です。

主な取組

- 市内の兵庫県産素牛導入農家を継続的に支援します。
- 国内外で特産松阪牛のPRを継続して行います。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）	
松阪肉牛共進会の出品頭数	50頭	➡	50頭	➡
特産松阪牛の出荷頭数割合	4.3%	➡	4.3%	➡
特産松阪牛の海外輸出頭数	5頭	➡	10頭	↗

市民ができること

▶ 松阪牛のことをもっと知りましょう。

1 生後約8ヶ月の選び抜いた子牛を兵庫県から導入し、900日以上の長期にわたり松阪牛生産区域内で肥育した牛。

③林業の振興

チャレンジ！
10年後のめざす姿　**木材の安定供給　50%アップ**
（27年度　37,000㎥）

「原木の安定供給(木材生産)」「森林の公益的機能(森林環境保全)」「地域材の需要拡大(地域材利用)」を3本柱として林道整備や間伐の促進、森林資源の活用に取り組みます。

現　状

- 林業を取り巻く状況は木材需要や価格の低迷、また、事業者の高齢化による後継者不足などにより厳しい現状です。
- 森林組合を核に小規模な森林をまとめることで、効率的な森林整備に取り組んでいます。
- 市内の森林の多くは収穫期を迎えています。

課　題

- 森林整備の基礎となる境界の明確化が重要です。
- 低コスト化に向けた高性能な林業用機械の活用・搬入のため、森林内の路網整備に取り組む必要があります。
- 主伐[1]跡への植栽など、計画的な森林の更新に取り組む必要があります。

主な取組

New! 木材搬出用の作業路の開設を支援し、素材生産量の増加に取り組みます。
New! 製材製品など、木材産業の出口対策の強化による販路の開拓に取り組みます。
- 林道開設や木材搬出を支援し、間伐材の有効活用に取り組みます。
- 森林のもつ公益的機能を発揮させるため、計画的な主伐・間伐に取り組みます。
- 地域材を活用した木造住宅の建築促進に取り組みます。
- 未利用材を木質バイオマス[2]発電の燃料として有効に活用します。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
林道(トロセ線)の延長(累計)	118m	➡	1,010m
木材搬出用作業路の延長(累計)	0m	➡	45,000m
間伐による森林整備面積(累計)	791ha	➡	3,991ha
未利用間伐材の木質バイオマス活用量	14,000t	➡	21,000t
主伐による木材生産量	21,000㎥	➡	31,000㎥

■**関連計画**／松阪市バイオマス活用推進計画

市民ができること

▶ 森林がもつ役割を学び、森林を大切にしましょう。
▶ 木とふれあい温もりや香りを感じましょう。

1　収穫期に達した樹木の全面伐採。
2　発電用の燃料として活用される曲がり材などの低質材。

3 活力ある産業　産業振興

④水産業の振興

チャレンジ！
10年後のめざす姿 漁業経営体数の維持　100%
（27年度 123経営体）

自然環境に左右されやすい水産資源の保護に努めることで、安定した漁獲を確保しながら、地元水産物の魅力を発信します。

現　状

- 自然環境の影響などにより、水産資源が減っています。
- 消費者の間で魚離れの傾向が進んでいます。

課　題

- 水産資源保護には、底質改善（海底耕うん）などの漁場環境の改善が必要です。
- アオサなど、地元水産物を普及させる必要があります。

主な取組

New! 資源保護のため、稚貝移動放流後のかぶせ網を新たに導入することで、食害の防止に取り組みます。

- 水産資源の回復に向けて、漁場改善への取組を継続的に行います。
- 地元水産物の普及PRのため、出前教室など各種イベントの開催に取り組みます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
アサリ漁獲量	34 t（H26）	➡	300 t ↗
アオサ漁獲量	128 t	➡	150 t ↗

市民ができること

- ▶ 地元の海産物を食べましょう。
- ▶ 地元の海産物を市内外にPRしましょう。

⑤商工業の振興

チャレンジ！
10年後のめざす姿　**1事業所あたりの売上高　10%アップ**
（24年度 1事業所平均180,347,794円）

地域経済の根幹をなす中小企業、小規模事業者のリスク対策や業務の効率化などを行い、経営基盤を強化し、商工業の活性化を進めます。

現　状

- 中小企業、小規模事業者において景気の低迷が長期化しています。
- 中心市街地の商業活動の低迷が続いています。
- 創業・第二創業者[1]数が増えている傾向にあります。

課　題

- 中小企業、小規模事業者の経営基盤の安定化のため、個々のケースに対応したきめ細やかな支援が必要です。
- 中心市街地のにぎわいの創出が必要です。
- 地域経済の活性化のため、創業を支援する必要があります。

主な取組

New! 商工業事業者が抱える個々の課題に対し、相談から解決まで事業者に寄り添う支援に取り組みます。
- 創業や、業態転換・新規事業進出など(第二創業)に対して積極的な支援を行います。
- 中心市街地の活性化に向けた商業活動を推進します。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
新規創業者・第二創業者相談件数	71件	➡	100件
中小企業・小規模事業者の相談件数	ー	➡	500件

■**関連計画**／"豪商のまち松阪"活き生きプラン

市民ができること

▶ 地元の企業とお店を応援しましょう。

1　すでに事業を営んでいる先代から事業を引き継ぎ、業態転換や新規事業、新分野に進出する後継者。

3 活力ある産業　産業振興

⑥企業誘致・連携の推進

チャレンジ！
10年後のめざす姿 製造品出荷額 **10%アップ**
（26年度 341,736百万円）

航空宇宙産業、ヘルスケア産業[1]など今後成長が期待される産業や先端技術関連産業の企業誘致・連携を促進し、景気変動を受けにくい、強じんで多様な産業構造を構築し、地域の雇用確保、活性化をめざします。

現　状

- 依然として景気動向が不安定な状況のため、一部では工場の再編・閉鎖・移転などの動きが見られます。
- 「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定を受け、航空宇宙産業の集積が進んでいます。
- 工場立地法などさまざまな規制や雇用確保の困難な状況が、企業進出や設備投資の妨げとなっています。

課　題

- 国内外からの企業誘致や企業間連携により、航空宇宙産業、ヘルスケア産業など成長が期待できる産業や先端技術関連産業への参入を促進する必要があります。
- 特区制度にもとづく規制緩和など、企業の投資環境の整備を進める必要があります。
- 産業の競争力を強化するため、産学官金（企業、高等教育機関、行政、金融機関など）と連携する中で、人材の技術高度化や専門化、雇用の確保などに努める必要があります。

主な取組

New! 成長が期待できる航空宇宙産業、ヘルスケア産業や先端技術関連産業の国内外企業の誘致や連携を戦略的に行っていきます。

New! 都市圏との企業誘致ネットワークを拡充していきます。

- 産学官金が連携し、セミナーや研修会を開催するなど必要な人材育成に取り組みます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
企業立地件数（累計）	3件	➡	12件 ↗
産学官金が連携した取組件数（累計）	5件	➡	20件 ↗

■**関連計画**／松阪地域産業活性化基本計画

市民ができること

▶ 地元のモノづくり企業を応援しましょう。

1 医療・健康・福祉産業。

⑦観光・交流の振興

チャレンジ！
10年後のめざす姿　**交流人口　20%アップ**
（27年 2,723,971人）

松阪市と他地域との情報・モノの交流を促すことで、交流人口の増加と、まちのにぎわいを創出し、地域産業の活性化につなげます。

現　状

- 松阪市は伊勢志摩方面への観光の立ち寄り場所となっており、観光入込客数は微増傾向です。
- 松阪市は「松阪牛」の影響もあり知名度はあるものの、観光地としての認識は低い状況です。
- 全国的に外国人観光客が増えています。

課　題

- 松阪市が観光の主目的地となるためには、ゆかりのある地域などにポイントを絞ったプロモーションを展開・継続する必要があり、あわせて周遊性を高める態勢を整備することが必要です。
- 外国人観光客誘致のため、プロモーションと受け入れ態勢の整備を並行して進める必要があります。

主な取組

- New! 外国人観光客の獲得に向け、PRと受け入れ態勢整備を民間事業者とともに進めます。
- New! 広域で観光圏を形成するために、近隣市町とともに観光PRなどを展開します。
- 観光客のニーズに応じた情報発信とニーズを創出するためのプロモーションを展開します。
- 観光客に「もっと松阪市のさなざまな場所を観たい」「もっと松阪市で過ごしたい」と思われるように、官民が連携して受け入れ態勢を整備します。
- 友好都市や近隣市町などとの交流を行うことで、知名度向上と交流人口の増加に取り組みます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
観光入込客数	2,723,971人	➡	3,000,000人 ↗

■**関連計画**／松阪市観光振興ビジョン、観光交流拠点施設等整備事業基本構想・基本計画、松阪市国際化推進計画

市民ができること

- ▶ 観光案内・清掃ボランティアに参加しましょう。
- ▶ 観光資源をPRして、観光客を呼び込みましょう。

3 活力ある産業　産業振興

⑧地域ブランドの振興

チャレンジ！
10年後のめざす姿 新たな地域ブランドが創造されるまち

松阪市は優れた地域の特産品を有していますが、ブランドとしての基準がしっかりと構築されていません。そのため、特産品の特徴や品質について十分なPRができていないことから、「松阪市と言えば、この産品だ。これを聞くと、見ると、三重県の松阪市を連想する。」というブランド力などを創造していきます。

現　状

- 優れた特産品を数多く有していますが、効果的な情報発信ができていません。
- 松阪市の認知度をはかる一つのバロメーターである「ふるさと応援寄附金」の件数が伸び悩んでいます。

課　題

- 特産品のブランド化のしくみを構築する必要があります。
- 特産品のブランド力を発信する効果的な方策が必要です。

主な取組

New! 各種メディアなどの情報ツールを積極的かつ効果的に活用したPR活動を行います。
New! ブランドの情報発信の手法としての「ふるさと応援寄附金」返礼品の充実に取り組みます。
- 圏域外での物産展などに出店し、直接PRを行うとともに消費者の意見を聴取します。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
ふるさと応援寄附金の額	1.29億円	➡	10億円 ↗

市民ができること

▶ 地域ブランドを知って、積極的にPRしましょう。

⑨雇用・勤労者福祉の充実

チャレンジ！
10年後のめざす姿　**市民が地元で就職でき、勤労者が働きやすいまち**

若者・中高年・女性・障がい者などの求職者に応じた就労支援に取り組むとともに、地元企業においても必要な人材の確保ができるようにすることで、地元雇用の活性化につなげます。

現　状

- 多くの若者が市外で就職しています。
- 多くの女性が子育てなどで仕事を離職または中断しています。
- 障がい者の雇用率が低い状況です。

課　題

- 若者・中高年・女性・障がい者など求職者の状況に応じた求職活動への支援が必要です。
- 著しい人材不足により市民生活に不安が生じる職種への支援が必要です。
- 地元企業の求人活動への支援、および障がい者雇用への理解と協力が必要です。

主な取組

- New! 地元企業の求人活動などに対する支援に取り組みます。
- 求職者に応じた求職活動に対する支援に取り組みます。
- 潜在専門職[1]（看護師・介護士・保育士など）の就労支援に取り組みます。
- ハローワークや経済団体と連携し、障がい者1,000人就労に取り組みます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
就労率	56.1%(H22)	➡	57.1% ↗
障がい者雇用率	1.68%	➡	2.00% ↗
市の取組により増えた就労者数	80人	➡	120人 ↗

市民ができること

▶ 障がい者雇用への理解を深めましょう。

1　資格を持ちながらも、現在のところ就業していない人。

第Ⅲ章
基本計画

4 人と地域の頑張る力

地域づくり

4 人と地域の頑張る力　地域づくり

①住民協議会・市民活動の推進

チャレンジ！
10年後のめざす姿 地元への愛着度　100%

住民協議会をはじめ、多様な市民活動団体などと行政が協働・連携して、地域に誇りと愛着を持てる住みよい活力あるまちづくりをめざします。

現　状

- 住民協議会では、自治会や各種団体が連携した住みよいまちづくりに取り組んでいます。
- 市民活動団体が持つスキルを生かして、地域を活性化する取組が拡がりつつあります。

課　題

- 住民協議会のあり方や運営などにおいて、地域を取り巻く状況や既存組織などとの関係などについての課題を解消する必要があります。
- 住民協議会に対する行政の支援や、協働のより良いしくみづくりに取り組む必要があります。
- 市民活動を推進するために、人材の育成や活動団体相互の連携が必要です。

主な取組

New! 地域活動を支える関係団体などと、まちづくりのさまざまな課題について協議・検討し、それぞれの役割を生かしたまちづくりが行えるように環境づくりを進めます。

- 住民協議会から提出された「地域計画」にもとづく協働のまちづくりを進めます。
- 住民協議会の自律支援体制や活性化のための財政的支援などのしくみを充実します。
- 市民活動のネットワークを拡充し、地域の活性化に取り組みます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
地区住民協議会の認知度	24.7%	➡	45.0% ↗
地区住民協議会への参加率	23.7%	➡	40.0% ↗

■**関連計画**／松阪市地域福祉計画実践プラン

市民ができること

▶ 地域活動に参画しましょう。

②生涯学習の推進

チャレンジ！
10年後のめざす姿　**市民一人ひとりがいきがいをもてるまち**

公民館や図書館などでライフステージや市民ニーズに応じた講座などを開設して、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の向上を推進し、市民一人ひとりが自発的に生涯にわたって学習ができる社会の実現をめざします。

現　状

- 家庭や地域の子育て支援、子どもたちの体験活動、団塊世代の社会参画など、市民の生活様式が多様化する中で、それぞれのライフステージに合わせた学習機会のニーズが高まっています。
- 学びの成果を生かす活動や、家庭、地域、学校などとの新たな連携づくりが進められています。

課　題

- 時代や地域のニーズに応じた学習機会の充実と、その成果を生かした絆づくりや活力あるコミュニティづくりが望まれています。
- 市民一人ひとりがより良く生きるための意欲と力を生涯にわたって鍛え、豊かなものにしていくために、学び合い教え合う相互学習ができる環境の整備が求められています。

主な取組

- 公民館や図書館などでライフステージに合わせた多様な講座を開設します。
- クラブ・サークル間の相互交流を促進し、生涯学習への意欲を高めます。
- 市民が身近な学びの場として、快適に利用できるよう図書館の蔵書や施設・設備を充実します。
- 家庭、地域、学校、図書館がそれぞれの役割を果たしながら、子どもたちの育ちや学びを支える読書活動を推進していきます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
公民館における家庭教育講座の開設	204講座	➡	250講座
図書館利用者数	213,821人	➡	248,000人

■**関連計画**／松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン、松阪市子ども読書活動推進計画

市民ができること

▶ 公民館事業に参加しましょう。

4 人と地域の頑張る力　地域づくり

③文化の振興

チャレンジ！
10年後のめざす姿 **文化活動に対する市民満足度　20%**
（27年度　10.3%）

市民一人ひとりの文化芸術活動を創造するとともに、地域の歴史文化遺産や伝統文化などが市民に親しまれ、愛されるように保護と活用の両立をめざします。

現　状

- 御城番屋敷や旧長谷川邸など、魅力的な歴史的文化遺産が数多く存在しています。
- 文化財には、経年劣化によるき損や少子高齢化による後継者不足、自然環境の変化による天然記念物の衰亡といった課題があります。
- 文化センターでは自主事業として多くの鑑賞型事業を実施しています。
- 文化団体のネットワーク組織「松阪市文化芸術団体連絡協議会」での情報の共有、異文化交流の場が不足しています。
- 次世代を担う子どもや青少年が文化芸術に興味を持つ環境が十分ではありません。

課　題

- 松阪の歴史文化に対する理解と関心を高めてもらうため、文化財施設などを適切に整備するとともに、歴史文化の発信拠点として活用していく必要があります。
- 市民の文化芸術活動を支援、育成するため、文化センターでの事業形態を鑑賞型事業はもとより、市民参加型事業および「松阪市文化芸術団体連絡協議会」と協働して行う事業も積極的に行う必要があります。
- 青少年などの文化芸術活動を推進し、ボランティアを含めた人材育成が必要です。

主な取組

- 重要文化財に指定された旧長谷川邸がまちづくりの新たな核となるように、計画的な保存整備と積極的な活用を進めます。
- 松坂城跡について、文化財・公園機能が両立できる整備を進めます。
- 指定等文化財の現状把握に努め、保存・活用を適切に進めることで、まちの魅力向上につなげます。
- 「松阪市文化芸術団体連絡協議会」の活性化に取り組みます。
- 子どもたちが文化芸術に触れる機会を積極的に提供します。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
旧長谷川邸入場者数	15,643人	➡	20,000人 ↗
文化センター自主事業入場者率（入場者/目標入場者）	90.9% （11,779人/12,957人）	➡	100% ↗

■**関連計画**／松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョン、"豪商のまち松阪"活き生きプラン

市民ができること

- ▶ 文化芸術活動に参加しましょう。
- ▶ 貴重な文化財を大切にしましょう。

④人権の尊重

チャレンジ！
10年後のめざす姿　人権が尊重されるまち

市民一人ひとりの人権が尊重され、障がい者、お年寄り、女性、子ども、外国人への差別や部落差別など、あらゆる差別をなくすための行動を促すとともに、すべての人々が希望と誇りを持って社会に参加できる地域社会の実現を進めます。

現　状

- あらゆる差別をなくすために人権啓発などに取り組んでいますが、人権侵害が発生しています。
- 全国的にインターネット・携帯サイトなどで、人権侵害の書き込みが見られます。
- 自殺問題は、深刻な社会問題となっています。

課　題

- 幅広い年齢層に効果的、効率的な啓発を行うために、年齢層に適したPR方法の選択が必要です。
- 市民、民間団体、国・県などの関係機関との連携・協働が必要です。
- 異なる文化や生活習慣の違いを認め合い、理解を深めることが必要です。
- 自殺は健康問題や経済・生活問題など社会的な要因が関係しているため、関係機関・団体などとの連携が必要です。

主な取組

- 人権意識の高揚のため、講演会などの啓発活動を行います。
- 多文化共生[1]社会の実現のため、イベント（松阪やたいむら）などを開催します。
- 気軽に人権相談のできる体制など人権擁護・救済手段の充実を進めます。
- こころの相談窓口の周知、メンタルパートナー[2]の養成を進めます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
人権講演会の参加者数	350人	➡	500人 ↗
人権講演会の参加者満足度（会場アンケート）	91.4%	➡	95.0% ↗
多言語による生活情報などの提供、窓口業務支援件数	2,300件	➡	6,000件 ↗
自殺者数	43人	➡	26人 ↘

■関連計画／松阪市人権施策基本方針、松阪市人権施策行動計画、松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画

市民ができること

- ▶ お互いの人権を尊重しましょう。
- ▶ みんなで差別をなくしましょう。

1 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
2 自殺予防について正しい知識を持ち、自殺を考えている人、悩んでいる人を相談窓口などへつなぐ役割が期待される人。

4 人と地域の頑張る力　地域づくり

⑤男女共同参画の推進

チャレンジ！
10年後のめざす姿 男女共同参画がさらに進んだまち

市民が性別にかかわらず個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、責任を分かち合う「男女共同参画社会」の実現を進めます。

現　状

- 性別による役割分担や、男女の地位などの不平等感が存在しています。
- 子育ては男女共同分担のスタイルが増えてきていますが、家事や介護の現場は依然として主に女性が担っています。

課　題

- 男女がともに家庭内や地域内で責任を担い、社会全体で子育てや介護を支援していく環境づくりが必要です。
- 働く場での女性の活躍推進、男女が均等な機会と待遇の下で能力が発揮できる環境づくりが必要です。
- 「男は仕事、女は家庭」といった、性別によって役割や責任を分担するのが当然と考える意識の解消が必要です。

主な取組

- 啓発イベントとして「松阪フォーラム」や「さ・し・す・せセミナー」などを開催し、男女共同参画に関する意識の普及と生涯教育を進めます。
- 各種団体、企業などでの政策・方針決定過程への男女共同参画を進めます。
- 働く場における男女共同参画を進めます。
- DV（ドメスティックバイオレンス）の根絶に向けた対策を推進するとともに、DV被害者への支援体制を充実します。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）	
「男女共同参画」のことばの認知度	45.2%（H26）	➡	60.0%	↗
家事・育児・介護にかかわっている男性の割合	69.0%（H26）	➡	80.0%	↗

■**関連計画**／松阪市男女共同参画プラン

市民ができること

▶ 男女共同参画への理解を深めましょう。
▶ 家庭や地域など、さまざまな分野で男女共同参画を進めましょう。

第Ⅲ章
基本計画

5 安全・安心な生活

防犯・防災

5 安全・安心な生活　　防犯・防災

①交通安全対策の充実

チャレンジ！
10年後のめざす姿　**交通事故死者数　ゼロ**
（27年　11人）

さまざまな交通安全対策を通じて、市民の交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故死亡者数ゼロをめざします。

現　状

- 交通死亡事故の発生状況は、全国の人口10万人以上の都市のうち交通事故死者数割合で全国ワースト10位以内が過去10年間で5回という厳しい状況です。
- 「総合計画策定に関する意識調査（H27）」の結果では、36.9%の市民が「交通マナーが悪い」と思っています。
- 近年5年間の交通事故死者の約6割がお年寄りです。

課　題

- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る必要があります。
- 地域と連携し、地域の状況に応じた交通安全対策が必要です。
- 交通事故撲滅に向け、効果的な交通環境の整備が必要です。

主な取組

New! 運転免許を取得・更新した人に啓発チラシを配布するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る啓発活動を行います。

- 園児に対する交通ルールの徹底やお年寄りに対する夜光反射材着用推進など、すべての年代に応じた交通安全教育を行います。
- 地域と連携し、交通環境の改善、交通安全教室の開催など、地域に応じた交通安全対策を進めます。
- 運転者が視覚から情報を得やすくするため、区画線を設置するなど安全な交通環境の整備に取り組みます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）	
交通事故死傷者数（1月～12月）	954人	➡	770人	↘
交通マナーが悪いと感じる市民の割合	36.9%	➡	30.0%	↘
交通安全サポート事業所[1]の登録数	16事業所	➡	70事業所	↗

■**関連計画**／松阪市交通安全計画、松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画

市民ができること

▶ 地域での自主的な交通安全対策に取り組みましょう。

1 「安全・安心な松阪（まち）づくり」の促進を目的として登録した、自主的に交通安全活動を実施する企業、事業所または団体。

②消費者対策の充実

チャレンジ！
10年後のめざす姿　**悪質商法による被害者数　ゼロ**

市民の財産を脅かす消費者被害の未然防止および救済方法の充実に取り組むことにより、市民の安全・安心な生活の実現をめざします。

現　状

- 複雑・巧妙化する悪質商法による消費者被害・消費者トラブルが後を絶ちません。
- 消費者被害・消費者トラブルに関する情報の共有が不十分です。

課　題

- 消費者被害を未然に防止するため、市民の消費者意識の向上を図る必要があります。
- 消費者被害・消費者トラブルに関する情報の共有を行う必要があります。
- 消費者被害に遭った場合の消費生活相談窓口体制の充実が必要です。

主な取組

- 賢い消費者[1]を育てるために、消費者への啓発活動を強化します。
- 消費者被害・消費者トラブルに関する事例の情報提供を行います。
- 消費生活相談窓口体制の充実を行います。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
消費生活に関する出前講座参加者数	500人	➡	1,000人 ↗
消費生活相談窓口の認知度	33.8%	➡	50.0% ↗

■**関連計画**／松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画

市民ができること

▶ 消費者被害・消費者トラブルに遭わないよう自分や身近な人を守りましょう。

1　消費者被害・消費者トラブルに遭わないことに加え、地産地消、環境への配慮、社会貢献活動に取り組む事業者の商品を選ぶといった消費行動ができる消費者。

5 安全・安心な生活　防犯・防災

③防犯対策の充実

チャレンジ！
10年後のめざす姿 刑法犯認知件数 **半減**（平成27年対比）
（27年 1,423件）

市内の刑法犯認知件数[1]は平成26年に1,665件、平成27年に1,423件と近年減少傾向にありますが、さらに地域や関係団体と連携した防犯対策事業に取り組み、安全で安心なまちづくりを進め、刑法犯認知件数を減らします。

現　状

- 平成27年刑法犯認知件数のうち大部分が窃盗犯であり、そのうち、自転車盗、空き巣が大半を占めています。また、近年では特殊詐欺被害が急増しています。
- 平成26年、27年とも特殊詐欺の被害額が約1億円に達し、県内上位となっています。
- 自主防犯パトロール団体[2]の団体数や会員数が伸び悩んでいます。

課　題

- 地域で、子どもやお年寄りなどを見守るための体制や環境づくりが必要です。
- 「自分のまちは自分で守る」という意識のもと、地域が自ら安全を守る地域づくりが必要です。
- 特殊詐欺被害を撲滅するため、市民への啓発が必要です。

主な取組

New! 青色回転灯自主防犯パトロール団体[3]に、ドライブレコーダーを支給し、「動く防犯カメラ」として犯罪抑止効果の向上を図ります。

- 防犯灯設置箇所の見直しや整備を行い、夜間でも明るいまちづくりを進めます。
- 出前講座など防犯意識の向上に取り組みます。
- 特殊詐欺被害を撲滅するため、啓発をはじめとするさらなる防止対策を実施します。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
刑法犯認知件数（自転車盗）（1月～12月）	229件	➡	180件 ↘
特殊詐欺件数（1月～12月）	17件	➡	10件 ↘
自主防犯パトロール団体数	38団体	➡	44団体 ↗

■**関連計画**／松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画

市民ができること

- ▶ 地域での防犯対策に取り組みましょう。
- ▶ 防犯灯の整備や自主防犯パトロールに取り組みましょう。

1 法律に規定された犯罪の発生が認められた件数。
2 「自分のまちは自分で守る」という自主防犯意識により、自治会・住民協議会・NPO団体などで構成された防犯パトロール団体。
3 自主防犯パトロール団体のうち、警察などの証明などを得て、青色回転灯を装着した自動車で防犯パトロールを行う団体。

④防災・危機管理対策の充実

チャレンジ！
10年後のめざす姿 人的被害 **ゼロ**

持続的な防災啓発と地域の防災体制の強化を行い、「自助[1]」と「共助[2]」の意識を高めるとともに、計画的な防災対策により、災害に強い安全なまちづくりをめざします。

現　状

- 自然災害や武力攻撃・テロなど、さまざまな災害リスクが高まっています。
- 市民の災害への関心は高まっているものの、「自助」への備えは不十分な状況です。
- 「共助」への気運が高まり、地域での自主防災活動が活発に行われています。

課　題

- 災害による被害を最小限に抑えるため、市民の防災意識の高揚が必要です。
- 地域の「共助」に向けた防災体制のさらなる充実が必要です。
- 的確な避難と円滑な避難所運営に向けた体制の整備が必要です。

主な取組

New! 災害が発生した際の被災者への支援体制の構築を進めます。
- 市民一人ひとりの防災意識を高めるため、防災啓発に取り組みます。
- 地域の「共助」のしくみを構築するため、自主防災・地域防災体制を強化します。
- 地震や津波から市民のいのちを守るため、建物の耐震化など地震対策を強化します。
- 避難所の確保や備蓄品の整備など、災害への備えを進めます。
- 防災訓練などを通じて関係機関との連携に取り組み、「公助[3]」の機能を充実させます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
災害に対する備えをしている市民の割合	28.5%	➡	50.0%
木造住宅耐震診断の受診件数（累計）	1,982件	➡	2,982件
市の防災対策への市民満足度	2.72／5	➡	3.00/5

「市民意識調査」における満足度を点数化したもの。5点満点で平均値を計測。

■**関連計画**／松阪市地域防災計画、松阪市国民保護計画、松阪市耐震改修促進計画

市民ができること

- ▶ 地域の自主防災活動へ積極的に参加しましょう。
- ▶ 住宅の耐震化や備蓄品の確保など、自らを守る防災対策を実施しましょう。
- ▶ 避難行動や避難所運営を地域で助け合って行い、みんなのいのちを守りましょう。

1 災害が発生した際に、自分や家族のいのちは自らで守ること。自分が助かることで「救助する人」となり、後の「共助」へとつなげることができる。
2 事前に地域コミュニティ単位で防災体制を築いておき、災害が発生した際は住民が互いに助け合って地域を守ること。
3 行政や関係機関が減災のために行う事前準備と、災害発生後に行う救助や支援、復旧活動のこと。

5 安全・安心な生活　　防犯・防災

⑤消防団の充実

チャレンジ！
10年後のめざす姿　**消防団員の充足率　100%**
（27年度 98.7%）

大規模な地震災害をはじめ、さまざまな災害にすばやく対応できる消防団をつくり、地域と一体となって、みんなが安全・安心に暮らせるまちをめざします。

現　状

- 熊本地震や東日本大震災などにより、市民の災害への関心が高まっています。
- 活動拠点となる消防施設などの更新整備が必要です。
- 地域の防災訓練などに消防団が指導的な立場で参加しています。

課　題

- 各地域に必要な消防施設や資機材が計画的に配置されることが必要です。
- 消防団員数が、定数(1,420人)に達しておらず、各地域で発生した災害に十分対応できるだけの消防団員の確保が必要です。
- さまざまな災害に対応するためには、消防団員が普段勤務する事業所の理解と協力が必要です。
- 各地域の防災力向上のためには、地域の中核となる消防団員の組織力などを充実させることが必要です。

主な取組

- 消防団を中核とした地域防災力の強化と消防体制の整備を行います。
- 大規模な震災時に消防水利[1]を確保するため、耐震性貯水槽を計画的に設置します。
- 消防団の活性化のため、消防団協力事業所[2]表示制度を推進し、被雇用者が入団しやすく、また消防団員として活動しやすい環境整備に取り組みます。
- 地域と一体となって、さまざまな災害に対応できる訓練を行います。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
耐震性貯水槽の設置数	141基	➡	157基 ↗
消防団協力事業所の認定数	23事業所	➡	31事業所 ↗

■**関連計画**／松阪市地域防災計画、松阪市国民保護計画

市民ができること

▶ 消防団に加入し、地域に貢献しましょう。

1　消火栓、防火水槽など、火災の時に使用する水源。
2　従業員が消防団に入団しやすく、また、勤務する消防団員に対して消防団としての活動がしやすい環境づくりに協力している事業所。

⑥浸水対策の充実

チャレンジ！
10年後のめざす姿　**総合雨水対策による床上浸水被害　ゼロ**
（27年度 17件）

中小河川の改修や市街地の雨水対策を総合的に進めることにより、浸水被害から市民を守るとともに、安全・安心な生活が確保されたまちをめざします。

現　状

- 近年、市内において、時間雨量50ミリを超える局所的な集中豪雨による浸水被害が増えており、平成26年には40件、平成27年には17件の床上浸水が発生しています。
- 浸水被害を防ぐための雨水排水用のポンプ場には、老朽化した施設があり維持管理が難しくなっています。

課　題

- 浸水被害の軽減に向けて、河川改修と雨水排水対策の総合的な整備を一刻も早く進める必要があります。
- 老朽化が進む雨水排水用のポンプ場施設を早急に更新する必要があります。

主な取組

- 弱小堤防の強化、河床掘削、堤防・護岸の整備などの河川改修については、三重県との連携を強化し、床上浸水ゼロをめざします。
- 雨水や流水による浸水被害軽減のため、排水路などの整備を早急に行います。
- 雨水排水用のポンプ場施設の整備と更新を計画的に進めます。
- 三重県と協力して、名古須川と愛宕川流域の浸水原因やメカニズムを究明し、浸水対策を行います。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
河川改修（九手川・中川）の整備延長	1,098m	➡	1,430m ↗
雨水排水施設（宮町・沖ス・大口ポンプ場）の事業進捗率	32.0%	➡	60.0% ↗

市民ができること

▶ 河川の清掃活動に参加しましょう。

第Ⅲ章
基本計画

6 快適な生活

生活基盤の整備

6 快適な生活　　生活基盤の整備

①自然と生活の環境保全

チャレンジ！
10年後のめざす姿

環境にやさしい市民が暮らすまち

みんなで地球にやさしい生活をすることで、空気などがきれいで、豊かな自然を身近に感じることができるまちをめざします。

現　状

- 大気・騒音については、環境基準[1]をおおむね達成していますが、水質については未達成項目が多くあります。
- 松阪市環境パートナーシップ会議[2]を中心として、市民、市民団体、事業者とともに環境にやさしい行動の実践と普及に取り組んでいます。
- 民間事業者主導の木質バイオマスによる発電、熱利用が進められています。

課　題

- 環境教育による意識高揚により、環境を守っていくことが必要です。
- 省エネルギーを実行し、温室効果ガス[3]を削減する必要があります。
- 市民、市民団体、事業者と協働し、環境にやさしい行動の普及を進める必要があります。

主な取組

- 環境保全に向け、市民などと協働する取組の指針となる環境基本計画を策定し、環境にやさしい行動の普及啓発に取り組みます。
- 生活排水を処理する施設を地域の実情に応じて整備していくとともに、生活排水をきれいにするための啓発活動を行います。
- 火葬場（斎場）・霊苑施設の利便性の向上に取り組みます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
1人1日当たりのエネルギー（電気）消費量	6.17kWh（H26）	➡	6.17kWh ➡
生活排水処理施設整備率	81.6%（H26）	➡	87.9% ↗

■関連計画／松阪市環境基本計画、松阪市生活排水処理基本計画、松阪市バイオマス活用推進計画、松阪市地球温暖化対策率先実行計画

市民ができること

▶ 省エネルギーを心がけましょう。
▶ 松阪市環境パートナーシップ会議を核とした環境保全活動に取り組みましょう。

1 健康で安全な生活を守るために、国が定めた望ましい基準。
2 市民や事業者（企業）、行政などの関係団体が参加・連携・協力して、環境にやさしい行動を実践することを目的として設立された会議。
3 地球温暖化を進行させる大気中のガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがある。

②資源循環型社会の推進

チャレンジ！
10年後のめざす姿　**ムダなく資源が循環しているまち**

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進によって循環型社会[1]の構築をめざします。

現　状

- ごみの減量は進んでいますが、減量ペースはゆるやかになっています。
- 電化製品などの不法投棄が後をたたない状況です。

課　題

- 循環型社会を推進するため、さらなるごみの減量が必要です。
- 不法投棄防止のためのパトロール、啓発を広域的に行う必要があります。
- 最終処分場の埋立可能量が少なくなってきています。

主な取組

New! 廃棄物の最終処分について検討します。
- 循環型社会の構築をめざし、3Rの推進、環境教育、啓発の推進に取り組みます。
- 不法投棄監視パトロールの強化、啓発を広域的に行います。
- ごみ集積所などの施設の整備を行います。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
1人1日当たりのごみの排出量（集団回収を除く）	909g	➡	890g ↘
廃棄物（ごみ）対策の整備に満足している人の割合	26.6%	➡	28.0% ↗
啓発講座開催数	16回	➡	30回 ↗

■関連計画／松阪市環境基本計画、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、最終処分場基本構想、松阪市循環型社会形成推進地域計画

市民ができること

▶ ルールを守ったごみの分別とリサイクルに心がけ、ごみの減量に取り組みましょう。
▶ 地域での清掃活動や美化活動に参加しましょう。

1 自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑え環境への負荷を減らす社会。

6 快適な生活　　生活基盤の整備

③地域公共交通の充実

チャレンジ！
10年後のめざす姿　**公共交通利用可能地域　100%**

交通弱者が買い物や通院・通学などに必要な公共交通機関を確保・維持し、公共交通の利便性の向上をめざします。

現　状

- 公共交通が利用できない地域があります。
- 一部のコミュニティバス路線では利用者が減少傾向にあります。
- 交通弱者の移動手段としてのニーズが高くなっています。

課　題

- 地域(市民)との対話により、需要に見合った公共交通網を構築していく必要があります。
- コミュニティバスの利用促進と、効果的な運行形態の検討が必要です。
- 公共交通を身近なものとして感じてもらい、必要性を認識してもらう必要があります。

主な取組

New! モビリティ・マネジメント[1]を進めます。
- 運行改善に向けて、地域（市民）との話し合い・需要調査を行います。
- 利用促進のための啓発活動に取り組みます。
- 路線新設のニーズに対応するため、地域（市民）との協働を進めます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
コミュニティバス年間利用者数（廃止代替バス含む）	179,932人	➡	187,000人 ↗
公共交通の整備に対する市民満足度	2.35/5	➡	3.10/5 ↗

「市民意識調査」における満足度を点数化したもの。5点満点で平均値を計測。

■**関連計画**／松阪市地域公共交通網形成計画

市民ができること

▶ 公共交通を「うまく」使いましょう。

1 多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域の移動状況が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組。

④まちづくりの推進

チャレンジ！
10年後のめざす姿　暮らしやすいコンパクトなまち

松阪市都市計画マスタープラン[1]で定める、松阪市の現状と課題、将来都市像、土地利用計画、まちづくりの基本方針について見直しを行います。また、厳しい人口減少・高齢化に対応するコンパクトなまちづくりが重要とされていることから、市街化区域内に医療施設や福祉施設、商業施設などを誘導する区域や、居住を誘導する区域を設定した新たな「立地適正化計画」の作成を進めます。

現　状

- 人口減少・高齢化が進んでいます。
- 中心市街地の空洞化が進んでいます。
- 中心市街地にある公共施設などが老朽化しています。

課　題

- まちを保全・発展させるために適切な土地利用の誘導が必要です。
- 道路、公園、下水道などの都市施設について、社会経済情勢の変化に対応するため計画の見直しが必要です。
- 都市防災対策、安全・安心のまちづくり計画の推進が必要です。
- 公共交通機関の充実をめざしたまちづくり計画の推進が必要です。
- 中心市街地において、公共施設などの配置を見直し、都市機能の増進に寄与する計画作成が必要です。

主な取組

New! 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画を作成します。[対象区域：松阪駅を中心とした中心市街地]

New! 松阪市都市計画マスタープランの中間見直し（立地適正化計画の作成）を行います。[対象区域：松阪市全域]

- "豪商のまち松阪"活き生きプランを推進します。[対象区域：松阪駅を中心とした中心市街地]
- 都市計画基礎調査などを活用し、社会経済情勢を見極めながら都市計画の見直しを行います。[対象区域：松阪都市計画区域内]

数値目標

	現状（27年度）		目標（28年度）
"豪商のまち松阪"活き生きプランにもとづく事業の完了	2項目	➡	3項目 ↗

■関連計画／松阪市都市計画マスタープラン、"豪商のまち松阪"活き生きプラン、史跡松坂城跡整備基本計画書、松阪市公共施設等総合管理計画、松阪市地域公共交通網形成計画

市民ができること

▶ 自分が住んでいるまちの特徴を知り、まちづくりについて考えを出し合いましょう。
▶ "豪商のまち松阪"活き生きプランの取組に参加しましょう。

1 平成37年を目標として、市の将来像や土地利用、道路や公園などの都市計画の基本的な方針を示したもの。

6 快適な生活　　生活基盤の整備

⑤景観の保全

チャレンジ！
10年後のめざす姿

地域の特色を生かした景観が守られるまち

景観を市民や事業者と行政が協働で維持保全することにより、美しく、豊かな景観を次世代に継承していくとともに、誇りある景観を新たに創造していきます。また、歴史的なまちなみが残る地域のまちなみ保全に努めます。

現　状

- 歴史的まちなみを形成する家屋の取り壊しや周辺に調和しない建築物の建設などで、歴史文化的景観が損なわれつつあります。
- 違反広告物である「はり紙」などがまちの景観を損ねています。

課　題

- 景観形成の誘導や景観重点地区の指定により、景観を保全する必要があります。
- 市民や事業者の景観保全意識を高める必要があります。
- 屋外広告物が周辺と調和したものとなるように規制・指導を進める必要があります。

主な取組

- 歴史的な景観が残るなど、景観計画で定めた特に景観形成が必要な地域（候補）のうち、住民が主体となって景観まちづくり活動や、地区独自の景観形成基準であるまちなみルールの協議を進める地区において景観重点地区指定に向けた取組を進めます。
  【重点地区】通り本町・魚町一丁目周辺地区、市場庄地区、松坂城跡周辺地区
  【候補】商人町・職人町地区、射和・中万地区、六軒地区、中川駅周辺地区
- 補助金制度の活用を促進することにより、景観重点地区における歴史的まちなみ景観の保全に取り組みます。
- 景観条例・景観計画などにもとづく届出制度を運用し、まちなみにあった景観誘導に取り組みます。
- 美しい景観づくりへの意識を高めるため、市民や事業者とともに景観保全・啓発に取り組みます。
- 屋外広告物の設置、管理などについて、規制や誘導を行い、景観形成に取り組みます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
景観重点地区の指定数	3地区	➡	4地区 ↗

市民ができること

- ▶ 歴史的なまちなみなどの景観を守っていきましょう。
- ▶ 景観保全に対する意識を高めましょう。

⑥道路・公園の整備

チャレンジ！
10年後のめざす姿　安全な道路と市民が憩う公園のあるまち

市民の生活に必要不可欠な生活基盤である道路や、スポーツ・レクリエーションなど多様化する市民ニーズに対応した公園の整備を進めることにより、自然災害や交通災害から市民を守るとともに、市民が快適に感じる空間の確保をめざしたまちづくりを進めます。

現　状

- 経年劣化により、老朽化した橋りょうが増えています。
- 松阪市における1人当たりの公園面積は9.68㎡で、県平均（10.0㎡）・全国平均（10.2㎡）を下回っています。
- 古い住宅団地にある公園では、周辺地区の少子化が進み、利用者の使用する遊具が変化しています。

課　題

- 交通環境の向上や都市間連携を強化するため、広域幹線道路網[1]の整備が必要です。
- 大規模災害時の緊急輸送道路[2]や避難路の確保のため、橋りょうの長寿命化が必要です。
- 多様化する市民ニーズに対応し、社会環境の変化に合わせた健康遊具などの公園整備が必要です。

主な取組

- 広域幹線道路や市内幹線道路などの計画的な整備を継続して実施します。
- 橋りょうは耐震補強対策と予防保全的修繕対策の両輪で長寿命化を進めます。
- 生活環境整備のため、道路の保全を図ります。
- 計画的に松阪市総合運動公園の整備を進めます。
- 市民が安心して気軽に公園を利用できるよう、遊具など施設の管理・整備に取り組みます。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
都市計画道路の整備率	46.3%	➡	46.8% ↗
橋りょう耐震補強の整備数	37橋	➡	46橋 ↗
1人当たりの都市公園面積	9.68㎡	➡	12㎡ ↗

■**関連計画**／松阪市都市計画マスタープラン、松阪市橋りょう長寿命化修繕計画、松阪市公共施設等総合管理計画

市民ができること

▶ 公園をきれいに利用しましょう。
▶ 道路の破損や危険箇所を見つけたら、いち早く通報しましょう。

1 高速道路、一般国道、主要地方道で構成される道路ネットワーク。
2 大規模災害直後から行われる救助活動や物資輸送に使われる道路。

6 快適な生活　　生活基盤の整備

⑦上下水道の整備

チャレンジ！
10年後のめざす姿

災害に強い水道と下水道の整備が進むまち

生活に直結する重要なライフラインである水道施設の耐震化を進め、災害による施設被害を最小限にすることで給水を早期復旧させることや、汚水を適正に処理して公共用水域の水質を守ることで、安定した生活環境を確保していくことをめざします。

現　状

- 水道水の供給開始から60年以上が経過しているため、水道施設の老朽化が進んでいます。
- 重要な水道管（基幹管路）の耐震適合率は、全国平均を下回っています。（松阪市28.3%　全国36.0%　H26年度末）
- 下水道の普及率は、全国平均を大きく下回っています。（松阪市52.0%　全国77.8%　H27年度末）

課　題

- 水道施設の老朽化にともない、今後は更新費用が増えていきます。
- 人口減少などにともない、水道水の需要が減っていくため、施設の規模の見直しが必要です。
- 公共下水道事業を推進するためには、多額の費用と時間が必要です。

主な取組

- 水道管路の耐震化と老朽管の取り替えを進めます。
- 安全安心な水道水の安定供給を行います。
- 公共下水道整備の推進と水洗化の促進を行います。
- 長期的な整備計画にもとづいて公共下水道整備事業を行います。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
基幹管路の耐震適合率	29.3%	➡	37.0% ↗
下水道普及率	52.0%	➡	58.0% ↗
水洗化率	77.8%	➡	80.0% ↗
上水道の整備に対する市民満足度	3.50/5	➡	3.60/5 ↗

「市民意識調査」における満足度を点数化したもの。5点満点で平均値を計測。

■**関連計画**／松阪市水道ビジョン、松阪市生活排水処理アクションプログラム、松阪市都市計画マスタープラン

市民ができること

▶ 水の大切さを認識し、水源を守っていきましょう。
▶ 公共下水道が整備されたら、下水道に接続しましょう。

⑧中山間地域の振興

チャレンジ！
10年後のめざす姿　**新規移住者　100人達成**
（27年度 22人※「空き家バンク制度[1]」活用による移住者）

中山間地域[2]の生活環境の整備や雇用の創出など、住みよい環境を整えることで地域外からの移住者を増やします。

現　状

- 中山間地域などでは、少子化や若年層の都市部への転出などにより、人口減少と高齢化が急速に進んでいます。
- 人口減少や高齢化にともない、地域産業の衰退や防災力の低下、地域コミュニティ機能の低下など、中山間地域の活力低下が危惧されています。

課　題

- 人口流出などにより、空き家が増えており、空き家の有効活用の検討が必要です。
- 若年層の転入を促すため、働く場の確保が求められます。
- 農林業など、地域産業の従事者の高齢化や後継者不足が生産性の低下を招き、耕作放棄地の増加や森林の荒廃につながっており、その対策が必要です。
- 中山間地域の高齢化は急速に進んでおり、お年寄りの生活支援が必要です。
- 非常時において、迅速に災害情報などを伝えるための情報伝達システムの更新が求められています。

主な取組

- コミュニティを維持するために、「空き家バンク制度」を活用した移住促進に取り組みます。
- 農林業の活性化のため、林道整備や獣害対策、担い手育成の支援に取り組むとともに、新たな農産物の開発に取り組み、農林業就業者のための環境整備を進めます。
- 地域の魅力を生かすため、住民協議会などを通じて地域住民との連携を進め、地域人材の育成や地域資源を活用したまちづくりに取り組みます。
- 地域独自の観光資源を活用し、観光交流人口を増やすとともに、観光ビジネス産業と連携して雇用の場を確保します。
- お年寄りが安心して生活できるように、介護施設などの整備や介護士の確保・育成など、高齢者福祉の推進に取り組みます。
- 中山間地域の安全・安心を強化するために、防災無線のデジタル化に取り組みます。

1　空き家を活用した移住促進のしくみ。
2　平野の外縁部から山間地をさす。松阪市では、過疎地域自立促進特別措置法や山村振興法、特定農山村法の対象地域などを含む。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
空き家バンク利用登録件数（累計）	83件	➡	200件 ↗
空き家バンク物件登録軒数（累計）	24軒	➡	50軒 ↗
観光施設の宿泊者数（飯南・飯高管内）	10,519人	➡	13,000人 ↗

■**関連計画**／松阪市過疎地域自立促進計画

市民ができること

▶ 地域や教育機関などが連携し、一丸となった地域振興に取り組みましょう。

第Ⅲ章
基本計画

7 市民のための市役所

行政経営

7 市民のための市役所　行政経営

①計画的な行政運営

チャレンジ！
10年後のめざす姿 市の政策に対する市民満足度 **100%**
（27年度　15.7%）

社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応し、市民が満足できる行政運営をめざします。

現　状

- 人口減少と少子高齢化が今後さらに進むことが予測されており、また、それにともなう歳入の減少と歳出の増加が懸念されています。
- 国・県からの事務、権限の移譲や、市民ニーズなどの高度化・多様化により、行政課題が増えています。

課　題

- 人口減少や少子高齢化など、社会状況の変化に対応した行政運営が求められます。
- 業務の効率化、ペーパレス化などに資するICT（情報通信技術）を積極的に取り入れていくことが求められる一方、情報セキュリティ対策に取り組む必要があります。
- 人材や施設、財源などの限りある経営資源の中で、「市民にとって本当に必要な行政サービスは何か」を考えられる職員の育成と、事務・事業の「選択と集中」により、質の高い行政サービス水準を維持することが必要です。

主な取組

- 市民にとって使いやすい市役所となるように、窓口のさらなる利便性の向上に取り組みます。
- 円滑な行政運営を行うため、総合計画の施策評価システムを構築します。
- 市職員全体の行財政改革にかかる意識向上に取り組みます。
- 限りある経営資源を有効に活用するとともに民間委託などの公民連携を進めます。
- 人事評価制度による人事管理や、職員研修などによる人材育成に取り組みます。
- 情報システムなどにおけるリスク管理の徹底や情報セキュリティ対策などのICTガバナンスを強化します。
- 透明性、競争性を担保した公平・公正な入札契約を行います。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）
総合計画の認知度	30.0%	➡	50.0% ↗
人事評価制度効果度（制度導入による仕事への影響度合い）	91.1%	➡	95.0% ↗

■**関連計画**／松阪市行財政改革推進方針、松阪市情報化推進計画、松阪市情報セキュリティポリシー、松阪市定員適正化方針、松阪市人材育成基本方針

市民ができること

▶ 行政運営に関心を持ちましょう。

7 市民のための市役所　行政経営

②市民との情報共有

チャレンジ！
10年後のめざす姿 市民みんなが市政に関心を持っているまち

市の情報を積極的に提供・公開することで、市民に市政情報をお知らせするとともに、市政への参画を促すまちをめざします。

現　状

- さまざまな情報発信の手段がある中、8割の市民が広報紙を活用して市政情報を取得しています。
- 公文書の公開請求件数は年々増えており、市民の市政に対する関心が高まっています。

課　題

- 市政への市民参加・参画を促進するため、市民に分かりやすい情報を提供することが求められます。
- 市民ニーズを市政に反映させるため、市民が意見を述べる場を幅広く提供するなど広聴活動の充実が求められます。
- 市民への情報提供・公開をする一方、個人情報の適正な取り扱いを徹底していく必要があります。

主な取組

- 広報やホームページ、行政情報番組など、さまざまな手段を活用し、市が保有する市政情報の提供と公開を行います。
- 市ホームページの使いやすさを向上させるなど、市民と行政が相互に情報をやり取りできる環境を強化します。
- 地域懇談会や市の出前講座[1]、「市民の声[2]」などを通じて、広く市民の意見を集めます。
- 個人情報を適正に管理しながら、情報開示を請求する権利を保障するなど、個人の権利利益を保護します。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）	
市の情報公開・情報提供に対し不満と感じる市民の割合	16.8%	➡	10.0%	↘
市ホームページにおける月平均閲覧数	77,500件	➡	100,000件	↗
出前講座参加者数	8,037人	➡	8,300人	↗

■**関連計画**／松阪市情報化推進計画

市民ができること

▶ 積極的に地域の情報を発信しましょう。
▶ 地域懇談会などの意見交換の場に参加しましょう。

1 市の職員が講師として地域に出向き、市政の説明や専門知識を生かした講習などを行う取組。
2 ファックスや電子メール、手紙などを利用し、市政に対する市民の意見を聴く取組。

③健全な財政運営

チャレンジ！
10年後のめざす姿

健全な財政運営が維持されたまち

歳出、歳入の両面から財政マネジメントを行い、健全な財政運営が行われるまちをめざします。

現　状

- 景気回復が鈍く、税収の伸びも期待できない中、平成27年度から普通交付税が段階的に10億円程度減額されていきます。
- 個人住民税の給与からの天引き（特別徴収）の推進や電話催告、納税環境の整備などにより、市税収納率は上昇傾向です。
- 高齢化が進み、医療費や介護費など社会保障にかかる歳出の増加が懸念されます。
- 公共施設の老朽化が進んでおり、今後維持・修繕費用が財政の大きな負担となることが予想されます。また、市内に同じ目的の施設が重複して存在しており、維持管理経費の上昇につながっています。

課　題

- 市の実施する事業が市民ニーズの変化に対応しきれているのか、「誰のため、何のため」の事業なのかを検証し、その結果を予算編成に反映させるしくみが必要です。
- 公共施設の維持・修繕にかかる財政負担を考えると、今後40年間で現存する公共施設の延床面積を34.7%（21.5万㎡）以上削減する必要があります。
- 複雑化する税制度などの啓発により、税や税以外の市の未収金（税外債権）に対する納付意識を向上させることが必要です。
- マイナンバー制度導入により、個人番号の取り扱いや制度改正などが行われる際には、円滑に運用できる体制づくりが必要です。
- 市の財政状況が厳しい中、自主財源の確保が必要です。

主な取組

- **New!** マイナンバー制度の導入による個人番号を活用した自治体間の情報連携システムを利用し、引き続き適正な課税に努めます。
- 行政事業の総点検を実施し、その結果を生かした予算編成を行います。
- 公共施設の削減率を高めるため、削減取組の進捗確認や個々の施設計画の見直しを行い、部局をこえた横断的な取組を展開します。
- 市が保有する未活用の土地を売却し、維持管理などの経費削減に取り組みます。
- 滞納処分などを引き続き強化し、市税・税外債権の収入増加に取り組むとともに、ふるさと応援寄附金や広告事業、また、収益事業である競輪事業などにより、自主財源を確保します。

数値目標

	現状（27年度）		目標（31年度）	
公共施設（建物）の延床面積削減率	― （62.2万㎡）	➡	8% （57.2万㎡）	↗
ふるさと応援寄附金の額	1.29億円	➡	10億円	↗

■**関連計画**／松阪市中期財政見通し、松阪市公共施設等総合管理計画・個別施設計画

市民ができること

▶ 市の財政状況を理解しましょう。
▶ 施設マネジメントの必要性について理解しましょう。

付属資料

総合計画策定の経過

年　月	事　　項	内　　容
平成28年3月	総合計画策定に関する意識調査	ご自身の状況やまちづくりに対する意見・希望を把握するため、市内在住の満15歳以上の男女5,000人を対象にアンケートを実施。 回答数　2,371人 回答率　47.4%
平成28年2月 ～4月	～市長と語る地域の未来～市民懇談会	総合計画の見直しについて、その概要やスケジュールを説明するとともに、市政やまちづくりをテーマとした市民と市長による懇談会を市内10か所で実施。 延べ参加者数：630人
平成28年7月 ～8月	“10年後の将来像”募集	総合計画を市民と行政が共有するため、総合計画に掲げる松阪市の“10年後の将来像”を公募。同時に総合計画のサブタイトルについても公募。 応募数：10年後の将来像 23件 サブタイトル 16件
平成28年7月 ～8月	松阪市の未来を語る会	松阪市の“10年後の将来像”や、市民と行政が協働できることなどをテーマに、市民と市長による懇談会を市内16か所で実施。 延べ参加者数：684人
平成28年7月 ～10月	総合計画審議会	市内各種団体の代表者や公募市民など30人で構成。総合計画（案）について、計4回の審議を実施し、市長からの諮問に対する答申書を提出。
平成28年8月 ～9月	パブリックコメント	総合計画（中間案）に対する市民からの意見を広く募集するため、市役所や各地域振興局、松阪市ホームページ上でパブリックコメントを実施。 意見数：3人 20件
平成28年12月	議決	松阪市議会にて総合計画基本構想を原案どおり可決。

松阪市総合計画審議会

松阪市総合計画審議会条例

（設　　置）
第１条　本市の総合計画に関し必要な事項について、市長の諮問に応じて審議し、その結果を市長に答申するため、松阪市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。
（組　　織）
第２条　審議会は、委員35人以内で組織する。
２　委員は、市長が委嘱する。
（委員の任期）
第３条　委員の任期は、総合計画決定の日までとする。
（委員の代理）
第４条　委員に事故があるときは、その委員の職務上の代理者が委員の職務を行うことができる。
（会長及び副会長）
第５条　審議会に、会長及び副会長各１人を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。
３　会長及び副会長の任期は、委員の任期による。
４　会長は審議会を代表し、会務を総理し会議の議長となる。
５　副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
（会　　議）
第６条　審議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。
２　審議会は、委員の過半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
３　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
４　審議会の会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め説明又は意見を聴くことができる。
（庶　　務）
第７条　審議会の庶務は、経営企画部経営企画課において処理する。
（委　　任）
第８条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。
附　則
この条例は、平成17年１月１日から施行する。
附　則（平成22年３月30日条例第15号抄）
（施行期日）
１　この条例は、平成22年４月１日から施行する。
附　則（平成26年３月14日条例第３号）
この条例は、平成26年４月１日から施行する。

平成28年度 松阪市総合計画審議会委員名簿

（五十音順、敬称略）

役　職	選出団体・分野等	氏　　名
会　　長	学識経験者（中京大学大学院）	佐　藤　祐　司
副 会 長	元松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会	中　北　直　子
委　　員	公募委員	岩　男　安　展
〃	松阪飯南森林組合	上　田　和　久
〃	松阪市老人クラブ連合会	上　田　増　夫
〃	松阪漁業協同組合	大　橋　純　郎
〃	松阪公共職業安定所	片　岡　敏　明
〃	松阪市自治会連合会	小　山　利　郎
〃	公募委員	柴　田　　實
〃	連合三重松阪多気地域協議会	杉　坂　真奈巳
〃	松阪市障害者団体連合会	世　古　佳　清
〃	松阪認可保育園連盟	髙　島　　徹
〃	松阪商工会議所	髙　畑　明　弘
〃	松阪市観光協会	竹　川　裕　久
〃	松阪市社会福祉協議会	竹　田　和　代
〃	公募委員	舘　　友　基
〃	松阪市PTA連合会	殿　内　裕　哉
〃	松阪人権擁護委員協議会	中　尾　　悟
〃	公募委員	中　西　　優
〃	松阪市環境パートナーシップ会議	中　村　文　恵
〃	松阪市住民協議会活動推進委員会	中　山　一　男
〃	松阪農業協同組合	西　原　久　雄
〃	松阪国際交流協会	西　村　伸　久
〃	松阪地区医師会	野　呂　純　一
〃	特定非営利活動法人Mブリッジ	濱　田　昌　平
〃	松阪警察署	藤　原　佳　明
〃	公募委員	堀　口　裕　世
〃	松阪市商店街連合会	宮　村　みどり
〃	松阪青年会議所	森　井　数　馬
〃	松阪市民生委員児童委員協議会連合会	山　口　泰　雄

松阪市総合計画（諮問）

16松経第000285号
平成28年７月22日

松阪市総合計画審議会会長　様

松阪市長　竹　上　真　人

松阪市総合計画について（諮問）

平成28年度を初年度とする新たな松阪市総合計画を策定するにあたり、松阪市総合計画審議会条例の第1条の規定に基づき、基本構想及び基本計画について貴審議会の意見を求めます。

松阪市総合計画（答申）

平成28年10月21日

松阪市長　竹上　真人　様

松阪市総合計画審議会
会　長　佐　藤　祐　司

松阪市総合計画について（答申）

平成28年7月22日付け16松経第000285号にて諮問のあった松阪市総合計画（案）（以下、「本計画案」という。）について、市民の視点や専門的な視点から当審議会にて慎重に協議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

当審議会では、示された本計画案について、社会・産業構造の変化、現実の生活・仕事に密着した地域経済の状況、地域づくりへの市民意識の潮流などの様々な要因を考慮しながら、市民にとって安全安心で活力のある、そして将来の世代にとっても魅力あるまちを築いていくために必要なことを、松阪らしさとは何かを念頭に置いて審議を行ってきました。

その結果、本計画案は松阪市を取り巻く環境の変化等を踏まえ、10年後の将来像「ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市」の実現に向けて取り組むべき主要施策がその数値目標とともに位置付けられており、おおむね妥当なものであると認められます。

なお、本計画案の審議の過程で出された意見を、次のとおり付します。

1．計画策定の背景、経過について

1）現状認識について

平成27年の国勢調査の結果によると、出生数の減少、大都市への転出を中心とした転出数の増加に伴う少子高齢化が、本市においてもさらに進行していることが明らかになりました。それを踏まえた人口減少に対する危機感、労働力や地域産業の構成の変化、税収の減少などを踏まえた市の財政見通し、及び5,000人を対象とした市民意識調査の結果に基づいた現状認識については、基本的に適切なものと認められます。

2）策定にかかる経過について

今回の総合計画の策定は、平成27年10月の竹上市長就任に伴うものです。市長の公約を実現するための市政運営の方向性を早く市民に提示するために、これまでよりも短い策定期間でしたが、大規模な市民意識調査、平成28年7月から8月にかけて市長が地域に入って市民から総合計画についての意見を聴取する「松阪市の未来を語る会」の開催、パブリックコメントの実施、「10年後の将来像及びサブタイトルの募集」を行い、市民から幅広く意見・要望を聴取・集約してきました。特に当審議会においては、公募で選ばれた5名の市民と、各種団体を代表する25名の委員が細部にわたって積極的に意見を述べ、より良い松阪市の将来に向けて真摯に審議を重ねてきました。

以上の策定経過では、市民の参画を得る努力をしながら、当審議会における集中的な審議の中では、できる限り市民の声を本計画案に反映させるための細かな対応と工夫も見られ、市民と一緒になって策定に取り組んできた姿勢を評価します。

2．計画案について

・基本構想において、10年後の将来像の下、市長公約を実現するための政策を新たな「7つの柱」として体系化したことは、市民にも分かりやすく示されているものと評価します。また、施策に「中山間地域の振興」を単独施策に位置付けたことは、過疎地域を有する本市の地域特性を考えると、適切であると考えます。

・基本計画の各施策の「10年後のめざす姿」に「チャレンジ」として、数値による達成目標を設定したことは、これまでの総合計画にはない新しい試みです。数値化になじまない事項もあるものの、すべての施策に数値目標を設定したことは、市の取組姿勢を市民に向けて表明するものとして、また、職員の業務に対する指標としても適切なものであり、これらの点を高く評価します。

・10年後の将来像の実現に向けた今後のまちづくりにあたっては、市民の参画・協働はもとより、市民が自主的にできる取組も必要です。このことを、基本計画の各施策に「市民ができること」として簡潔に示したことは、市民の総合計画に対する参画意識の醸成につながるものとして評価します。

・本計画案の構成や文言・字句等の表現については、見やすく簡潔で分かりやすい表記になっており、より多くの市民に読んでもらえる計画書となるように配慮されたことを評価します。

3．計画推進段階にあたっての留意事項

今後の計画の推進にあたっては、特に次の点に留意するよう求めます。

1）数値目標の達成の実現に向けた計画の進捗管理について

本計画で、「10年後のめざす姿」でのチャレンジや数値目標を定めたことは、施策の成果の具体的な可視化でもあり、めざす姿の実現に向けた達成度のチェックや評価に基づく、PDCAサイクルを通した計画の改善へ道筋をつけたものと認められます。

このことから、計画の推進にあたっては、平成26年1月に現行の総合計画の審議を行った前審議会の答申にも要請されていた政策・施策の評価システムを導入し、目標値の達成度を計るなど、基本計画の継続的な進捗管理が必要です。計画の達成状況を市民に公開し、外部評価を得ることで、成果の検証及び計画の改善を行えるようにすることや、行政としての説明責任を果たすために、計画期間における進捗管理を着実に努められるよう求めます。

2） 実施計画段階での重点プロジェクトについて

本計画案に、各施策個別の重点目標を導入することによって施策の「選択と集中」を明示することや、本市のセールスポイントを明確化することによって、中長期的視点に立った市の戦略を示す計画とするよう望む意見がありました。しかし、本計画案は社会情勢など時代の流れによる市民ニーズの変化や多様化へ的確に対応するために、「重点プロジェクト」は年度毎に策定される実施計画の段階において決定するとされています。

そこで実施計画の策定にあたっては、市民等の意見・アイデアを生かす仕組の上に立案し、優先的に取り組む「重点プロジェクト」となる施策・事業を明確化されることを望みます。また、「重点プロジェクト」の選定に際しては、費用対効果を考慮し、潜在的な郷土の資源や魅力を生かした、松阪市ならではの特色に満ちたものにするとともに、策定から実行に至るまでスピード感を持って進められるよう求めます。

3） 住民協議会の「地域計画」の反映について

市が、市民と協働・連携して地域の特性に合ったまちづくりを進めるためには、地域住民が身近な地域課題を話し合い、解決するための組織である住民協議会との連携・役割分担を推進していくことは重要なことだと考えます。基本構想において、住民協議会が策定した「地域計画」を、行政計画と両輪の機能を果たすものであるとの認識を示していることからも、地縁団体として地域課題を解決してきた実績のある自治会や他の地域団体等との連携も含め、住民協議会の役割やあるべき姿を市民に対して責任を持って分かりやすく説明する努力を不断に行うこと、及び住民協議会等の円滑な活動のための支援に努められることを求めます。

4） 部局間連携による計画の推進について

市民に「ここに住んで良かった」と思ってもらえるために、市民の満足度を高める行政サービスを提供できるよう、従来の縦割り行政ではなく、部局間の横の連携を充実させ、施策によっては部局を横断して取り組むプロジェクトを設置するなど、行政として柔軟性を持って対応できるよう、一層の連携強化や効率的・効果的な組織づくりに努められるよう求めます。

5）意見等の計画への反映について

計画策定の過程において出された意見の中で、本計画案には反映できなかったものについても、今後の計画推進段階で可能となるものは、適時、反映に努めることや、市民からの意見や提案、参画による政策立案の機会を今後設けていくことを求めます。

以上、松阪市総合計画が策定された後は、従来以上に広報を行い、説明会等の機会を増やすなど、市民に広く伝わるようＰＲすることを求めます。また、市民みんなで共有し、将来像の実現に向けて、審議会の総意に十分配慮しながら各取組を的確に推進されることを切に願います。

住民協議会

1 松阪中央住民協議会 ……100
2 幸まちづくり協議会 ……101
3 第二地区まちづくり協議会 …102
4 第四地区住民協議会 ……103
5 神戸まちづくり協議会 ……104
6 徳和住民協議会 ……105
7 東地区住民協議会 ……106
8 朝見まちづくり協議会……107
9 掃水まちづくり協議会……108
10 漕代まちづくり協議会……109
11 伊勢寺地区住民協議会 ……110
12 阿坂まちづくり協議会……111
13 宇気郷住民協議会 ……112
14 西黒部まちづくり協議会……113
15 東黒部まちづくり協議会……114
16 機殿まちづくり協議会……115
17 大石地区まちづくり協議会……116
18 茅広江まちづくり協議会……117
19 射和地区まちづくり協議会……118
20 鈴の森住民協議会 ……119
21 港まちづくり協議会 ……120
22 松ケ崎まちづくり協議会……121
23 花岡住民協議会 ……122
24 松尾まちづくり協議会……123
25 大河内地区まちづくり協議会 124
26 嬉野宇気郷住民協議会 ……125
27 中郷まちづくり協議会……126
28 豊地まちづくり協議会……127
29 嬉野中川まちづくり協議会……128
30 豊田まちづくり協議会……129
31 中原まちづくり協議会……130
32 米ノ庄住民協議会 ……131
33 天白まちづくり協議会……132
34 鵲まちづくり協議会……133
35 おのえ住民協議会 ……134
36 有間野住民協議会 ……135
37 粥見住民協議会 ……136
38 仁柿住民協議会 ……137
39 柿野住民協議会 ……138
40 宮前まちづくり協議会……139
41 川俣地区住民協議会 ……140
42 森を考える会 ……141
43 波瀬むらづくり協議会……142

1 松阪中央住民協議会

松阪市役所、松阪駅、松坂城跡を抱える中心市街地に位置する地域です。地域史跡や松阪もめんなどの地域資源を活用して、松阪駅から松坂城跡までの散策ルートを「歩いて楽しい道」にしていきます。

また、防災訓練や交通安全街頭指導を通して「安全・安心なまちづくり」を進め、「住んでよし、訪れてよし」の地域をめざしていきます。

現状と課題

- いつ発生してもおかしくない地震の被害や風水害や火事において、地域にある避難所を地域住民が力を合わせて運営できるようにするためには、より徹底した訓練をしていくことが必要です。
- ここに住む人にとっても観光客にとっても、楽しく安全なまちになるように、地域が一体となった活動を展開することが必要です。
- 多くの観光客が訪れる松坂城跡周辺における捨て猫のふん尿被害について対策を検討していく必要があります。

地域の将来像（ビジョン）

『安全・安心なまちづくり、歩いて楽しいまちづくり』

地域のめざす姿

（1）安全・安心なまち　≪安全安心部会≫

子どもたちをはじめ、地域みんなで協力して犯罪や交通事故から守り、いつ発生してもおかしくない地震の被害や風水害や火事を最小限に止めるために、地域住民が力を合わせて安全・安心なまちづくりをします。

（2）笑顔が絶えないまち　≪健康福祉部会≫

高齢者などの集える場の確保と健康づくりを進めて、笑い声が絶えないまちづくりをします。

（3）歩いて楽しいまち　≪まちづくり部会≫

そこに住む人にとって安全・安心なまち、そこを訪れる人にとって歩いて楽しいまちをめざして、地域資源の発掘に取り組みます。具体的には、三珍花の発祥の地を探り当てて観光スポット化する、また地域のネットワークを活用して、古民家や名木を発掘して地域で守り育てていきます。

（4）なんでも相談できるまち　≪自治部会≫

地域住民が犯罪に巻き込まれないよう防犯灯の管理を行なったり、必要な情報が地域の隅々に行き渡るよう掲示板の維持管理を行います。住民にとって身近に相談できる窓口をめざします。

（5）人と人とがつながるまち　≪公民館（子育て部会）≫

各種の講座や行事の開催を通して、地域人材の育成、人と人のつながりづくりに努めます。

2 幸まちづくり協議会

幸地区は、市街地の中央部に位置しています。参宮街道、和歌山街道、熊野街道が通る古くからのまちなみがあり、白粉町、湊町などの地名や道標など、歴史を感じさせるものが今でも残っています。当初、地区周辺には新しい住宅地や団地ができていましたが、今は高齢化により世代交代が進み、人口は減少しています。

現状と課題

- 松阪市の中心地の一角としてにぎわいを見せたかつての商店街も、郊外に大型商業施設が増えたため客足が遠のいています。現在、商店街の活性化をめざす取組が検討されています。
- 市街地のなかでは高齢化率が高く、一人暮らし老人や高齢者世帯が増加しています。核家族化とも相まって、人々の交流や絆づくりが必要とされています。
- 非常変災時の安全確保や交通事故防止など、安心・安全なまちづくりが必要とされています。
- 高齢化にともない車の運転が困難になり、バスなどの公共交通機関も本数や交通網が十分でなく、買い物や通院など、日常生活で不自由をきたす高齢者が増えています。安心な生活ができる交通手段の確保が喫緊の課題となっています。

地域の将来像（ビジョン）

『であい・ふれあい・ささえあいのまち幸』

絆(あいさつひびく幸)、伝(歴史・文化を受け継ぐ幸)、住(健康・元気・自分らしく暮らせる幸)、安(安心・安全な幸)、活(豊かで活力あるまちをつくる幸)の5部会と広報委員会を設け、「であい・ふれあい・ささえあいのまち幸」をめざして、新しいまちづくりに励んでいます。

地域のめざす姿

（1）人と人がつながるまち

- まちぐるみのあいさつ運動
- 高齢者いこいの広場
- 楽しい集い(幸にこにこサロン)

（2）歴史と文化を受け継ぐまち

- 幸地区の歴史探訪
- 松阪三珍花の伝承育成

（3）健康・元気・住みよいまち

- 健康ウオーキング、いきいき体操、健康料理教室、地区体育祭

（4）安心・安全なまち

- 災害時避難マップの作成
- 幸地区自主防災隊の防災訓練
- 「ゾーン30」道づくり
- 交通手段の確保による安心なまちづくり

（5）豊かで活力あるまち

3 第二地区まちづくり協議会

第二地区の地域は、松阪市の中心市街地の一角にあり、13の自治会の地域で構成されています。昔の参宮街道に沿った地域で、愛宕町・平生町・長月町・五十鈴町などの商業地と、春日町・茶与町・南町・挽木町・垣鼻町などの住宅地が混在しています。

現状と課題

よく言われるドーナツ化現象が当地域でも顕著にあらわれていて、子どもたちが住居を他市や市内の新しい住宅団地などに構えることにより、一人暮らし、もしくは高齢者のみの世帯が増え、高齢化率も高く、将来への大きな課題となっています。

現在、新しい商業施設の誘致や住宅の建設が逐次行われようとしており、昔ながらの商店街や高齢化が進む旧住民と、新しい商業施設や新住民との交流が今後の課題となりそうです。

地域の将来像（ビジョン）

『人にやさしい町づくりをめざして』

嬉しそうにしている人を見るのが楽しい、人が喜んで笑う声を聞くのが楽しい。

気軽に挨拶が飛び交い、ねぎらいの言葉が飛び交う、励まし合う人びとの輪があちこちに広がっている。私たちは、そういう地域づくりをめざします。

地域のめざす姿

（1）楽しく活気あふれるまち

●多彩なサークル活動の展開

女性が主体的に参加できる活動の推進と、引きこもりがちな男性の活動参加への取り組み。

●気軽に参加できるスポーツ振興

スポーツ経験の少ない人でも気軽に参加できる高齢者向きの新しいスポーツの発見とスポーツクラブの結成。

（2）やさしい心のかよいあうまち

●高齢者にやさしいまちづくり

一人暮らしの高齢者を支え合う体制づくり。高齢者が安心して集い合える場づくり。

●高齢者と子どもたちとの心の交流

学校教育と連携した地域の高齢者と合同の地域福祉教育の推進。今の遊び、昔の遊びの交流事業の実施。

●高齢者・児童の見守り

地域住民による「認知症見守り隊」の結成。小学校での認知症啓発事業の実施。

「命のカプセル」制度の充実。

（3）防犯・防災の整った住みよいまち

●防犯・防災に関する組織づくり

第二地区全体での防災組織の構築、事故防止のための取り組み。

4 第四地区住民協議会

第四地区は近鉄松阪駅から東に広がり松阪港まで至っています。また国道23号と国道42号が南北に走り、官公庁の多くがこの第四地区に集中しています。

まちの状況は、商工業、そして農業とさまざまな分野の業種が混在しています。

居住地に関しては、旧来からの住宅地と新興住宅地、更にはアパート・マンションなどが立ち並び、年々広がりを見せています。

現状と課題

第四地区の人口は、約11,000人、世帯数は約4,400戸です。人口は近年増加傾向ですが、現在も微増傾向です。地区の範囲が広大かつ転出者が多く、地域交流が困難な部分もあります。

川と海に囲まれた海抜0～4メートルの臨海部に立地していることから、南海トラフ地震などにかかる津波災害への対策が急務です。

また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）として、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める活動を行っています。こういったコミュニティ・スクール活動を通じ、さまざまな場面で信頼関係を構築し、災害などあらゆる課題解決に向けての取組につなげていきます。

地域の将来像（ビジョン）

『このまちに　住んでよかった
誇れるまちに　だいよん』

地域力アップ!まちぐるみの取組から信頼関係の充実「また来たくなるまち、だいよん」へ

地域のめざす姿

（1）防災部会

「自分のいのちがまず優先」訓練を重ねてご近所が仲良く向こう三軒両隣の助け合い

（2）交通防犯部会

ことが起こってからではおそい!当たり前の生活を守ろう

（3）教育部会

「地域の子どもは地域で育てる」子どもと大人で楽しいまちづくり「子どもは地域の宝物」
差別なんかさせない　授業だけでは学べない　豊かな心をはぐくむ環境を!

（4）体育健康部会

健やかな体づくりのために、誰もが気軽に楽しくスポーツができる環境

（5）文化部会

行事を通じて子どもから高齢者まで地域の方々がより親しみの輪を広げる

（6）福祉部会

高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちに　あしたも笑顔で

（7）環境部会

みんなでまちをきれいにする条例　目的の達成と促進

（8）公民館・事務局

事業がスムーズに進行できるようサポート　みんなが行事に参加したくなる環境づくり

（9）16自治会

それぞれの部会に配属されて行事をサポートする　部会相互の連携をとる　地元住民の声を反映させる

5 神戸まちづくり協議会

松阪市の中心から東南に位置し、地域の中心には金剛川が流れています。農地と住宅地があり、近くに病院やスーパー、学校などが多く、南勢地方最大規模の久保古墳もある住みやすい地域です。

神戸まちづくり協議会は、19自治会と他の各種団体の代表で構成される6部会を中心に「自分たちの地域は自分たちの手で住みよくしていこう」を掲げ、あらゆる年代が参加・参画でき共感し合える行事を実施し、人とのつながりの大切さを学び、思いやりの心を育んで地域が1つにまとまり、行動できることをめざして活動しています。

現状と課題

神戸地区は昭和の高度経済成長期に団地が造成され人口が増加しましたが、現在、子が独立して親だけが残る団地が増え、また新しい団地に若い家族が集中し、地域間の年齢格差が広がっています。

南海トラフを震源とした地震の発生が想定され、津波浸水予測図では当地区にも津波被害が想定される地域があります。減災対策や食料の備蓄、防災・避難訓練の実施が必要です。

地域の将来像（ビジョン）

『安全で安心、高齢者や子どもにやさしく、お互いが助け合えるまち』

神戸地区は、田畑などの豊かな自然と居住するのに便利なまちが混在するところです。高齢化が進む中、地域住民がお互いを思いやり、犯罪のない、災害に強い、お年寄りや子どもにやさしく、隣どうしでお互いが助け合えるまちづくりを進めていきます。

地域のめざす姿

（1）災害に負けず犯罪のない、安全・安心な子育てができるまち《防犯防災分野》

いつ発生してもおかしくない地震による被害や風水害を最小限に抑え、犯罪や交通事故から守るため、子どもからお年寄りまで地域住民が力を合わせ、安全で安心な子育てができるまちづくりを行います。

（2）環境を守り住んでよかったと言えるまち《地域環境分野》

豊かな自然や景観の保全、ごみの減量を進め、住んでいるこのまちが好きになり住んでよかったと言えるまちづくりを行います。

（3）人権が尊重され、笑顔で挨拶ができ仲良く助け合えるまち《教育文化分野》

地域の人と子ども・高齢者とのふれあいを大切にし、人権が尊重され、人にやさしい、笑顔で挨拶ができ、住民どうしが仲良く助け合えるまちづくりを行います。

（4）地域の人と子ども・高齢者がふれあい、住民が健康なまち《健康福祉分野》

地域の人と子どもや高齢者がふれあい、高齢者にやさしい、住民が心も体も健康なまちづくりを行います。

（5）お互いの「かお」がみえるまち《企画広報分野》

イベントや地域での出来事などを広くお知らせし、地域の中で風通しのよい、お互いのかおが見える活気あふれるまちづくりを行います。

6 徳和住民協議会

徳和地区は5,500世帯13,000人が暮らす市内でも人口規模が大きな地区です。地区内の小学校、中学校、高校はいずれも大規模校で、若い世帯も多く住んでいます。豊かな自然に恵まれ、歴史も豊かな地域であり、また商店や医院も多く、住みやすいまちです。

徳和住民協議会では「安心安全なまち徳和」を掲げ、さまざまな事業を通して徳和に暮らすひとがみんな、笑顔ですこやかにいられるまちづくりを進めていきます。

現状と課題

徳和は大きな地区であるが故にさまざまな課題もありますが、徳和住民協議会には多くの地域の方々が協力をしてくださり、課題解決に向けて地域で取り組むという空気ができています。本当に住民協議会に携わっていただいている方の協力はすごい力で、感謝、感謝です!一方で、設立して数年の「住民協議会」はまだまだ認知度が低く、地域をより良いものにしていくためにも、さらに地域の協力の輪を広げていくことが課題です。

地域の将来像（ビジョン）

『安全安心なまち徳和』

市内で最も児童数の多い徳和小学校の校区を住民協議会の範囲とし、中学校・高校・保育園や幼稚園などたくさんの教育施設があります。緑に包まれた農村風景が広がる中に住宅地や工業団地が点在し、通称三重高通り沿いには多くの店舗が立ち並んでいます。「安心安全なまち徳和」を実現するため、豊かな自然を生かして、暮らしや子どもの未来を守るまちづくりを進めていきます。

地域のめざす姿

（1）暮らしを守るまちづくり・地域が守る子どもの未来・豊かな自然を生かしたまちづくり

普段の生活から、避難・防災対策が必要な災害時にいたるまで、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを行います。また、青少年の育成に関しては、小学校との連携のもと、小学校と地域とでサポートを行っていきます。

（2）地域の交流・ふれあいの場つくり

子どもから高齢者までさまざまな年代の交流ができる場として、サロンやスポーツ大会などさまざまなイベントを開催し、地域住民同士のつながりを創ります。

（3）地域で進める健康づくり《健康福祉部》

高齢化・核家族化が進み、一人暮らしの高齢者が増えている中で、高齢者の健康を維持し、活力をつくり出すための取組を地域として取り組んでいきます。

7 東地区住民協議会

東地区は松阪市の中心市街地の東部に位置し、人口は約3,000人、8つの自治会がある地域です。地域内には黒部・東コミュニティバスが走り、スーパーや病院なども近隣にあり、利便性の良い場所です。愛宕川と名古須川が地域を通っており、公共施設は東地区市民センター、第二隣保館、東保育園、児童センターがあります。

現状と課題

第一の課題は、人間関係の希薄化です。隣近所の状況が以前よりも把握できなくなってきています。

第二に、災害対策です。地区内を流れる愛宕川は降雨時の水位上昇が非常に早く、氾濫の不安が常にあります。

第三に、高齢化です。高齢者の増加により、公園・側溝などの管理への影響や、災害時の避難に不安があります。また、一人暮らし世帯も増加し、自治会役員も把握しきれていない状況もあります。

その他に、空き家の増加、交通安全、外国籍住民とのコミュニケーション問題など、さまざまな課題があります。

地域の将来像（ビジョン）

「みんなで作ろう！
人と人とつながりのある東地区」

地域のめざす姿

（1）地域のみんなが仲良く助け合い安心して暮らせるまち

あいさつや声かけで住民同士の和やかな関係を作っていきます。

（2）防災・防犯に取り組むまち

愛宕川の氾濫などの自然災害や特殊詐欺などについて、住民のいのちと暮らしを守っていきます。

（3）誰もが暮らしやすいまち

高齢者や一人暮らし世帯、子どもや子育て世帯、外国籍住民など誰もが地域の中でつながり合えるよう交流を図っていきます。

（4）交通安全の意識を持てるまち

悲しい事故を無くすため交通ルールとマナーを守り、特に子どもの通学路の安全確保を行っていきます。

8 朝見まちづくり協議会

朝見地区は、松阪市東部に広がる平地に位置し、東に櫛田川、西に真盛川が流れ、南には県道37号、北には国道23号が走っています。この地は、櫛田川の氾濫原として形成された肥沃な土地で、平地のほとんどが水田となっています。また集落のほとんどが河川によりできた自然堤防上に位置しています。

現状と課題

- 10町の枠をこえた『あさみ』という大きな目線で考え、行動していく必要があります。
- 市街化調整区域にあって、人口の減少、特に児童数の減少と高齢化の問題と農家離れが進んでいます。
- 静かでのんびりした土地柄と穏やかな人柄。人の前に立って、よい方向に導こうという人材が育ちにくいし、自ら進んで活動に参加する方が少ないです。
- 自分が作った野菜を買ってもらい喜んでもらえることは、作る側の楽しみでもあり励みです。作る楽しみや喜びを持ち続けられるシステムづくりの必要性を感じています。
- 『あさみ』から外に向けて何が発信できるか。朝田寺の牡丹・紫陽花・朝田寺紅蓮などの花や、あさみ田楽や松阪牛肉入り味ごはんなどの食文化、これらをどうすれば外に発信して人を集められるか。
- 一部の大規模農家と苺やキュウリなど多角経営農業をめざす農家、肉牛の肥育を主とする畜産農家のみが残り、兼業農家が減少していくことが予想されます。

地域の将来像（ビジョン）

『朝見のことをみんなで考え、お互いに支え助け合い、行動できるまち』

朝見地区は、肥沃な平地に恵まれた田園が広がる農業を主産業とする地域で住民の人柄ものんびりして穏やかです。このすばらしい環境を守りながら、これからの将来にみあったように、地区の人々全員で地区の全体のことを考え、安心・安全で心豊かな地区になるようにお互いに協力をしあいながら取り組んでいかなければいけません。

地域のめざす姿

（1）世代を越えた地域の人たちが助け合い、支え合うやさしい社会の実現。
（2）風水害や地震などの災害から地域の住民が、力を合わせて安全・安心のまちをつくる。
（3）地域の自然環境を大切にして美しい景観のまちをつくる。
（4）地域の主産業の農業を守り、いきいきと働ける場、環境を整える。
（5）地域のすばらしい人材を育て、次の世代に引き継いでいく。
（6）地域の伝統や文化を大切にして継承をしていく。

9 掃水まちづくり協議会

松阪市の東部に位置し、櫛田川下流域の左岸に位置する水田地帯と南西部にはなだらかな丘陵があり、市街地近郊にありながら比較的緑に囲まれた地域です。生活基盤としては掃水小学校、近鉄櫛田駅、金融機関、郵便局、スーパーマーケット、駐在所があり、県道37号（鳥羽松阪線）などアクセスも良いため利便性は高く住環境は良い地域です。

現状と課題

中学生以上全員を対象としたアンケートを実施、「満足度・重要度」、「どんなまちにしたいか」および自由意見の集計結果を検討し、次の項目を重点に地域の課題として検討することとなりました。

- 自然環境にめぐまれたまちづくり
- 医療・保健・福祉施設が充実したまちづくり
- 高齢者・障がい者などの弱者が住みよいまちづくり
- 教育・学習・スポーツ施設が充実したまちづくり
- 安全防災機能が充実した、安心・安全なまちづくり
- 若い世代が住みよいまちづくり

地域の将来像（ビジョン）

『みんなで創る 元気で仲良く 楽しいまち』

地域のめざす姿

（1）美しい自然と環境に取り組むまち
（2）みんなが助け合い、健康でいきいきと暮らせるまち
（3）交流や学びを活発に 伝統文化を伝承するまち
（4）安全で安心して暮らせるまち

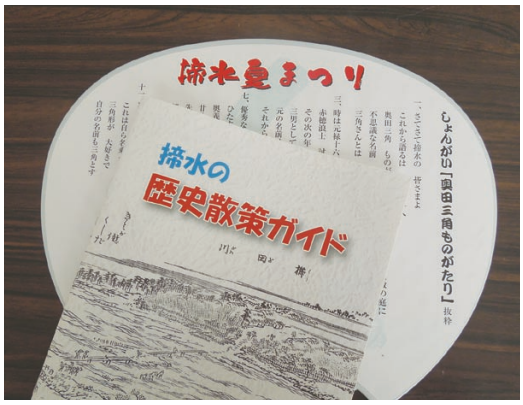

10 漕代まちづくり協議会

漕代地区は、櫛田川、祓川に囲まれた三角州の突端で、松阪市の最東部に位置しています。櫛田川の清流は松阪市の水源地となっており、支流の祓川は、一部を除き堤防が無く、漕代地区では河畔林に覆われた珍しい川で、全国湿地500選のひとつとなっており、淡水魚、貝類、蛍や野鳥の宝庫となっています。また漕代地区は、地区全体が市街化調整区域となっており、歴史的には斎王宮の隣接地として、また伊勢への要衝の地として古くから栄えました。

現状と課題

- 防災学習会の開催や集落から避難所までの経路を子ども目線での点検や機能診断が必要です。
- 高齢者が急激に増え福祉タクシーの実現や若者がこの地に居続けるため子育て支援が必要です。また公共下水道はおろか上水道すら不十分でインフラ整備を進める必要があります。
- 櫛田川および祓川の環境保全、農業と農村環境の維持管理、および資源向上のための活動や歴史ロマンの掘り起こしとして伊勢物語の童話づくりを企画したいです。
- 女性の参画と交流を進めたいです。また和食が世界遺産となり「米どころ漕代」から高齢化社会を健康で楽しいものにするというメッセージを発信したいです。

地域の将来像（ビジョン）

『漕代のみんなが、笑顔で支えあい、助け合えるまち』

地域のめざす姿

（1）安全で、安心できるまち
（2）暮らしやすいまち
（3）美しいまち
（4）人権尊重のまち

11 伊勢寺地区住民協議会

伊勢寺地区は、松阪駅から西北西に数kmの地域で、堀坂山観音岳の麓にあり、地区内には伊勢自動車道松阪インターチェンジがあり、近畿・中京地区への交通の便は良く、自動車における松阪市の玄関となっています。地区内には伊勢寺町・岩内町・八重田町・深長町・野村町・殿村町・日丘町の7町があり約1,140戸を有する集落です。

松阪市の西側丘陵地で農業地帯ですが、河川は堀坂川・岩内川・風呂屋川の3河川しか無いため、岩内池・天神池・又刈池・平林池・十一池・向側池・八重田池・野村西沖池・ざる池など農業用水池をたくさん擁している地域です。そして、地区内には田畑が広がり、静かにゆっくり時間の流れる住みやすいまちです。

現状と課題

- 防災意識や安全安心に対する危機管理意識が低いです。
- 不法投棄など地区外からの環境汚染に弱いです。また、ペットの糞の不始末などマナーが良くないです。
- 地域から近い所にスーパーやショッピングモールがあり、地区内の商店や施設を利用する人が少ないです。
- 放課後児童クラブが地区内になく、子どもを預かってくれる所がない。また、不審者情報も度々あり、安心して子どもたちだけで遊ばせることができません。
- 公共交通機関が代替バスだけで、利用者も限られており本数も少ないです。
- 通学路に十分な幅が確保されておらず、危険な状態です。
- 生産年齢人口が大きく減少し、65歳以上の高齢者が増加して、少子高齢化の地域になってきています。

地域の将来像（ビジョン）

地域全体で互いに支えあい助け合いながら
みんながいつまでも幸せに暮らせるまち

地域のめざす姿

（1）豊かな自然環境を守り続けるまち《環境保全部門》

豊かな自然や景観を守り、美しいまちづくりを継続します。

（2）未来ある子どもたちの豊かな心を育むまち《教育文化部門》

「子どもは地域の宝」という気持ちで地域住民一人ひとりが見守り育てる意識を持ちます。

（3）安心して暮らせるまち、災害に負けないまち《防犯防災部門》

地域みんなで協力して犯罪や交通事故から身を守り、地震や風水害に対する危機管理意識を高め、地域住民が力を合わせて安全・安心なまちづくりを行います。

（4）高齢者にやさしいまち、誰もが健康に暮らせるまち《健康福祉部門》

高齢者などの集える場所の確保と健康づくりを推進し、明るく楽しいまちづくりをします。

（5）地域の交流やふれあいの場のあるまち《地域振興分野・公民館部門》

地域交流の場である行事開催時に商品や参加賞として地域振興券を発行し、住民のふれあいを促進、地域の活性化に努めます。

12 阿坂まちづくり協議会

阿坂地区は、松阪市の中山間部に位置し、白米城を背に豊かな田園地帯が広がり、高台からは遠くは伊勢湾を一望、夜景も綺麗に見ることができます。周りは田園に囲まれた自然がいっぱいの農村地域です。特産品としては、松阪赤菜、菜花の栽培やおいしい阿坂米が穫れる地域です。

また、歴史的な神社・仏閣・史跡が多く存在し、小阿坂地区では阿射加神社・景得寺、大阿坂地区では阿射加神社・白米城・浄眼寺、美濃田地区では敏太神社・美濃田大仏・正善寺・真楽寺・源陽寺、小野地区では向山古墳・無量寺などがあり、県内はもちろん他県からも多くの人が訪れる歴史的観光地として知られています。

現状と課題

- 遠くから見ても美しい阿坂の景色となるよう、まちなみを整える必要があります。
- 子どもを増やす方策と人口減少、高齢者への環境整備が必要です。
- 米処の地であるが、米価低迷と農業従事者の高齢化および後継者不足が問題となりつつあるため、やりがいのある農業をめざすことができる環境づくりが必要です。
- 農業用ため池を多数保有する阿坂地区において、近い将来起こり得る「東南海地震」に起因する池の決壊対策は必須で、有事に即応できる体制づくりが必要です。
- 道幅が狭く交通事故の危険性が高い県道丹生寺一志線において、高齢者や子どもたちが交通事故から身を守るための安全対策を講じる必要があります。
- 防犯灯の少ない通学路や多数の神社・仏閣・森林が存在する中で子どもたちを犯罪から守るための対策を講じる必要があります。
- さらなる歴史的文化を継承した事業の取組と名所PRの対策を講じる必要があります。
- 数ある歴史的文化財の研究成果を地域内外の住民に広く知らしめる必要があります。
- 地域住民すべてが参加・交流できる行事の開催が必要です。
- 高齢者人口の増加、年少人口の減少と過疎化が進行する中、高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりの対策が必要です。
- 地域の宝である子どもたちに対し、健康に育つための食育を積極的に行う必要があります。
- 安心して子どもを育てることができる環境づくりが必要です。
- 住民協議会行事の広報活動において、地区の行事などローカルな話題もPRしていく必要があります。

地域の将来像（ビジョン）

従来の施策に加え、農業対策、高齢者福祉対策、子育て支援にも積極的に取り組み、恒久的に安心して暮らせ、子どもたちの笑い声が絶えない豊かなまちづくりに取り組みます。

地域のめざす姿

（1）地域の声に耳を傾け、多くの住民が参加できるまちづくり《生活環境部会》
（2）地域の安全・安心を図り、住みよい環境を造るまちづくり《防災防犯部会》
（3）世代を超えた交流と、伝統ある行事・文化財を守り発展させる《教育文化部会》
（4）地域の福祉向上を図り、健康で明るく、人に優しいまちづくり《健康福祉部会》
（5）地域の活動状況を発信して内外ともに広報するまちづくり《広報部会》

13 宇気郷住民協議会

松阪市の中央部にあたる宇気郷地区は、柚原町、与原町、後山町、飯福田町の4町からなっており、東側は伊勢寺地区に、西側は飯南地域に、南側は大河内地区に、北側は嬉野地域に接した中山間地域です。

現状と課題

宇気郷地区の人口は、昭和35年ごろまでは1,200人を超えていましたが、その後木材価格の急激な下落と若年層の流出が進み、平成に入る頃には500人を切るまでになりました。その後も人口減少に歯止めがかからず、高齢化率も伸び続け、現在では70%に迫る勢いとなっています。そんな中で、住み慣れたこの地で安心・安全に暮らし続けるためには、買い物や通院が不自由なく行えることが必要です。企業や医師会などとのつながりを大切にし、現在稼働中のシステムが未永く続いていくことに地域を挙げて取り組んでいかなくてはなりません。

また、茶畑などの耕作放棄地が多くみられるようになった現在、地域の風土を生かした取組を行う産業振興が必要であり、移住者の定着も含め、増え続ける空き家対策と合わせた包括的な施策が必要となっています。

近年増加してきた獣害の被害も、数年間に渡り住民により設置された防護柵が功を成したが、増え続ける新しい形の被害も想定し、今後も取組の継続が必要です。

地域の将来像（ビジョン）

安心して暮らせる地域　住んでいて良かった地域
誇りが持てるまち・・・・・をめざして!!

すべての施策の基本に「福祉の視点」を!!

地域のめざす姿

（1）自然・農地を生かした産業振興

獣害を完全にシャットアウトした農地の特性を生かした住民および通い従事者による有機農法の振興を図ります。

（2）無農薬茶の生産拡大を図る

茶畑の耕作放棄地対策として平成26年度より開始した「お茶畑のオーナー制度」の拡大定着を図ります。

（3）田舎名物の特産品の販売促進・開発を図る

既存の特産品の販売促進を支援し、さらに地域全体で「新商品の開発」に努めます。

（4）「堀坂山の家」の利活用を図る

高齢者などの憩いの「場」作りの「高齢者カフェ」を開設します。

（5）自然の良さ・特性を生かした行事の定着

「飯福田寺音楽祭」や「もくれん撮影会」などの定着に努めます。

（6）「昆虫の里」の取組の継続

平成24年度より取組を始め、多くの子どもたちを受け入れてきたが、今後もさらなる充実を行い継続します。

（7）移住・定住者の定着

「住める家の確保」「飲み水の確保」各自治会などとの連携による「空き家の確保」「状況の把握」に取り組みます。

（8）村づくりの基幹産業を育てる

昭和30年頃まで存在した「鍛冶屋」の復活、豊富な材を利用した「竹かご屋」「木材製品製作所」を作ります。

14 西黒部まちづくり協議会

松阪市の東部に位置し、櫛田川河口に広がる田畑に囲まれた地域で、河口には、日本でも有数の干潟があり、はまぼう群生地など自然と共存できるすばらしい地域です。高須町には、サッカーグラウンドやグラウンドゴルフ場などの施設があり、松名瀬町には、市内唯一の海水浴場もあり、潮干狩りも盛んで、県内はもちろん他県からも多くの人が訪れる観光地として知られています。

現状と課題

- 行事内容に変化がなく、参加する人が限られています。
- 地域の文化や歴史に詳しい人が少なくなってきています。伝統ある行事を計画的に伝えることが少なくなってきているので意識して取り組む必要があります。（しょんがい踊りなど）
- 伝承遊びも消えかけている傾向にあり、復活させたいです。（凧作り、こま回し、竹馬遊びなど）
- 健康花見大会を老人会の方々が中心になり行っていますが、参加する子どもたちが少ないです。
- 伝承の場を作る必要があり、関心を持つ場をどのように作るかが課題となっています。
- 若い世代の地域との交流、行事への参加が少ないです。
- 子どもたちが遊べる安全な広場が少ないです。

地域の将来像（ビジョン）

『みんなが安全で安心して暮らせる西黒部』

西黒部は、海岸平野に田園風景が広がり、櫛田川河口には干潟がある自然豊かな地域です。

自然を利用したレクリエーション地区があり、このような地域の特性を生かし、地域住民が共同して子どもたちを豊かに育み「みんなが安全で安心して暮らせる西黒部」に取り組みます。

地域のめざす姿

（1）安全・安心のための地域防災活動
（2）自然環境を守る美しいまちづくり
（3）情報の伝達ができるまち
（4）子どもと高齢者が健康で楽しく暮らせるまち
（5）世代を超えたコミュニケーションができるまち

15 東黒部まちづくり協議会

東黒部地区は、松阪市の東端で、地区の東は明和町、西は櫛田川に接し、中央を東西に国道23号、南北に二級河川中ノ川が流れ、南は機殿地区、北は万葉集にも歌われた吹ケ井浦（東黒部海岸）を望む田園地帯にあります。また当地区には、神服織機殿神社（下館）があります。

現状と課題

- 桜まつり、納涼盆踊り大会について事業内容の検討が必要です。
- 配食サービスを行うにあたり、配食を受ける方の選定方法、配達時の留守宅の対処方法の検討が必要です 。
- 長寿を讃える集いの開催や、高齢者の方々に楽しい時間を過ごしてもらうための催し物の選定が求められています。
- 公民館教室活動への参加者増の取組および招へい講師の再考を行う必要があります。
- 体育祭および軽スポーツ大会における競技内容の検討や文化祭における地域の方々への作品および出展物のお願いをしていく必要があります。
- 草刈りの際、中ノ川堤防右岸の「はまぼう・あじさい」の樹木の剪定整備を行う必要があります。
- 健康づくりについて、老若男女が参加できるイベントを開催することが必要です。
- 防災避難訓練参加者が全人口の1/3程度であり、防災講習、ことぶき学級、AED取扱講習など各1回程度なので講習開催と参加者を増やす必要があります。
- 各地区の消火栓の取扱やアマチュア無線機情報伝達訓練および取扱の習熟、防災備蓄用品の見直しに取り組む必要があります。
- 地域の魅力ある老人会の活性化と入会勧誘、地区任意団体「東黒部まとかた会」への地域の方々への勧誘が課題です。
- 東黒部地区でも60歳以上の方が増え今後も高齢化率が高まっていくと考えられます。まちづくり協議会の各部会においてもそれを踏まえた事業を展開し、開催にあたっては参加しやすい環境づくりや広報活動を実践していく必要があります。

地域の将来像（ビジョン）

『 地域住民が支えあい、助けあい、住みよいまちづくり』

地域のめざす姿

（1）ふれあいとうるおいのある、健康と福祉のまちづくり。
（2）公民館委員と各クラブと小学校・PTA役員・楽童保護者会・まとかた会らが組織し地区行事に取り組んでいく。
（3）地域の健康で豊かな、自然環境・生活環境を整備する。
（4）地域の清掃美化、道路・堤防の草刈りなどを行い自然を守る。
（5）安全で安心して暮らせる地域社会をめざし防災防犯に努める。

16 機殿まちづくり協議会

松阪市の最東部に位置し、櫛田川と祓川に挟まれ整備された田園地帯にあります。
太古より伊勢神宮と関わりが深く、歴史と文化に恵まれた自然豊かな心癒される「まち」です。

現状と課題

- 地域を知る古老が少なくなり、歴史や文化が若いものに受け継がれてきていません。
- 子どもたちが遊ぶ安全な広場が少なく、若い世代の地域との関係が希薄になっています。
- 水害や津波の時、子どもや高齢者たちが安心して避難できる高台や建物がありません。
- 堤防間にかかっていない橋があり、増水時には道路が寸断します。
- 地元の人へ地元の作物の良さなどがあまり伝わっていません。

地域の将来像（ビジョン）

『人が優しいまち！ 人にも優しいまち！！
これが「は・た・ど・の」です。』

誰もが安全、安心で快適に暮らせるまちづくり、地域の特徴を活かしたレクリエーション施設やインフラ整備、そして地域住民が協同して子どもたちを豊かに育み、お互いが支え合う環境づくりをめざします。

地域のめざす姿

（1）地域の歴史と文化を継承できるまち
（2）豊かなふれあいがあり支えあえるまち
（3）自然環境を守り美しいまち
（4）安全と安心を考えることができるまち
（5）農業を守り食の文化を楽しむまち

17 大石地区まちづくり協議会

当地区は、国道166号の沿線に立地し、近年都市化した小片野町を中心に、両端に六呂木町、大石町が並ぶ中山間地域にあります。櫛田川の左岸、白猪山のふもとに位置し、自然環境にも恵まれた暮らしやすい地域です。

観光面では、天然記念物のムカデ蘭や、約300年も前から続く八朔祭など、弘仁3（812）年に弘法大師空海が開いた石勝山金常寺不動院（通称「大石不動院」）を中心とした数多くの見所があります。また、国道166号に沿って山裾や山中を通る旧和歌山街道は、環境庁、三重県によって近畿自然歩道として指定され、ウオーキングコースや観光資源として期待されます。

大石地区まちづくり協議会は、自治会など地域の各種団体などで構成される4部会を中心に活動を行い、特に地域の女性を中心に結成される「大石こまち」は、「地域住民の健康促進・認知症予防として笑顔のたえない明るい大石地区」「寝たきりゼロの大石地区」をめざして「元気アップ教室」を開催し、大きな成果を上げています。

現状と課題

近年、当地区は、価値観の多様化による近所つきあいの希薄化、少子高齢化の進行による過疎化などが進んでいます。こういった中で地域住民のニーズに応えサービス提供を行うためには、住民の視点からの主体的なまちづくりが必要です。また、役員の高齢化もあり、次の担い手発掘も急務となっています。

さらに、まちづくり協議会の認知度も薄いことから周知徹底に工夫が必要であり、それにも増して、地域の老若男女を問わず参加してもらえ、人材の育成につながる魅力的な活動の実践が重要となっています。

地域の将来像（ビジョン）

『安全・安心で笑顔あふれるまち、大石』

大石地区は山と川との間に広がる田園風景が素晴らしい自然豊な地域です。このような地域の特性を生かして、子どもたちを豊かに育み、高齢者に対する尊敬の念を持った考えを持つ行動をし一体となって安全・安心で笑顔あふれるまち、大石に取り組んでいきます。

地域のめざす姿

（1）子どもから高齢者までが元気で、寝たきり老人のいないまち

老若男女問わず、元気に声を掛け合い助け合えるまちづくりをめざすとともに、認知症予防を進め、いきいきとした明るい健康づくりをめざします。

（2）安全・安心な地域防災活動のできる防災意識が高いまち

いつ起こるか分からない地震・災害の被害を最小限に抑えられるように隣近所力を合わせ協力し合えるまちづくりに取り組みます。地域住民が詐欺などの被害に巻きこまれないように、住民一体となって守れるまちづくりをめざします。

（3）交通事故の無い住みよいまち

子どもから高齢者まで地域みんなで交通ルールを守り交通事故の無いまちづくりをめざします。普段から交通安全を意識し合える環境づくりに取り組んでいきます。

（4）自然環境を守り、自然豊かなまち

環境汚染に留意し、緑や花がいっぱいあふれ、訪れた人を魅了できるような美しく自然豊かなまちづくりに取り組みます。

18 茅広江まちづくり協議会

茅広江地区は松阪市の南部に位置し、櫛田川の左岸にして、山あり川あり田畑あり、茶畑も広がっており、新緑や紅葉の美しい中山間地域です。上茅原、下茅原、広瀬の3区からなる茅広江地区は、元は飯高郡茅原村・広瀬村・下出江村・上出江村のそれぞれ一字ずつをとって命名されました。

現状と課題

昭和41年の茅原小学校廃校以来、別々の小・中学校に通学しています。また、就労場所が少なく若者が地域を離れ、高齢者の単身世帯も増えています。少子高齢化が進み、さらに地域内で校区が分かれたため、地域住民のつながりが徐々に少なくなっています。

農林業においても、従事者の高齢化や若者の関心が希薄であり、管理が追い付かない山林・田畑が荒廃しています。また、山が近いため獣害が多く、地域の農業に影響を与えています。

大石と射和を結ぶ幹線で、多気のシャープなど企業への通勤経路でもある県道700号は地域の主要道ですが、カーブが多く見通しの悪い所もあり、日常的な歩行にも危険を感じることがあります。また、公共交通機関として路線バスがありますが、交通の利便性に欠ける部分があります。

地域の将来像（ビジョン）

『自然を生かし　ふれあい　支え合い　安心してくらせるまち』

茅広江地区は櫛田川沿いに田園風景が広がり、山・川・田畑のある自然豊かな地域です。子育て環境は保育園1園しかありませんが、このような自然を生かして老若男女がふれあい支え合うことで、子どもたちを育て、健康でいつまでも安心してくらしていけるまちづくりに取り組みます。

地域のめざす姿

（1）みんなに優しいまち・健康づくりを進めるまち《健康福祉分野》

自分や家族の健康に不安を感じる方が多い中、家族や地域を巻き込み世代間を超えた健康づくりを進めていきます。また、高齢者から子どもまで住みやすい、福祉の充実したまちづくりを進めていきます。

（2）環境を守り、安心してくらせるまち《環境・安全防災分野》

山や川の自然を大切にし、いつまでも地域の環境を守る風土を作っていきます。また、中山間地域の特徴を生かし、地域と行政が一体となった環境保全活動を展開していきます。さらに防災・防犯活動が活発で安心してくらせるまちづくりをめざします。

（3）地域の自然・産業・文化を生かすまち《地域振興分野》

地域の自然や特産品を生かしたまちづくりを進めます。また、古くから伝わる祭りの伝承と新しい風を入れたイベントを開催することで、地域の交流を進めていきます。

（4）みんなで学び育て合うまち《教育文化分野》

生涯教育を進め地域の再発見に努め、世代を越えた交流を生み出すことで地域内での子育てを支援するなど、ともに学ぶまちづくりをめざします。また高齢者が世の中の情報から取り残されることがないしくみを考えていきます。

19 射和地区まちづくり協議会

射和地区は、櫛田川の下流左岸に位置し、伊勢自動車道とJR紀勢本線との間の区域にあります。

現在豪商として知られる松阪商人の先駆けとなったのは、江戸時代初期から江戸や京都・大阪に店を出して成功をおさめた射和商人であり、射和地区で盛んであった軽紛製造業により生産された伊勢白粉とともに木綿を全国で扱い、重用されました。豪商の邸宅の大部分は時代の流れとともに姿を消していきましたが、まちなみを歩くと往時の繁栄を偲ぶ建物などが今もなお残っています。

現状と課題

地区内で実施したアンケートで約3割の住民が『自然の豊かさに恵まれている』と回答するように、射和地区は山や川など自然に恵まれた地域です。しかし、近年山林や田畑の荒廃が目立ち、少子高齢化や核家族化、また労働力の担い手となる若者の不足なども加わって、商工・農業などの存続や、子育て・教育、独居高齢者の見守り、交通の不便さ、文化遺産などの継承、大規模災害時の防災または防犯対策など課題が出てきています。

地域の将来像（ビジョン）

『伝統文化と自然環境に恵まれた町「いざわ」』

先人たちから受け継いできた伝統文化や自然豊かな環境のあるまちに、子どもから高齢者まで笑顔があふれ、安心していきいきと元気に暮らせるまちをめざし、私たちは住民の力でその良さを次の世代に引き継いでいきます。

地域のめざす姿

（1）自然環境にやさしいまち

ふるさとの美しい山や川、田園風景を残し、恵まれた自然環境により情緒の豊かさを育みます。また、地産地消の推進で地域農産品、地域の商工業の利用を図ります。

（2）笑顔あふれるまち

笑顔であいさつのできる人・まちをめざした取組や、声掛け運動により向こう三軒両隣(遠くの親戚より近くの他人)が助け合える取組を進めます。子どもや高齢者、障がい者の方たちへの思いやりがあり、いじめ・虐待の無いすべての人が暮らしやすいまちを創ります。

（3）安全・安心のまち

子どもたちも親・地域住民もともに育つ環境づくりや、危険個所の点検整備と各家庭における防犯意識の向上や、空き家の防犯・防災対策を実施します。

（4）災害に強いまち

地震や集中豪雨・土砂崩れ・河川の氾濫など、大規模災害に対する防災・共助体制の整備と防災意識の向上を図ります。災害時の避難、誘導先の明確化と誘導路の整備、確保をします。

（5）歴史文化のまち

先人よりの文化遺産・景観・祭りなどを次世代に継承するための、まちの再発見や知識の向上、語り部の育成、人との触れ合いの場づくりなどの取組を進めます。

20 鈴の森住民協議会

旧松阪市の中心市街地に隣接する地域で、住宅地を中心に田畑が広がる地区を有し、地域内には幼稚園、保育園をはじめとして中学校区が異なる2つの小学校があります。また、鈴の森公園や図書館などの公共施設や大型商業施設、医療施設があり、バス路線として、三重交通の路線および「鈴の音バス」、「三雲松阪線」が地域内を通っており、近鉄「松ヶ崎駅」もあり、とても生活しやすい地域です。

現状と課題

住民アンケート調査の結果、家族構成は、親と子どもの2世代が最も多く、次に夫婦のみの世帯が続きます。借家より持家が多く、10年以上この地域に住み続けている方が多いようで、多数の方が、この地域に愛着を持っています。生活のしやすい地域ですが、防犯・防災の体制の不備や人とのつながりが不十分だと感じている方が多いようです。この地域がより魅力的な地域になるためには、災害に備えた安全安心なまちづくり、高齢者への見守り活動、健康づくりの推進、世代間交流の推進が必要であるとの回答が多くありました。

地域の将来像（ビジョン）

『子どもから高齢者までが健康で、地域で守られながら、災害に備えがあり、犯罪がない安全で安心して暮らせる住みやすいまち』

地域のめざす姿

「地域の将来像（ビジョン）」に近づけるよう、以下の事に取り組みます。

- 災害対策・・・震災や風水害に対する体制や施設などの整備
- 防犯対策（交通安全）・・・交通事故や空き巣など犯罪に対する対策
- 健康づくり・・・健康で生活していけるような対策
- 地域内の交流・・・あいさつができ、いつも声をかけあえる関係の構築、イベントへの参加・協力
- 美化対策・・・ペットの糞尿の放置対策、ごみの分別回収の徹底
- 地域福祉の向上・・・敬老事業など、高齢者の見守り活動の推進、地域福祉計画の推進
- 人材の育成・・・研修会への参加、鈴の森住民協議会運営を通じて人材育成を推進

21 港まちづくり協議会

松阪市の海岸部に位置し、地区内には阪内川が流れ、伊勢湾では、古くから漁業が盛んであり、田畑に囲まれた自然と共存できるすばらしい地域です。

現状と課題

協議会は、大塚町・久保田町・大平尾町・新松ヶ島町・町平尾町・船江町（船江町団地北）・猟師町の範囲で構成されており、地域振興部会・安全防災部会・環境福祉部会の3つの部会があり、それぞれの部会で、世代間の交流と親睦を目的に、うなぎつかみ大会などの事業、防災意識の高揚を目的に、防災訓練などの事業、地域の福祉・環境美化運動などを実施して地域の皆さんが身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を生かして、活動を行っています。

課題としては、港地区では、海岸部に加えて阪内川、百々川の付近にも隣接した住宅があり、ここ近年では幸いにも大規模災害などがなかったため、これまで実施してきた防災訓練、避難訓練の参加者が少ない状況です。防災に対する低い意識を改善し、地域が一体となった活動を展開することが必要です。

地域の将来像（ビジョン）

『安全・安心で住みよい　ふれあいのあるまち』

地域の住民などが身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を生かして、地域住民がお互いに支え合って、恒久的に安全で安心で住んでいてよかったと思えるまちづくりに取り組みます。

地域のめざす姿

（1）世代間を超えた交流・連携、地域の発展と情報が伝達できるまち　≪地域振興部会≫

イベント事業などを開催し、世代を超えた交流を生み出し、コミュニケーションの活発なまちづくりをします。

（2）安全・安心な地域防災活動のできるまち　≪安全防災部会≫

地域みんなで協力して犯罪や交通事故から守り、いつ発生してもおかしくない地震などの被害や風水害を最小限に防ぐために、地域住民が力を合わせて安全・安心なまちづくりをします。

（3）環境を守る美しいまち　≪環境福祉部会≫

豊かな自然や景観の保全やごみの減量を進め美しいまちづくりをします。

（4）高齢者などが健康で愉しく過ごせるまち　≪環境福祉部会≫

高齢者だけの世帯が多くなってくる中、ひとり暮らしでも安心して暮らせる環境を進めるまちづくりをします。

22 松ケ崎まちづくり協議会

この地域は、漁業、農業を中心とした自然豊かな地域です。漁業では恵まれた海での青のり、アサリ漁業を中心に、明治から現在まで続く定置網漁業も行われています。農業ではトマト、ホウレンソウ、小松菜を栽培するビニールハウス群が立ち並び季節の野菜を栽培しています。

歴史的には、三重県史跡松ヶ島城跡があり、市外県外からの歴史ファンの来訪があります。また、現在の舟入（松ヶ崎小学校付近）に、紀州藩の御船蔵が紀州藩主の参勤交代時の重要な拠点として活用されました。また、参宮街道六軒茶屋は、多くの伊勢参りの旅人が往来し、今も三渡橋のたもとに建つ大きな常夜灯が往時を偲ばせています。

現状と課題

高齢化と人口減少の歯止め、津波などの自然災害対策の強化が課題です。

地域の将来像（ビジョン）

『人と人とのつながりを大切にするまち“松ヶ崎”』

「祖父母・父母・子・孫」が、いつまでも一緒に暮らせるまちづくりを確かな歩みで実現させなければなりません。そのための最大の要因は住みよいまちづくりです。実現に向けて「一人ひとりの役割」「地域の役割」「行政の役割」を理解しつつ、一人ひとりの知恵と行動をエネルギーに、人々が真に求める“まち”を創造します。

地域のめざす姿

「地域の将来像（ビジョン）」に近づけるよう、以下の事に取り組みます。

（1）老若男女が楽しく暮らせるまち

- 松ヶ崎に住んでいることを誇れる心（気持ち）の育成
- 「祖父母、父母、子、孫」が一緒に暮らせる生活空間の整備
- 思いやる気持ちが通うまちづくりで仲良い隣近所の関係づくり

（2）安心して住めるまち

- 災害に負けない環境整備と助け合う良好な人間関係の構築
- 子どもを見守り育てる人づくり

（3）日々の楽しみが実感できるまち

- みんなで集い楽しむ場の提供（行事・イベントの開催）と参加促進

23 花岡住民協議会

本協議会は32の自治会で構成され、人口2万人を超える松阪市で一番大きな協議会となっています。また、この地は、船形埴輪で脚光を浴びた宝塚古墳をはじめ、本居宣長翁の奥墓など、数多くの遺跡が点在し、文化と歴史が息づく地域でもあります。

現状と課題

当地域は国道42号と国道166号の幹線道路が通り交通量も非常に多いところです。特に朝夕の通勤・帰宅の時間帯は渋滞が日常化しています。一方で、まちなかの旧道は狭く交通事情も悪くなっており、また公共交通機関の便が悪いため、自家用車に頼らざるを得ない状況が、さらに交通事情を悪化させています。

また住民環境は、旧のまちなみが残る区域と新興住宅地が広がる区域に二分され、旧のまちなみが残る地域や昭和の経済復興の時期に開発が進んだ地域では、他に違わず高齢化が進んでいます。

それとともに年代層の違いや生活環境の違いで、地域間や人的なつながりが希薄化しつつあります。人が集まれば多種多様な考えが広がるとともに、自己中心的な考えが善悪の判断を歪め、公共物を破壊するなど、モラルの低下も今日的な課題となっています。

地域の将来像（ビジョン）

『人がふれあい　地域がつながるまち　花岡』

核家族化が進むにつれ、生活様式も家族主体へと変化する中、豊かな心を養ったり、生きがいのある生活設計を創造したりすることに弱さが生じてきています。

しかし、これらは生きる力として、培っていかなければならない事柄の1つです。そのためには、私たち一人ひとりが日々の生活の中でさまざまな環境に目を向け、何事にも積極的に働きかけ、活用する能力を養う必要があります。

このことを踏まえ、人がふれあい　地域がつながるまちづくりを推進し、地域の将来に夢や希望がもてる環境づくりや人間づくりに努めています。

地域のめざす姿

（1）世代を越え心の結び合うまち

レクリエーション事業

（2）思いやり　気配り　命を尊ぶ心豊かなまち

福祉ふれあい事業　健康講座

（3）安全・安心　みんなが明るく暮らせるまち

防災訓練（自助、共助）　防犯パトロール　子育て事業

（4）緑のある環境にやさしいまち

環境保全事業

24 松尾まちづくり協議会

松尾地区は松阪市の西部に位置し、市街地と中山間地域に囲まれた阪内川沿いに広がる9町（10自治会）からなり、田畑に囲まれ自然と住宅地が共存できる地域です。また地域内にはスポーツ施設などが充実しており、立野町には中部台運動公園・野球場・テニスコート・芝生広場、また園内には、みえこどもの城、大足町には武道館・野球場・ゲートボール場・テニスコートがあります。

現状と課題

- 青少年を取り巻く生活環境の大きな変化の中で、深夜の青少年の夜遊びが増加傾向にあるため、子どもたちが犯罪に巻き込まれないような対策を講じる必要があります。
- 新清掃工場の稼働により、地域内の3路線（国道166号・県道辻原西町線・同松阪久居線）の交通量が増加し、交通事故のリスクが高まっています。対策として、歩車道の完全分離を講じるよう関係機関に強く働きかけていく必要があります。
- 当地区は昭和57年に阪内川の堤防が決壊し氾濫しました。その後、河川改修が進み川幅も広がりましたが、近年のゲリラ豪雨などにも注意が必要です。過去の災害を風化させないよう防災訓練などを通して防災意識の高揚に努め、地域が一体となった活動の展開が肝要です。
- 少子高齢化の加速が進み、この10年間で当地区の年少人口比率は6.3ポイント減に対し、高齢者人口比率は4.3ポイント増加しています。そこで、高齢者・シニア層が交通機関を利用し、自由に出かけることができ、健康で楽しく魅力あるまちづくりを進める必要があります。
- 核家族化により、世代間の交流の機会が減少しつつある中、自然・歴史・文化の継承や多彩な行事を通じて、世代間を越えたコミュニケーションが図れる地域づくりを進めます。

地域の将来像（ビジョン）

みんなが安全で安心して暮らせるまち

地域のめざす姿

（1）安全・安心な地域防災活動のできるまち《防災防犯部門》

地域のみんなでパトロールを行うなど犯罪や交通事故を抑制し、また地震や風水害の被害を最小限に防ぐために、地域住民が力を合わせて安全安心なまちづくりを進めます。

（2）高齢者などが健康で愉しく過ごせるまち《健康福祉部門》

耕作放棄地を活用するなど、高齢者やシニア層が活躍できる場の確保と健康づくりを推進し、日本一健康なまちづくりを進めます。

（3）世代を越えたコミュニケーションができるまち《生活・文化部門》

生涯教育を推進し、世代を越えた交流によりコミュニケーションが活発になるまちづくりを進めます。イベントや地域行事を通して、時代の変化に対応した人材育成と人材確保のため、組織や事業などのあり方を検証し、自主財源の確保に努めます。

（4）自然環境を守り美しいまち《環境エコ部門》

自然豊かな景観の保全を進めるとともに、ごみの堆肥化や分別の徹底により、ごみの減量化を進める運動を展開します。また、地域には自然とマッチした花の絶えない美しいまちづくりを進めます。

地域住民が連携して不法投棄を許さないまちづくりを進めます。

25 大河内地区まちづくり協議会

大河内地区は松阪市の阪内川の中山間部に位置し、東西に和歌山街道（現在は国道166号）が縦走しています。上流部は西に白猪山、北に堀坂山があり、その山麓に阪内町・辻原町・勢津町・矢津町・中流部は大河内町・笹川町・桂瀬町が広がり、総面積は13.4k㎡で山林は8.2k㎡、農地は2.7k㎡で、森林が61.2%を占めています。

四季を通じて緑豊かな山並みに囲まれ、春には桜、秋には紅葉、ヤマユリなど四季折々の彩りに移る自然を有し、農林業を中心とした長閑な地域です。

現状と課題

- 里山や阪内川沿岸部の環境美化の一環として清掃活動を行い、景観の保全と美化に努めていますが、里山の荒廃が止まらず、不法投棄も後を絶ちません。
- 森林は専業従事者の高齢化や後継者不足により荒廃林地が多く、土砂災害など治山への影響が危惧される状況です。一部の地域では企業と連携した保全活動が始まっています。
- 農地においても後継者不足から休耕田や耕作放棄地が増えており、景観の保全面から大きな課題となっています。一部の地域ではヒマワリなどの植栽による景観の保全活動が始まっています。
- 都市部や市街地への人の流出などにより過疎化が進み平成26年の総人口は平成元年と比較し、21%の減少、特に20歳以下の人口においては57%の減少に至っています。一方で、60歳以上の人口は47%増加し、少子高齢化が顕著となっています。
- 集落内の河川や水路の整備が遅れ、風水害などによる氾濫や山地の崩壊などの災害が発生しています。
- 生活必需品などを扱う小売店が少なく、高齢者の日常生活に支障をきたしています。
- 空き家の増加とともに、老朽化・倒壊の危険、景観の悪化など大きな課題となっています。
- 県・市の文化財として5カ所指定されていますが、郷土史を生かし観光資源を活用して情報発信と交流を図る必要があります。
- 風水害や地震災害からいのちと財産を守るため、地域の実状に応じた被害を想定して災害の知識・災害への備え・避難や救助の行動の周知を図り、被災者ゼロをめざした活動を行う必要があります。
- 青少年や児童そして高齢者を犯罪や被害から守るために、啓発活動や声かけ、見守りに一層の活動が必要となっています。
- 交通事故ゼロをめざして、交通安全標語による啓発など一層の活動が必要となっています。

地域の将来像（ビジョン）

みんなが「集い・支え合い・紡ぐ」地域力

地域のめざす姿

（1）自然環境を大切にする「まち」
（2）生活環境を大切にする「まち」
（3）文化・歴史と学習を大切にする「まち」
（4）「日々防災」の生活習慣が定着した「まち」
（5）犯罪のない「まち」
（6）交通事故ゼロの「まち」
（7）健康管理とスポーツ活動に盛んな「まち」
（8）福祉に携わる人が多い「まち」
（9）集いと絆を大切にする「まち」
（10）男性・女性・世代間を通して活動する人が多い「まち」

26 嬉野宇気郷住民協議会

嬉野宇気郷地区は、中村川の上流部に位置し、嬉野管内で最西端の静かな山里です。市内で最も高齢化率が高く、小原自治会と上小川自治会で84世帯、143名（平成29年1月1日現在）が暮らしています。昭和57年には、台風の大被害で数名の犠牲者を出した経験があります。

豊かな自然が自慢のこの地区は、展望台が整備されている「髯山」をはじめ、肥前滝や冷谷不動滝など観光資源もあり、初夏には、市の花である「ヤマユリ」が白い大輪の花をつけ、中村川とその支流で、鮎やあまごなどの釣りが楽しめます。自然に親しみ、地区を元気にするために、平成7年から「宇気郷まつり」が行われてきました。

現状と課題

嬉野宇気郷地区の大きな問題は人口減少で、ここ10年で73名も減っています。人口減少とともに、過疎高齢化が進み、生活環境、自然環境の劣化が課題です。生活に不可欠の給水も、井戸水、谷水のままです。農協や店がなくなり、食料や生活用品を求めることも不便で、医療機関が遠いことも心配です。念願のコミュニティバスが通るようになりましたが、買い物や診療には1日がかりです。急な病気や怪我にも、すぐ対応できません。わずかな田畑も、獣害で困っています。山も荒れてきており、屋敷の木々、雑草の手入れもままなりません。「ヤマユリ」も保存の対策が必要です。自然を守り、生活を営んでいくためには、私たちが助け合い、支え合っていくことが必要ですが、どうしても行政支援をお願いしなくてはなりません。

人口減少の中、この地区に転入される方や家族も増えています。いままでの地域行事ができなくなったり、自身の生活で精一杯だったりしますが、改めてお互い様の関係づくりを深め、みんなでまちづくりを進めていく必要があります。

地域の将来像（ビジョン）

『自然を享受し、元気で穏やかに暮らせるまち』

人口減少、高齢化は止められませんが、豊かな自然の中で生まれ育った私たち、この地を終の棲家に選んだ私たちには、愛すべきふるさとです。ふるさとの自然を守り、将来に引き継いでいくことが私たちの役目です。人も自然も、ここの生活も、そして将来も、あるがままに受け入れ、楽しむことのできる地域にします。不便な地でも、暮らしやすくなるよう協力し、仲良く、元気で穏やかに笑って過ごせるまちにします。

地域のめざす姿

住民協議会の2つの部会、〈地域安全部会〉〈地域元気部会〉で、めざす姿に取り組んでいきます。

（1）支え合って暮らしやすいまち
（2）安全で安心して暮らせるまち
（3）笑顔と会話でつながるまち
（4）自然環境を生かし、守るまち
（5）健康づくりと生きがいづくりを楽しむまち

27 中郷まちづくり協議会

中郷地区は、松阪市の北西部の山間地域に位置し、中村川に沿って住居が立ち並ぶ、水と空気がきれいなまちです。この地区には、恵まれた自然環境と、先人たちが築いてきた歴史があり、代表的なものとしては、平家の里（日川地区）、天白縄文遺跡（釜生田地区）など往事の面影をとどめる史跡に出会うことができます。

現状と課題

課題 ～高齢化の進展、遊休農地の増加～

- 過疎化と高齢化が進展している中郷地区は、住民が1,000人程の規模で、かつ住民の半分以上が60歳以上と今後も高齢化が進むと思われます。
- 中郷地区は、若者の地域離れにより、人口減少に歯止めがかからない状況です。
- 中郷地区の農地は、担い手不足のため、遊休農地が徐々に拡大しつつあります。

地域の将来像（ビジョン）

『福祉の充実、農地を活用して元気を出す地域』

地域のめざす姿

（1）みんなが安全で、安心して暮らせるまち

中郷地区の自然を生かした行事を行うことにより、高齢者と若者が、子どもたちを豊かに育み、お互いが支え合って、恒久的に安全、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

（2）宅老所活動と遊休農地の活用の両面から「満足度日本一」のまち

高齢者福祉の充実により満足度日本一をめざします。
柚子を使って遊休農地を活用し、元気を出す地域にします。

28 豊地まちづくり協議会

白米城を南に仰ぎ、清流中村川が育んだ肥沃な土地に水田が広がり、畑地では果樹、野菜などが生産されています。豊地地内には一志嬉野インターチェンジ、嬉野パーキングエリア、ゴルフ場があり、このインターを利用して県内外から多くの方が訪れています。また、薬師寺（嬉野一志町）には、薬師如来立像（国指定重要文化財）が安置されており、ご開帳（12年に一度）が行われています。八田城（嬉野八田町・市指定史跡）は、地域の方の手によって里山公園として活用、保存されています。

現状と課題

●元気を育む（地域振興分野）
豊かな自然に恵まれているものの、外部からの人の出入りは少なく活気に乏しいです。情報発信の内容や方法を充実させ、人々の交流の場をつくり、豊地の良さを地域内外の人々に知ってもらう必要があります。

●絆をつくる（福祉・健康推進分野）
少子高齢化の中、自治会内での交流は図られていますが、全体的な結びつきが不十分です。誰もが安心して楽しく暮していくために人々の交流の機会を増やし、絆を深めることが大切で、長く住み続けたいと思えるまちづくりが必要です。

●自然を生かす（文化教育・環境分野）
米を中心とした農業生産物はありますが、従事者不足や獣害による荒廃も進んでいます。人々の創意工夫で環境保全と地域再生に努めるとともに、歴史・文化についても学ぶ事業を取り入れていくことも求められます。

●安全・安心に暮らす（福祉・防災・防災分野）
「おおきんバス」運行により高齢者への利便性は高まっていますが、運行ルート・回数は一層の充実が求められています。人々を災害、事故、犯罪者から守り安全・安心に暮らせるまちづくりのために、防災訓練、通学路歩道整備、防犯灯の十分な設置が必要です。

地域の将来像（ビジョン）

『人と自然が 豊かに 育むところ 豊地』

豊かな土壌と自然の恵み、いにしえより続く豊かな文化、そこに暮らす者の豊かな心。その豊地の誉を脈々と受け継いできた私たちのふるさと豊地。「豊地まちづくり協議会」は誰もが健やかに安心して暮らすことのできる「豊地」の実現をめざしていきます。

地域のめざす姿

（1）元気を育む

●豊地情報発信基地をつくろう　●次世代にむけた人材育成、確保
●「スマイル豊地推進運動」の実施　●自主財源の確保

（2）絆をつくる

●高齢者支援事業の実施　●宅老所の充実と高齢者の見守り　●心も体も元気に健康推進事業

（3）自然を生かす

●世代をつなぐ「豊地を学ぶ」事業　●豊地の風土体感事業　●文化財を活用したまちづくり
●中村川ウオーキングロードの整備　●「豊地祭り」の開催

（4）安全・安心に暮らす

●子ども安全・見守り事業　●防犯灯設置事業　●防災に備えた取組

29 嬉野中川まちづくり協議会

嬉野中川地区は、雲出川、中村川の下流域にあって肥沃な土地が広がる地域で、松阪市の北東部に位置しています。また、中川地区の西方の天花寺地区を中心とした地域は歴史的な資産が多く分布しています。

幹線の県道が、地域を東西方向と南北方向に走っていて、朝夕の時間帯には車の量が多くなります。

近年、近鉄伊勢中川駅周辺に、通勤などの交通の利便性などから人口が急増し、新しい住居環境ができてきています。中川地区の人口は9,862人（平成28年7月1日現在）です。また、中川地区には、小学校、幼稚園・保育園、公民館などの教育施設、老人養護施設や介護施設などの福祉施設やスーパーなどの商業施設も充実してきています。

現状と課題

- まちづくり協議会では、たよりなどで事業の案内などを地域住民に周知して、恒例の事業を展開して、多くの人がその事業に参加していますが、参加する年齢層に偏りがあります。周知の仕方や事業内容の固定化などが要因の1つになっていると考えられます。
- 絶えず事業ごとに多くの人からの声を聴き、それを元に評価をし、次回以降の事業に反映させていくことが必要です。多くの人がまちづくりの事業に参加・参画してよかったと実感してもらえるものにしていかなければならないと考えます。

地域の将来像（ビジョン）

**『それぞれの地区特性を活かし、
コミュニケーションのある元気な明るいまち』**

地域のめざす姿

（1）地域の発展と情報共有を図っていくまち

事業例：「情報の共有化と広報」「人材の発掘と育成」など

（2）健康維持・福祉向上をめざしていくまち

事業例：「軽スポーツの普及」「健康相談」など

（3）環境保全・環境美化をすすめていくまち

事業例：「環境の保全」「地域美化運動」

（4）安全・安心な暮らしができるまち

事業例：「命を守る防犯防災講座」「交通安全の推進」など

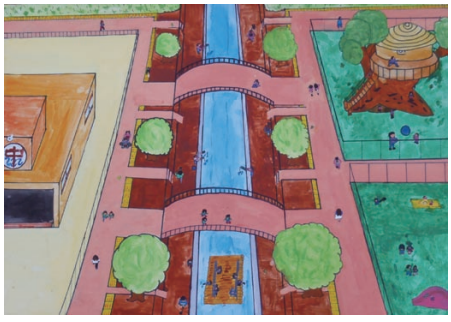

「未来の中川」最優秀作品

（5）青少年の健全育成をすすめ、文化活動を推しすすめていくまち

事業例：「青少年健全育成の推進」「生涯学習の充実」など

30 豊田まちづくり協議会

豊田地区は、松阪市の北部、雲出川の南岸に位置し、田畑に囲まれた農業を中心とした地区で、農業について研究している県の施設や嬉野の公共施設が集中して建てられています。また、前方後方墳の西山古墳もあり、特徴的な古墳文化をもつ地域です。

伝統行事として、松阪市無形民俗文化財の「新屋庄（にわのしょう）かんこ踊り」があり、頭に赤熊（しゃぐま）と呼ばれる黒の鶏の羽根の被り物をつけ、両手にバチを持ち、鞨鼓（和太鼓）を胸に吊るして踊ります。

現状と課題

地域の産業は、農業を中心とした地区ですが後継者が少なく、委託生産が急増しています。世帯の高齢化にともない、空き家や高齢者だけの家も増えており、耕作放棄地や、里山・竹林は荒れ放題のところも多くなっています。

また、地域住民の近隣関係も徐々に変化しているため、世代間の交流や地域の元気づくり事業などを行って地域住民間の交流を支援しています。

環境問題として、中勢バイパスやグリーンロードが通っていることもあり、年々交通量も増え、子どもたちの交通事故が心配され、歩道設置が急がれます。

その他、近くに1級河川「雲出川」が流れ、地盤が低い地区もあり、南海トラフを震源とする津波の心配が懸念されます。

地域の将来像（ビジョン）

『公共施設を活用した文化あふれるまちづくり』
『住民が健康で生活できるまちづくり』
『福祉充実を考えたまちづくり』
『地域の特産物や遺跡文化を発信してたくさんの方が訪れるまちづくり』

地域のめざす姿

（1）地域の発展と情報が伝達できるまち

●「くすのき通信」（広報誌）の発行　●次世代の人材育成と確保

（2）高齢者が健康で愉しく過ごせるまち

●高齢者の場づくりと元気づくり事業を行う　●環境美化と環境教育を目的に清掃活動を行う

（3）体を動かし健康づくりと地域の絆づくりを図るまち

●体力づくり事業　●地域交流と健康づくり事業

（4）安全・安心な地域防災活動のできるまち

●子ども見守り事業　●防災訓練事業

（5）世代間を越えた交流・連携ができるまち

●あいさつ運動　●文化祭事業

31 中原まちづくり協議会

「中原」は、地名のとおり伊勢平野の真ん中に位置し、田園風景の広がる農業が盛んな地区です。日本一おいしいと自慢の嬉野大根をはじめ、なばなやブロッコリー、イチゴなど、ハウス栽培も含め野菜などが数多く生産されています。また、農業にはかかせない水を確保するため、古くからため池などが造られ、黒野地区を中心に数多く残っています。算所の三つ池は、地域の憩いの場にもなっています。

伝統行事としては、津屋城の「でこさん」があります。300年続くこの行事は、作物が不作であったその昔、お代官さんが年貢を免除してくれたことに感謝したもので、子どもが少なくなった現在でも、でこさんの山車を担いで家々を周り存続させています。

現状と課題

他地区と同様に、少子高齢化が進んでおり、課題が生じています。農業に関しては、後継者不足です。共同経営組織や専業農家に頼るなど、地区全体で農業の未来を考えていく必要があります。また、空き家が増えており、防犯上の問題や近所への倒壊の恐れなど、対策が課題です。高齢世帯が多くなる中、いざという時に助け合えるように、自助・共助の訓練を重ねていきます。さらには、商店が少ないことへの対策、公共交通の必要性があり、高齢者になっても暮らしやすい地域にしていくことが必要と考えます。

地区の子どもたちには、登下校の見守りやあいさつ運動を行っていますが、学校と連携しながら、さまざまな体験をさせ、遊び・学べる環境づくりが必要です。

地域の将来像（ビジョン）

～ふれあい・折りあい・支えあい～
「あい」の力で、いきいき元気に「育つ」中原

中原まちづくり協議会のメインイベント「中原グルメフェスティバル」を中心に、中原の「農業」と「食」をみんなで盛り上げて（育てて）いくこと、中原地区の人々が、作物を育て、自然を愛で、笑って元気に暮らせることを将来像としています。

ふれあい・折りあい・支えあい、三つの「あい」を育み、歳を重ねても、健康で生きがいをもって、安心して暮らしています。そして、中原の将来をつなぐのは、子どもたちの「育ち」です。各世代が、子どもたちに中原の自然・文化・味を伝える活動を行い、地域のみんなで子どもを見守り育てています。

地域のめざす姿

（1）中原の自慢を次世代につなぐまち
（2）体力づくりで笑顔と元気あふれるまち
（3）会話とふれあいが弾むまち
（4）安全で安心して暮らせるまち
（5）自然と人をいたわるまち

32 米ノ庄住民協議会

米ノ庄地区は、三雲管内の南部に位置し、松崎浦町と六軒町により他の三雲管内の3地区と隣接していない地区です。二級河川である三渡川・岩内川・中川が流れ、国道42号が南北に走っています。

地区の名所・旧跡としては、旧街道沿いの屋号看板・市場庄のまちなみ、忘れ井戸・久米町の舟木屋の長屋門などがあげられます。

現状と課題

米ノ庄住民協議会は、久米、上久米、こもれびの園、市場庄、中ノ庄、上ノ庄の6つの自治会を中心に、各種団体や組織により構成されています。総務部会・福祉会部会・健康部会・教育文化部会・防災部会があり、地区のほぼ中央に位置する米ノ庄公民館を拠点に、各部会においてさまざまな地域活動を展開しています。

米ノ庄地区（特に久米町、市場庄町）は、台風などによる大雨の被害が甚大で、二級河川である中川への強制排水施設の設置が望まれています。

また、農業が盛んな地域ではありますが、後継者不足に悩まされています。

地域の将来像（ビジョン）

『優しさあふれるまち米ノ庄』

米ノ庄住民協議会の地域計画を策定し、“優しさあふれるまちづくり”の実現に向けて取り組んでいきます。

地域のめざす姿

（1）あいさつのある元気なまち

地域における少子高齢化が進む中、地域の各種組織間の連携強化を図るとともに、あいさつ運動を強化し、活力あるまちづくりを進めていきます。

（2）安全・安心なまち

子どもたちに対する交通安全指導の一環として見守り隊を結成しており、各種団体や組織による危険個所の指導・点検を進めています。また、防災担当組織を設置し、避難所運営マニュアルの作成や防災訓練の実施など、住民への防災意識の普及・啓発に努め、総住民参加による安全なまちづくりを進めていきます。

（3）自然を大切にする優しいまち

環境保全組合も組織され、田園と住宅地域とが仕分けされている地域です。旧参宮街道なども通っており、歴史のあるまちでもあります。これらの自然や歴史・文化を維持し、後世に引き継ぐことによるまちづくりを進めていきます。

（4）交流を深めるまち

地区全域の住民相互のコミュニケーションを図るため、幼児から高齢者までの三世代が楽しめる事業を行っていきます。住民協議会が核となり、住民による住民のための事業を展開し、交流を深めるまちづくりを進めていきます。

33 天白まちづくり協議会

本地域は松阪市北部に位置し、国道23号を挟み東西に広がり、東側は天白海岸に面しており、西側は中勢バイパスを擁しています。

また、旧三雲の中心部に位置し、海と田園がある自然豊かな地域です。

天白地区は、曽原新田、喜多村新田、南曽原、曽原浜、小津、中道、曽原西、茶屋、曽原中林、中林、月本の計11自治会があります。

天白まちづくり協議会は平成21年4月1日に発足し、11自治会のほか、老人会、天白地区福祉会、南幼児園PTA、天白小PTA、消防団、民生児童委員協議会、天白公民館、青少年健全育成協議会、身体障害者福祉会、北部商工会、食生活改善推進協議会、天白マリン倶楽部などで構成されており、"地域でできることは地域で"をモットーに地域の住民一人ひとりが連帯・協力し"安心で安全""住みよいまちづくり"をめざし、さまざまな活動を行っています。

現状と課題

地区および、地区別人口、年齢別推移のとおり、各年代層の比率推移の変化は無いが、平成22年から各年代層の人口が増加しています。

現在、新興住宅が増築され新しい入居者が明らかに増加し、旧来よりの住居の比率が年々減少している傾向があります。このことより、新しい住民の方と旧住民の方との親密な交流が求められています。

当地域は伊勢湾に臨み、海抜0～3メートル地域であり、いつ発生してもおかしくないと言われている南海トラフ地震によって確実に津波の被害が想定されます。地域の方1人でも犠牲者を出さないための施策が必要と思います。

地区内にカン・ビン・コンビニの弁当や袋などのごみが散乱し、環境も美観も損なわれています。依然としてごみ問題があり、全住民の参加によるクリーン作戦の実行が望まれます。また、カーブミラーが数多く設置されており、ミラー汚れによる交通災害を防止する必要があると思います。

地域の将来像（ビジョン）

『明るく暮らしやすい天白』

地域のめざす姿

（1）事故や災害を無くし互いに支えあうまち

●住民とともに防災・安全に強いまちづくりをめざします。

（2）老若男女がいきいきと健やかに過ごせるまち

●弱者に理解ある健康でいきいきしたまちづくりをめざします。

（3）自然を愛で心豊かなまち

●恵まれた地域環境を大切に、循環型環境改善に強いまちづくりをめざします。

（4）地域の伝統文化を絶やさず後世に伝えるまち

●郷土の歴史を大切に誇れるまちづくりをめざします。

34 鵠まちづくり協議会

鵠地区は松阪市の北東部に位置しています。北は一級河川の雲出川、南に二級河川の碧川に囲まれ、西は国道23号が一部縦断しており、東は伊勢湾に面した平坦な田園風景が広がる自然豊かなまちです。

また、五主海岸では潮干狩り、星合町波氐（はて）神社は七夕伝説の神社で、毎年8月7日の鵠七夕まつりには市内外からの多くの人が訪れにぎわいのある地域です。

現状と課題

- 今後ますます少子高齢化が進むことが予想され、子育て支援や高齢者福祉の充実が望まれます。
- 当地域は伊勢湾に臨み、海抜0～2メートル地帯であることから地震による津波や風水害の影響が懸念されます。避難訓練などを通じて、より一層常日頃から防災意識を高める必要があります。
- 農業については稲作を中心とした地域ですが、農業の担い手不足が深刻な問題となっています。次世代を担う人材育成が不可欠です。
- 情報化社会の中で、住民同士のコミュニケーションが希薄になっています。活発で楽しいイベントなどで交流を深める必要があります。
- モノがあふれる時代にあって、上流から流れ来る河川ごみやポイ捨てなど、依然としてごみ問題がクローズアップされています。全住民参加による環境クリーン活動が不可欠です。

地域の将来像（ビジョン）

『翔くまち“鵠（かささぎ）”』

伊勢湾に臨む海岸平野に田園風景が広がっており、五主海岸・雲出川・碧川河口には野鳥が飛び交い、春には満開の河津桜遊歩道を楽しめる自然豊かな地域です。地域住民が連携して子どもたちを豊かに育み、お互いが支え合って安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

地域のめざす姿

（1）豊かな自然を育むまち《環境保全部会》

花と緑があふれる豊かな自然、**“活気ある心豊かなまち”**にします。

（2）若者が夢と希望を抱くまち《青少年育成部会》

世代を超えた交流を通じて、次世代を担う若者が育つ**“魅力あふれるまち”**にします。

（3）安心して暮らせる安全なまち《防災防犯部会》

防災防犯の意識を高め、ともに助け合う人間関係をつくり、**“災害に強く、犯罪のないまち”**にします。

（4）健やかで笑顔あふれる元気なまち《健康福祉部会》

誰もが気軽に集える場所を確保し、三世代交流を進め、**“健康で生きがいのあるまち”**にします。

（5）歴史を伝え文化を創るまち《歴史文化部会》

地域の伝統文化を大切に守り後世に伝えるとともに、新しい文化を発掘し、**“誰もが誇れるまち”**にします。

35 おのえ住民協議会

小野江地区は、松阪市の最北部に位置しています。北は一級河川雲出川を隔て津市に、東西には国道23号と国道23号中勢バイパスが走っています。また、中央にはお伊勢参りとして栄えた旧伊勢街道、街道沿いに「北海道の名付け親」松浦武四郎の生家があります。近年では小規模開発によるアパート、住宅団地が、また国道、県道沿いには店舗、事務所、倉庫などが形成されていますが、地域的には田畑に囲まれた自然豊かなまちです。

現状と課題

小野江地区には、小学校1校と幼児園が1園あります。少子高齢化が進んでいますが、人口は平成22年度と比較すると30%近い増となっています。子ども・高齢者が安全で安心に暮らせるまちづくりが必要です。

当地区は田園が広がる平坦地に各集落が点在し、神社・仏閣が祭られています。さらに、偉人松浦武四郎の誕生地であるとともに江戸時代におかげ参りの旅人でにぎわった伊勢街道のなごりが残る歴史あるまちです。このような地域の特性を生かして、歴史と文化を守り、いかに発展させていくかが課題となっています。

地域の将来像（ビジョン）

- 北海道の名付け親「松浦武四郎」誕生地『おのえ』（自然豊かな歴史あるまちの維持・発展）
- だれとでも気軽にあいさつができ、高齢者にもやさしいふれあいのあるまち『おのえ』
- みんなが安全で安心して暮らせるまち『おのえ』

地域のめざす姿

（1）自然豊かな歴史のあるまち
（2）誰とでも気軽に挨拶ができ、活気あふれる明るいまち
（3）高齢者にもやさしい、ふれあい豊かなまち
（4）安全で、安心して暮らせるまち

36 有間野住民協議会

有間野地区は、松阪市街地から国道166号を25キロ余りの中山間地で、櫛田川右岸に沿って5つの集落が点在する小規模の地域です。

集落は、森林が多く耕地面積は少ないが、豊富な水で水田中心に農業が営まれています。地域は過去にも災害が少なく安全・安心な環境、美しい景観を保持する穏やかな地域です。

現状と課題

有間野地区の人口は351人で、10年前より20%減少している過疎化が著しい地域です。

小学校がなくなり地域住民の交流の場は少し減ったものの、住民協議会の活動がそれをカバーしており、今では、三世代交流、健康、安全・安心な地域づくりをめざして活動を行っています。また、地域の歴史・文化の継承のためのマップづくりに着手しており、今後が楽しみでもあります。ただ、獣害被害は深刻で、営農意欲をなくしている農家も多く、今後の駆除や共生（森づくり）が課題といえます。

地域の将来像（ビジョン）

『しあわせをどんどんシェア（共有）できる地域』

住民が大切にしている「助け合い」「おすそ分け」「お持ちより」「分かち合い」のこころで、安心安全に暮らせる地域づくりに取り組みます。

地域のめざす姿

（1）防災・防犯活動の充実で安全・安心に暮らせる地域

地域見守り隊、交通安全、防災対策

（2）みんなが健康で明るく楽しい地域

健康づくり、元気な高齢者、笑顔の地域づくり

（3）世代を超えた交流・連携ができる地域

三世代交流イベント、人の輪づくり

（4）発展する姿と情報を発信・伝達できる地域

地域の情報発信、立ち寄りたくなる地域づくり

（5）自然環境を守り美しい地域

豊富な水環境の整備、ごみのない美しい地域づくり

37 粥見住民協議会

17自治会により構成される当地区は、地域の中央に清流櫛田川が流れ、国道166号と同368号が交わる交通の要所です。地場産業である松阪茶は「深蒸煎茶」として農林水産大臣賞を受賞し、生産も盛んに行われています。教育の面では、平成11年に全国初の連携型中高一貫教育を導入した県立飯南高等学校があり、現在もその先駆けとして歩んでいます。そのほか、3つの福祉施設との災害協定を結び有事の協力体制を確立しています。

近年、地区の高齢化と人口流出が進み、地域コミュニティの維持が困難になりつつある時期を迎えています。

現状と課題

- 高齢化対策として、自治会の組織力強化やふれあいサロンを充実させること
- 文化財マップづくりとアピール、耕作放棄地の活用、伝統食の復活に取り組んでいくこと
- 空き家バンク、伝統行事の伝承、防災の備えなどに取り組んでいくこと
- 構成する3つの区会の意思疎通を図っていくこと
- 少子高齢化抑制の啓発として「あんよスタンド」（木製の赤ちゃん足形）贈呈を促進していくこと

地域の将来像（ビジョン）

～地域コミュニティの維持と故（ふるき）を活かした地域の創生～

地域のめざす姿

（1）地域の力のアップ

ふれあいサロン支援事業、民具製作伝承

（2）原点の大切さを認識し、活かす

井尻遺跡啓発、荒廃農地対策、伝統食の復活、地域の美化

（3）人が住んで「生」を実感できるまちづくり

伝統行事の継承、安全・安心の地域づくり、誰もが意識する地域防災啓発・訓練

（4）地域にあるものを探す

昔の遊び、薬草マップ

（5）喜びの分かち合い

あんよスタンドのプレゼントや野上がり行事を通じ会員同士で喜びを分かち合う

（6）活動拠点の設立

老若男女、業種にかかわらず気軽に訪れることのできる単独の施設を構築

38 仁柿住民協議会

仁柿地区を通る伊勢本街道は、安土桃山時代から長谷寺と伊勢神宮を結ぶ参詣道として、また、古来丹生の水銀を大和に運ぶ道として栄えた歴史街道です。仁柿峠には、昭和初期まで旅籠が数件営業をしていましたが、国道368号の整備や交通機関の発達により衰退しました。少子高齢化の時代となり、小学校の統廃合や人口減で過疎化が進んでいるのが現状です。

古道ブームにより、伊勢本街道を歩くハイカーが多くなり、荒れている街道を整備し保全する活動を展開しています。また、街道を訪れた人々の記憶に残るまちなみにしたいとの思いから、屋号看板を掲げる事業なども行なっています。

現状と課題

仁柿地区の人口約560人中65歳以上人口は43%、独居老人世帯は20%（5軒に1軒）、小学生13人と高齢化が著しい地域ですが、市街地まで「それほど」遠くないので、行事やイベントなどには近くに住む親戚縁者が集まる地域である。

林業、農業が中心の地区で、農地面積は相当あるものの、高齢化、後継者不足による耕作放棄地が多くなっており、獣害の要因や居住地への影響も懸念されています。

地域の将来像（ビジョン）

『四季に映える山懐、満天の星空、岩を噛むせせらぎ』

この「ふるさと」をともに語り、つくり、伝えるため、自分たちで行動する仁柿をめざします。

地域のめざす姿

（1）人の交流・個人が健康を考え参加する地域

●自助・互助・共助の役割を認識し、自ら健康について考える地域をめざします。

（2）地域資源の共有化と集う場の作り出し～活用策拡大する地域

●帰省者・事業参加者との交流の場を検討します。
●伊勢本街道のあり方を検討します。

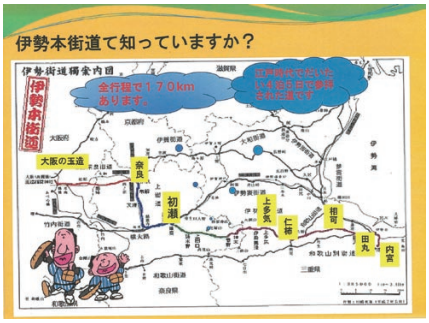

（3）自主的な防災意識の定着する地域

●防犯・防火を基軸にご近所や地域で交流し、自主防災意識の定着をめざします。

（4）仁柿の地域保全などの検討と実施

●休耕地、荒廃農地の活用と生産品の活用方法や、販路拡大などを検討します。

（5）住民協議会の活動定着

●仁柿の魅力を内外に発信するとともに、地区外に住む仁柿出身者との交流行事を行います。

39 柿野住民協議会

柿野地域は、横野地区・深野地区の15自治会で構成しており、松阪市の西部に位置し、櫛田川、深野川、仁柿川が流れ自然豊かな地域です。昭和初期まで農林業が盛んな地域であったため、1戸に1頭の役牛を飼育している農家が多く、白猪山麓の抜群の環境の中で松阪牛が育つ故郷となっています。全国棚田百選の「深野だんだん田」があり、文化財や伝統工芸品、史跡、名勝地のある豊な地域です。

現状と課題

人家が点在しているので独居老人宅の安否確認が難しいことがあります。また、耕作放棄農地の活用や獣害から守る工夫が必要です。歴史深い棚田、深野和紙、松阪牛を学ぶまちづくりが求められています。

地域の将来像（ビジョン）

『みんなが安全で、安心して暮らせるまち、柿野』

～　夢のある柿野、住んでいて楽しい柿野、いつまでも住みたい柿野　～

地域のめざす姿

（1）健康で安心して暮らせるまち

- 健やかに暮らせ、交通事故のない安全なまちづくり
- 自主防災で安心して外出ができるまちづくり

（2）福祉と環境美化のまち

- 高齢者の安否や美化意識の高揚

（3）農地を獣害から守り荒廃農地をなくすまち

- 獣害対策や遊休、荒廃農地対策、後継者問題を検討

（4）気軽にスポーツが楽しめ、参加交流ができるまち

- 誰もが軽スポーツを楽しめ、参加交流できるまちづくり
- 棚田、深野和紙、松阪牛など歴史文化が学べるまち

40 宮前まちづくり協議会

旧飯高町の東口に位置し、櫛田川と支流に沿って集落が点在する地域で、9割が山林となっています。道の駅や和歌山街道の珍峠ウオーキングコース、水屋神社などの観光資源も豊富で内外から年間35万人の観光客が訪れています。地域は8自治会で構成しており、若いグループが地域全体の祭りやイベントを企画運営する体制ができています。

現状と課題

過疎化、少子高齢化を認識する中で、まだまだ参加者が少ないまちづくり事業を盛り上げます。
若者が定住できる基幹産業や総合病院、大型店、教育施設などの誘致が必需となっていますが、自然は確保されているものの人口減少に歯止めが立たないのが実情です。しかし、災害はいつ襲ってくるか分からないので、防災対策の強化を望む声があります。少しづつ薄れていく絆を地域力で残していきたい伝統行事や文化行事があります。後継者不足で続けていくことが難しくなってきました。

地域の将来像（ビジョン）

『いつまでも住み続けたいまち宮前』

地域のめざす姿

（1）自立したまちづくり協議会の確立

老人福祉センターの指定管理委託の受託
若者女性の活動促進

（2）活気あふれる元気なまちづくり

観光振興策や特産品の販路拡大や会社の設立

（3）安全で安心して暮らせるまちづくり

地震、風水害対策や防犯防火など関係組織が連携

（4）地域の絆を大切にするまちづくり

過疎化、高齢化で働き世代との絆が薄れていく中で、世代間交流事業を展開

（5）恵まれた自然環境を守り続けるまちづくり

河川の水質悪化、農林業の荒廃、不法投棄、空き家などが環境阻害
里山の魅力を未来に引き継ぐための美化運動や水辺の整備

41 川俣地区住民協議会

川俣地区は、旧飯高町の中央に位置し、櫛田川と国道166号に沿って開けた山間地です。
旧和歌山街道の七日市は、本陣があり参勤交代の宿場まちとして栄えました。昭和25年をピークに人口減少が進み、少子高齢化が加速しています。しかし、名所旧跡などの文化財や伝承が多くあり、地区出身の偉人の顕彰にも力を入れています。

現状と課題

人口減少により、自治運営が難しくなり、農林業の担い手不足から荒廃農地が増えています。国道の未整備や空き家が増え、倒壊の危険や美観の悪化を招いています。医療機関が少なく高齢者は健康に不安を抱えています。少子化で保育園、学校がなくなり、伝統行事が縮小または消滅していき、地域の交流の場が少なくなっています。

地域の将来像（ビジョン）

『助け合い、励ましあい、共に生きる“ふるさと川俣”』

地域のめざす姿

（1）美しい環境を守り、災害に強い“ふるさと川俣”

人口減少、高齢化が進む中、住民が力を合わせて美しい自然の保全に努め、後世に引き継いでいきます。

（2）健康でいきいきとした住みよい“ふるさと川俣”

高齢化する住民の健康を支援します。

（3）歴史の香る“ふるさと川俣”

残していきたい伝統文化や行事が色濃くあり、それを生かした地域づくり活動につなげていきます。

（4）地域の特色を生かした活力ある“ふるさと川俣”

伝統行事や祭りを通じて、地域の良さを見つめ直す機会とし、農林業の後継者不足と荒廃農地の保全を検討します。

（5）地域の将来をみんなで考え、発信する“ふるさと川俣”

川俣の将来について、さまざまな機会を捉えて話し合い協議を重ねます。川俣の活動と現状を内外に発信して、感想や提言を受信します。

42 森を考える会

森地域は、96%が山林で1000m級の山々に囲まれた山間地域です。少子高齢化の過疎化が深刻な悩みとなっていますが、これまでに、県立公園奥香肌峡の観光資源を生かした保養センターの建設や前進の都市交流センターのスメールがオープンしたり、蓮ダムの建設などの事業で活気あふれる時期もありました。しかし、これまで養ってきた住民同士の信頼関係や絆で危機を乗り越えようとしています。

昭和60年に自立した地域づくりをめざして、「森を考える会」を設立しました。平成19年に住民協議会制度ができ、そのまま移行して実に30年の歴史があります。

現状と課題

平成20年に3小学校が統合されましたが、その学校も人数が減り先行きが見えない状況となっていて、急速に少子高齢化で人口減少が進んでいます。国道の改良が進みつつあります、公共交通機関は無く、市街地まで1時間以上かかり、僻地の解消には至っていません。

空き家バンク事業に期待はするものの、子育て世代の移住を促進する要素は少なく、田舎離れは進んでいます。リニューアルオープンしたスメールが新たな雇用の場となることを期待しています。

地域の将来像（ビジョン）

『自分たちの地域は自分たちでつくる』

地域のめざす姿

（1）笑顔あふれる地域をめざします
（2）住民の生きがいを大切にします
（3）安全で安心して暮らせる地域をめざします
（4）自分たちの地域は自分たちが創ることをめざします

43 波瀬むらづくり協議会

波瀬地区は、松阪市の西端に位置し、奈良県境に接する山間地域です。吉野林業の流れをくむ良質材の産地として知られています。人口減少が著しい過疎のまちですが、往時は大和と伊勢を結ぶ和歌山街道が通り、参勤交代の本陣などのまちなみが保存されています。現在は、林業の衰退と少子高齢化が進んでいますが、受け継がれてきた文化や自然の恵みにより、郷土料理や動植物の四季折々の表情があります。

昭和56年に地域の課題解決に向け「波瀬地域開発推進協議会」を設立、その後平成12年に自立をめざした前身の「波瀬むらづくり協議会」に改称して活動をしています。

現状と課題

- 波瀬小を活用した体験学習の取組
- 波瀬夏まつりの開催
- 環境美化運動や防災訓練の実施
- 遊休農地の再生と地域特産品の掘り起こし
- 住民がいきいきと楽しめる文化活動の取組
- 住民の福祉と健康づくり
- 大学生との連携

波瀬（はぜ）むらづくり協議会

地域の将来像（ビジョン）

『人の寄るむらづくり』

地域のめざす姿

（1）「生きるを学ぶ」体験学習で元気なむらづくり

休校舎を「波瀬ゆり館」と名づけて「生きるを学ぶ」体験学習の拠点として活用していきます。

（2）「自然環境を守り、地域防災体制の強化」で安全安心なむらづくり

風情ある景観保全や防災意識の高揚に努めます。

（3）「地域コミュニティ活動と多様な交流」で絆が生まれるむらづくり

祭りや行事で交流を図り、波瀬を訪れやすくし、ホームページなどで発信していきます。

（4）「地域福祉の推進と健康づくり」で笑顔があふれるむらづくり

健康づくり行事の開催や長寿を祝う会、配食サービスを行ないます。また、交通弱者のための「コミュニティたかみ」の運行に努めます。

松阪市総合計画

～住みやすさ進行中！バージョンアップ松阪～

■発行日／平成29年2月

■発　行／三重県松阪市

■編　集／松阪市経営企画部経営企画課
〒515-8515
三重県松阪市殿町1340番地1
TEL：0598-53-4319
E-mail：kei.div@city.matsusaka.mie.jp

松阪市総合計画